

関西広域連合議会における質問等に対する対応状況について

令和8年10月3日（土）

◆目的

- ・ 関西広域連合議会における質問等について、現状や対応を整理し、連合議会へフィードバックするとともに今後の取組に生かしていく。

◆対象期間

- ・ 令和7年7月臨時会～令和8年2月定例会

目 次

◆広域防災関連	1
◆広域観光・文化・スポーツ振興関連	1 2
◆ジオパーク推進関連	2 2
◆広域産業振興関連	2 3
◆農林水産振興関連	2 6
◆広域医療関連	3 0
◆広域環境保全関連	3 8
◆広域職員研修関連	4 1
◆エネルギー政策の推進関連	4 3
◆広域インフラのあり方関連	4 4
◆プラスチック対策関連	4 9
◆広域連携による行財政改革の推進関連	5 0
◆「2025 年大阪・関西万博」への対応関連	5 2
◆女性活躍の推進関連	5 4
◆資格試験・免許関連	5 5
◆広域計画関連	5 6
◆デジタル化の推進関連	5 7
◆地方分権関連	5 8
◆広域連合全般関連	6 4

広域防災に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況					
時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
7/5 7月 臨時会	・関西広域連合として、南海トラフ地震を想定した災害廃棄物の処理体制について、現在どのような方針、準備を進めておられるのか。	中野 議員 (大阪府)	・能登半島地震における災害廃棄物の推計発生量は約332万トンとされ、石川県内はもとより、大阪市等を含む広域での受入れ処理を行っている。 国の能登半島地震を踏まえた災害対応のあり方を検討した報告書でも、被災地の早期復旧・復興のためには、公費解体や災害廃棄物処理の円滑化・迅速化が必要であるとされており、関西広域連合としても災害廃棄物の迅速な処理は重要な課題と認識している。 ・このため「関西防災・減災プラン」において、被災市町村については、予め災害廃棄物の発生量を推計した上で事前に策定した災害廃棄物処理計画等に基づき、仮置き場、最終処分場を確保すること、構成府県については、必要に応じて広域処理を行うこと等により災害廃棄物の処理を図ることとしている。 ・また、関西広域連合としては、発災直後から被災自治体に対し、専門職員による応援・受援を行うとともに、府県域を越えた処理を想定した災害廃棄物処理計画の策定支援や、構成団体・広域機関等との調整を行うこととしている。 ・さらに、広域での処理が必要な場合は、関係省庁や全国知事会等と調整するとともに、相互応援協定を締結している広域ブロック自治体と処理支援について調整する。 ・今後も構成団体と連携し、災害廃棄物の円滑かつ迅速な処理に向けた取組を進めていく。	齋藤委員	・「関西防災・減災プラン」において、被災市町村については、予め災害廃棄物の発生量を推計した上で事前に策定した災害廃棄物処理計画等に基づき、仮置き場、最終処分場を確保すること、構成府県については、必要に応じて広域処理を行うこと等により災害廃棄物の処理を図ることとしている。 ・また、関西広域連合としては、発災直後から被災自治体に対し、専門職員による応援・受援の調整を行うとともに、府県域を越えた処理を想定した災害廃棄物処理計画の策定支援や、構成団体・広域機関等との調整を行うこととしている。 ・さらに、広域での処理が必要な場合は、関係省庁や全国知事会等と調整するとともに、相互応援協定を締結している広域ブロック自治体と処理支援について調整する。 ・今後も構成団体と連携し、災害廃棄物の円滑かつ迅速な処理に向けた取組を進めていく。
7/5 7月 臨時会	・令和7年3月の「関西防災・減災プラン」改訂において、能登半島地震で得られた経験や教訓は、どのように具体的に反映されたのか伺う。 ・令和7年度における構成団体の職員派遣状況についても伺う。	中野 議員 (大阪府)	・被災地支援で派遣した職員が現地で得た知見や気づき等を活かすため、構成団体に対して実施したアンケートの結果、さらに、「能登半島地震を踏まえた災害対応のあり方検討」を反映した国の防災基本計画の見直し等を受けて、令和7年3月に「関西防災・減災プラン」の改訂を行った。 ・この中では、「情報収集・通信」、「避難所運営」、「物資調達・輸送」等に加え「応援職員」の観点からも顕在化した課題を整理し、それぞれの対応策について検討を行い、反映した。 ・一例として、孤立集落の課題に対しては、通信事業者との協定締結の拡大や衛星通信の活用による情報通信体制の強化、人員・物資輸送における海・空路の活用といった内容を、他には、避難所の環境改善などについて反映した。また、応援職員の受け入れ体制の課題については、キャンピングカーなど活動基盤の確保に加え、避難所運営支援や上下水道復旧など支援機能ごとに派遣先自治体が異なったことを踏まえ、派遣先の調整に係る国等との連携強化について反映した。 ・一方、令和7年度の職員派遣については、主に、被災自治体からの要請に基づき、技術系職員を中心に6月1日現在で、令和6年度と同規模となる89名の中長期派遣を実施している。引き続き、職員派遣を中心とした息の長い支援を継続するとともに、被災地支援を通じて新たに得られた知見やノウハウ等については、逐次プランに反映する等、広域防災体制の強化に活かしていく。	齋藤委員	・被災地支援で派遣した職員が現地で得た知見や気づき等を活かすため、構成団体に対して実施したアンケートの結果、さらに、「能登半島地震を踏まえた災害対応のあり方検討」を反映した国の防災基本計画の見直し等を受けて、令和7年3月に「関西防災・減災プラン」の改訂を行った。 ・この中では、「情報収集・通信」、「避難所運営」、「物資調達・輸送」等に加え「応援職員」の観点からも顕在化した課題を整理し、それぞれの対応策について検討を行い、反映した。 ・一例として、孤立集落の課題に対しては、通信事業者との協定締結の拡大や衛星通信の活用による情報通信体制の強化、人員・物資輸送における海・空路の活用といった内容を、他には、避難所の環境改善などについて反映した。また、応援職員の受け入れ体制の課題については、キャンピングカーなど活動基盤の確保に加え、避難所運営支援や上下水道復旧など支援機能ごとに派遣先自治体が異なったことを踏まえ、派遣先の調整に係る国等との連携強化について反映した。 ・一方、令和7年度の職員派遣については、主に、被災自治体からの要請に基づき、技術系職員を中心に令和8年2月1日時点で、令和6年度と同規模となる87名の中長期派遣を実施している。被災地支援を通じて新たに得られた知見やノウハウ等については、逐次プランに反映する等、広域防災体制の強化に活かしていく。
7/5 7月 臨時会	・防災庁の設置について、各構成団体はどのような意向なのか、関西広域連合として把握している情報があれば伺う。	原口 議員 (大阪市)	・関西広域連合では、これまで国に対して、より迅速かつ総合的、効果的な災害対応を行い、事前防災から復興までの総合的な施策を推進する、防災庁の創設を要望してきた。 また、その拠点は、防災に係る首都機能をバックアップするとともに、我が国の双眼構造を確立するため、地方拠点を複数設置し、西日本の拠点については、阪神・淡路大震災の経験を通じた知見やノウハウを有するとともに、防災に係る官民の研究機関や国の地方支分部局等が集積する関西への設置を求めてきた。 ・令和6年、石破政権による防災庁設置準備の表明以降、議員からも紹介のあったとおり、関西広域連合としても改めて、特に関西への拠点設置について要望を手交させて頂いたところである。なお、報道等によると、現在、全国から20を超える自治体が本庁あるいは地方拠点の誘致に名乗りを上げていると承知している。 ・一方、構成団体においては、大阪府・大阪市、兵庫県・神戸市が拠点誘致の国要望を行っているが、その他構成団体のほとんどが、地方拠点に関する国の考えが不明なことから、検討中もしくは今後検討するとの状況と認識している。 ・石破総理も地方拠点の検討を指示されており、国による検討を踏まえつつ、関西広域連合としても構成団体と連携し、要望内容を深化させていきたいと考えている。	齋藤委員	・国では令和8年7月に防災庁設置法が公布され、防災庁本庁が令和8年中、地方機関(防災局)が2年以内に設置されることになった。 ・関西は阪神・淡路大震災の経験を通じた知見やノウハウを有するとともに、防災に係る官民の研究機関や国の地方支分部局等が集積するなどほかの地域にはない優位性がある。 ・防災庁地方機関の機能や適地、規模などの検討状況を注視しつつ、関係団体等とも連携しながら、国に対しその優位性の提案などを引き続き行っていく。

広域防災に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況					
時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
7/5 7月 臨時会	・関西広域連合から国に対し、防災庁の設置について今後どういった要望を行っていくつもりか伺う。	原口 議員 (大阪市)	・令和7年6月6日に開催された防災立国推進閣僚会議において、石破首相から防災庁の地方拠点についての検討を加速するよう指示があった。また、先般示された「経済財政運営と改革の基本方針2025」(骨太の方針)でも、防災庁の設置が明記されるとともに、「地方の防災拠点」についても検討を進めることが明らかにされた。政府は今後、地方拠点を選定する基準を設ける考えを示したとの報道もあった。 ・防災庁の地方拠点については、首都直下地震などの国難レベルの大規模災害に対する国全体の防災体制の強靱化を図るため、首都機能をバックアップし、我が国の双眼構造を確立することが必要と考えている。 ・関西は首都圏と同時被災する可能性が低く、国内第二の経済圏として、我が国を支える上で多くの主要企業が集積し、豊富な人的リソースも有している。議員御指摘のとおり、大阪においては、新聞局なども集積しており、兵庫県においても、神戸市には人と未来防災に係るセンターを含めた阪神・淡路大震災の経験と教訓を研究、そして育成する拠点、三木市には、広域の防災拠点といった、防災に係る官民の研究機関や国際的な防災機関も多数集積している。 ・これら関西の優位性を経済団体とも連携し、アピールしていきたいと考えている。 ・また、国の地方拠点に関する選定基準等の検討状況を踏まえつつ、拠点に求められる機能や誘致先について、構成団体とも十分に協議をしたうえで、それぞれの持つ強みを共有し、関西広域連合一丸となって、国に要望していく。	齋藤委員	・国では令和8年7月に防災庁設置法が公布され、防災庁本庁が令和8年中、地方機関(防災局)が2年以内に設置されることになった。 ・関西は阪神・淡路大震災の経験を通じた知見やノウハウを有するとともに、防災に係る官民の研究機関や国の地方支分部局等が集積するなどほかの地域にはない優位性がある。 ・防災庁地方機関の機能や適地、規模などの検討状況を注視しつつ、関係団体等とも連携しながら、国に対しその優位性の提案などを引き続き行っていく。
7/5 7月 臨時会	・防災庁の関西、特に兵庫県(神戸周辺)への拠点設置について、国に対して強力に働きかけを行っていくべきと考えるがいかがか。	よこはた 議員 (神戸市)	・関西広域連合では、これまで国に対して、首都機能をバックアップするとともに、我が国の双眼構造を確立するため、防災庁の拠点は複数必要とした上で、阪神・淡路大震災の経験を通じた知見やノウハウを有し、防災に関する官民の研究機関や国の地方支分部局等が集積している関西にその拠点を設置することを求めてきた。 ・兵庫県には、国との連携も強い、人と防災未来センターやE-ディフェンス等の災害に関わる多くの研究施設や、アジア防災センターやJICA関西など国際防災等に多くの実績を有する拠点が既に集積しており、事前防災の推進等を行う上で防災庁の拠点として有力な候補地の一つであると認識している。 ・今後、国において「地方拠点」の選定基準等の検討が進められるものと承知しており、その検討状況を踏まえ、必要とされる役割や機能を果たし得る適地について、構成団体とも十分に協議をしたうえで、具体的な提案を行ってまいりたい。	服部副委員 (兵庫県)	・国では令和8年7月に防災庁設置法が公布され、防災庁本庁が令和8年中、地方機関(防災局)が2年以内に設置されることになった。 ・関西は阪神・淡路大震災の経験を通じた知見やノウハウを有するとともに、防災に係る官民の研究機関や国の地方支分部局等が集積するなどほかの地域にはない優位性がある。 ・防災庁地方機関の機能や適地、規模などの検討状況を注視しつつ、関係団体等とも連携しながら、国に対しその優位性の提案などを引き続き行っていく。
7/5 7月 臨時会	・防災庁の誘致にあたっては、住民に対して認知度を高め、関西全体の機運を高めていくことも重要であると考えがいかがか。	よこはた 議員 (神戸市)	・防災庁の関西への地方拠点誘致を進めるためには、関西の府県市民の理解と協力が必要であり、防災庁設置に向けた動きが加速している中、この機を逃すことなく、その機運を高めて行くことが重要であると考えている。 ・関西広域連合では、これまで、関係大臣等、国への要望活動に加え、大阪での震災対策技術展など大規模な防災イベントや近畿ブロックの合同防災訓練等において、ブース展示や有識者による講演、パネルディスカッションを開催するなど、広く府県市民に対する啓発活動や機運醸成にも取り組んできたところ。また、令和7年度は、これらに加え、更なる理解と機運醸成のため、関西での拠点設置の必要性を盛り込んだ啓発動画を作成することとしている。 ・今後も、あらゆる機会を捉えながら、構成団体と連携し、府県市民に対する啓発活動も併せて行い、関西全体での機運の醸成に取り組んでまいる。	服部副委員 (兵庫県)	・国では令和8年7月に防災庁設置法が公布され、防災庁本庁が令和8年中、地方機関(防災局)が2年以内に設置されることになった。 ・関西は阪神・淡路大震災の経験を通じた知見やノウハウを有するとともに、防災に係る官民の研究機関や国の地方支分部局等が集積するなどほかの地域にはない優位性がある。 ・防災庁地方機関の機能や適地、規模などの検討状況を注視しつつ、関係団体等とも連携しながら、国に対しその優位性の提案などを引き続き行っていく。

広域防災に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況

時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
7/5 7月 臨時会	・関西広域連合として、「国の分散備蓄」の充実強化、具体的には「全ての重点受援県への備蓄拠点設置」や「備蓄物資の充実」を求めていくべきと考えるが、所見を伺う。	原 議員 (徳島県)	・南海トラフ巨大地震等の大規模広域災害においては、発災後数日間は自治体による備蓄物資で対応することを基本とする一方、以降、安定的な物資供給体制が確立するまでの間は、国が被災者の必要とする物資を調達し緊急輸送するブッシュ型支援を行うこととしている。 ・今回の国の分散備蓄では、このブッシュ型支援物資のうち、簡易ベッドのように調達に一定の時間を要するものや、キッチン・入浴支援設備のように特注品で、発災直後に調達が困難であるものを選定し、全国8地域9カ所に整備することとされている。 ・議員ご指摘の「国の分散備蓄の充実強化」は、発災直後、必要とする物資の迅速な供給を可能とするうえで不可欠であり、備蓄物資の質的・量的な充実は重要であると考えている。 ・関西広域連合では、既に国に対して「防災拠点の充実・強化」や、「国による主体的な物資の配備」等について提案を行っているところ。今回の国による分散備蓄の取り組み状況や、令和7年3月の国による南海トラフ巨大地震被害想定見直しに伴う構成団体での取り組み状況等も踏まえ、引き続き、国に対し備蓄体制の充実強化について働きかけてまいる。	服部副委員 (兵庫県)	・南海トラフ巨大地震等の大規模広域災害においては、発災後数日間は自治体による備蓄物資で対応することを基本とする一方、以降、安定的な物資供給体制が確立するまでの間は、国が被災者の必要とする物資を調達し緊急輸送するブッシュ型支援を行うこととしている。 ・国の分散備蓄では、このブッシュ型支援物資のうち、簡易ベッドのように調達に一定の時間を要するものや、キッチン・入浴支援設備のように特注品で、発災直後に調達が困難であるものを選定し、令和7年度には全国10地域11カ所に拠点が整備された。 ・関西広域連合では、国に対して「防災拠点の充実・強化」や、「国による主体的な物資の配備」等について継続して提案を行っている。国による分散備蓄の取り組み状況等も踏まえ、引き続き、国に対し備蓄体制の充実強化について働きかけていく。
7/5 7月 臨時会	・関西広域連合として防災教育の更なる充実に向け、どのように取り組むのか、所見を伺う。	原 議員 (徳島県)	・南海トラフ巨大地震などの大規模災害に備えるため、「防災教育の充実」は重要であると認識している。少子高齢化が進む中、子供たちが防災を自分事として捉え、地域における防災の担い手となるよう育成することが重要であると考えている。 ・神戸市では、独自に防災教育副読本「しあわせ はこぼう」を作成し、震災から学んだ教訓を風化させることなく、小・中学校ほぼ全ての学校がこの副読本を活用した防災教育を実践している。 ・また、将来の地域での防災の担い手を育てる取り組みとして、防災福祉コミュニティに所属する小・中学生で構成された、防災活動に取り組む「防災ジュニアチーム」の育成を支援している。当該チームは、地域の防災訓練や消防出初式に参加するほか、防災イベントやJICA研修等での活動発表、全国少年消防クラブ交流大会への参加など、積極的に防災教育及び防災活動に取り組んでおり、今後は、こうした有効な取り組みについて構成団体内で共有し、横展開を図っていく。 ・さらに、関西広域連合では、国に対して、「学校教育等の機会を通じた防災教育の実施」について提案しているところであるが、地域に根差した防災教育の更なる推進に向け、継続して働きかけを行っていく。	小松副委員 (神戸市)	・関西広域連合では、「関西防災・減災プラン」のもと、構成団体と連携して、学校や地域における防災教育の充実に取り組んでいる。 ・兵庫県では、社会・理科・保健体育や総合的な学習の時間など、教育活動全体を通じて防災の視点を取り入れるとともに、その学びが児童・生徒にとって「生きた知識」となるよう、防災訓練を重ね、「主体的に判断し、行動する力」の育成に取り組んでいる。 また、防災教育副読本の活用や「防災ジュニアリーダー」等地域防災の担い手の育成にも力を注いでいる。 ・神戸市では、独自に防災教育副読本「しあわせ はこぼう」を作成し、震災から学んだ教訓を風化させることなく、小・中学校ほぼ全ての学校がこの副読本を活用した防災教育を実践している。また、将来の地域での防災の担い手を育てる取組として、防災福祉コミュニティに所属する小・中学生で構成された、防災活動に取り組む「防災ジュニアチーム」の育成を支援している。当該チームは、地域の防災訓練や消防出初式に参加するほか、防災イベントやJICA研修等での活動発表、全国少年消防クラブ交流大会への参加など、積極的に防災教育及び防災活動に取り組んでいる。 ・こうした有効な取組について、令和8年5月に開催した構成団体・連携県が参加する参与会議において事例を共有し、横展開を図った。 ・さらに、関西広域連合では、国に対して、「学校教育等の機会を通じた防災教育の実施」について提案しているところであるが、地域に根差した防災教育の更なる推進に向け、継続して働きかけを行っていく。

広域防災に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況					
時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
7/5 7月 臨時会	・災害の激甚化、人員や費用といった課題もある中、関西の広域防災体制を強化していくために、関西広域連合としてどのように取り組んでいくか、所見を伺う。	鳥羽 議員 (鳥取県)	・気候変動に伴う災害の激甚化や、南海トラフ地震等の大規模広域災害への対応、また人口減少下における体制確保など、防災を取り巻く環境が厳しさを増す中、広域による防災体制の構築はますます重要となっていると認識している。 ・このため、関西広域連合では「関西防災・減災プラン」の中で、国や構成団体等と連携し、迅速に被災地支援を行うための具体的な応援・受援の手順等を定めている。また、より効果的な災害対応が行えるよう、輸送や物販、ライフライン事業者等との協定締結により、民間事業者との連携体制の構築にも努めているところ。 ・更なる官民連携の強化に向けては、令和6年度から関西経済連合会と共同で広域的な災害対応力強化タスクフォースを設置して議論しており、引き続き、情報管理体制の整備などについて検討を進めていく。 ・なお、議員ご指摘の情報通信技術の活用では、現在、広域連合としても、応援・受援や物資供給に必要な情報をWEB上で共有する調整支援システムを構築・運用している。さらに、国が全国共通の防災デジタルプラットフォームとして「新総合防災情報システム」の整備を進めている。今後は逐次、各構成団体がそれぞれの既存情報システムと当該システムとの連携を行う予定としており、これを有効に活用することで、広域での防災情報体制の充実を図りたい。 ・引き続き、人的資源や財源が限られる中、構成団体等と連携し、業務の効率化や応援・受援体制の充実強化を図っていく。	服部副委員 (兵庫県)	・関西広域連合では「関西防災・減災プラン」の中で、国や構成団体等と連携し、迅速に被災地支援を行うための具体的な応援・受援の手順等を定めている。また、より効果的な災害対応が行えるよう、輸送や物販、ライフライン事業者等との協定締結により、民間事業者との連携体制の構築にも努めているところ。 ・更なる官民連携の強化に向けては、令和6年度から関西経済連合会と共同で広域的な災害対応力強化タスクフォースを設置して議論しており、引き続き、検討を進めていく。 ・情報通信技術の活用では、現在、防災情報を構成団体や連携県等と共有できる「応援・受援調整支援システム」を運用しており、各団体の備蓄物資等の情報共有や、災害発生時の広域連合管内の被害状況の収集・共有など、応援・受援活動を迅速かつ円滑に行うために活用している。 ・さらに、より効率的な物資支援の調達・供給調整を行うため、国が令和7年4月から運用を開始した「新物資システム(B-PLo)」について、職員の習熟度を高めるため、関西広域応援訓練での活用を予定している。 ・「新総合防災情報システム」については、各府県が接続途上であり、完了後は、本システムを活用し、広域における官民の情報共有がさらに進むものと期待している。 ・引き続き、人的資源や財源が限られる中、構成団体等と連携し、業務の効率化や応援・受援体制の充実強化を図っていく。
7/5 7月 臨時会	・関西への防災庁の誘致を求め、加えて、我が国唯一の府県域を超える広域連合のメリットを生かし、防災庁の地方支分部局を関西の各地に配置することを求めているかどうかと考えるが、所見を伺う。 ・また、どのように国に働きかけていくのか、見解を伺う	鳥羽 議員 (鳥取県)	・関西広域連合では、これまで国に対して、首都機能をバックアップするとともに、我が国の双眼構造を確立するため、防災庁の拠点は複数設置することを求めてきた。 ・令和7年6月6日に開催された防災立国推進閣僚会議において、石破首相から防災庁の地方拠点についての検討を加速するよう指示があったと聞いている。また、先般示された骨太の方針(経済財政運営と改革の基本方針2025)でも、防災庁の設置が明記されるとともに、「地方の防災拠点についても検討を進める」と記載された。 ・関西広域連合としては、首都直下地震等を想定した、防災に係る首都機能のバックアップ体制を整備する観点から、また南海トラフ地震に備えた広域防災体制を強化する観点から、まずは関西への拠点設置を要望している。 ・地方拠点の役割については、事前防災を推進し、迅速な災害対応を行うため、地方との緊密な連携が重要と考えるが、更なる地方支分部局の設置については、今後の国による地方拠点に関する選定基準等の検討状況を踏まえつつ、構成団体とも十分に協議をしたうえで、必要に応じ、国に提案していきたい。	服部副委員 (兵庫県)	・国では令和8年7月に防災庁設置法が公布され、防災庁本庁が令和8年中、地方機関(防災局)が2年以内に設置されることになった。 ・関西は阪神・淡路大震災の経験を通じた知見やノウハウを有するとともに、防災に係る官民の研究機関や国の地方支分部局等が集積するなどほかの地域にはない優位性がある。 ・防災庁地方機関の機能や適地、規模などの検討状況を注視しつつ、関係団体等とも連携しながら、国に対しその優位性の提案などを引き続き行っていく。
8/28 8月 定例会	・地域防災力の向上のため、防災リーダーの育成等に係る好事例を構成府県で共有し、横展開してはいかかが。 ・広域連合としてもNPO法人日本防災士会と連携し、構成府県間での防災士のネットワークを構築してはいかかが。	田中 議員 (京都府)	・議員ご指摘の通り、「関西防災・減災プラン」において、「地域防災力の向上」として、防災士等の地域防災リーダーとの連携ならびに地域防災リーダーの育成に努めること等が定められており、関西広域連合として構成団体と連携し、取り組んでいかなければならないものと認識している。 ・これら取り組みを進めるにあたり、先ほど議員よりご紹介いただいた京都府において実施されている防災士育成研修、あるいは亀岡市で実施されている地域防災リーダー育成事業については、非常に有意義な取り組みとして構成団体内で共有し、それぞれの実情に合わせた横展開を検討していくべきものと考えている。 ・例えば神戸市では、ご紹介いただいた事例も含め、他都市での取り組みも参考に、避難所運営を担う地域の方々の防災士資格の取得を支援する制度を令和7年度、新たに設け、防災士資格を取得された方に避難所運営の中心的役割を担っていただくなど、地域人材の高齢化に対応した地域防災力向上の取り組みを新たに始めたところである。 ・ご紹介した事例以外にも、関西広域連合の構成団体において様々な取り組みが進められているところであり、今後はこうした好事例を構成団体内で共有することにより防災リーダーの育成を着実に進めてまいりたいと考えている。 また、議員ご指摘の「防災士のネットワークの構築」については、既に日本防災士会の府県単位の各支部間で協調連携が進められていることから、関西広域連合としては、構成団体と各支部の連携強化を図ることで、地域防災力の向上につなげてまいりたい。	小松副委員 (神戸市)	・「関西防災・減災プラン」において、「地域防災力の向上」として、防災士等の地域防災リーダーとの連携ならびに地域防災リーダーの育成に努めること等が定められている。 ・構成団体の有効な取り組みについては、令和8年5月に開催した構成団体・連携県が参加する参与会議において事例を共有し、横展開を図った。 ・引き続き好事例を構成団体内で共有することにより防災リーダー等の育成を推進していきたいと考えている。 ・また、「防災士のネットワークの構築」については、既に日本防災士会の府県単位の各支部間で協調連携が進められていることから、関西広域連合としては、構成団体と各支部の連携強化を図ることで、地域防災力の向上につなげていく。

広域防災に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況

時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
8/28 8月 定例会	・自衛隊の主たる任務は「国防」であり、災害派遣は従たる任務であると考え、大規模災害発生時においても、万が一の主たる任務に支障をきたさないよう関係機関とのさらなる連携強化が必要不可欠だと考える。 ・関係機関の一つである関西広域連合として、広域訓練等において、自衛隊との連携をこれまで以上に強化・充実する必要があると考えるが、所見を伺う。	北島 議員 (徳島県)	・自衛隊においてはこれまで災害時に、人命救助や給水等、様々な支援を実施いただいている。令和6年能登半島地震では、半島特性などにより被災地への進入や支援活動が困難である中、陸海空からの住民避難や物資輸送、長期化する避難生活での入浴等の被災者支援を実施いただいた。改めて災害対応における自衛隊との連携の重要性を認識している。 ・ご指摘のとおり、自衛隊の主たる任務は「国防」であり、災害派遣にあたっては、これに考慮する一方、南海トラフ巨大地震などの大規模災害の発災時には、自衛隊の持つ能力は不可欠であることから、その迅速な対応を確保するためにも、平時からの連携強化が必要と考えている。 ・このため、令和6年に引き続き令和7年4月にも、三日月広域連合長と中部方面総監等との間で連携強化に向けた意見交換を実施した。また、関西広域連合が毎年実施する広域応援訓練や近畿府県合同防災訓練などへ自衛隊に参加いただくと共に、自衛隊が実施する南海レスキュー訓練や意見交換会に参加するなど、平時からの連携強化を図っている。 ・兵庫県においては、令和5年から陸上自衛隊のOBを防災幹部に迎えているが、自衛隊との連携が強化され、またスムーズになっており、人事交流も重要な視点であると考えている。 ・今後とも、南海トラフ巨大地震などの大規模災害発生時において住民の生命・財産を守り、安全・安心を確保できるよう、関西広域連合として構成団体と共に自衛隊との連携強化に取り組んでいく。	齋藤委員	・自衛隊の主たる任務は「国防」であり、災害派遣にあたっては、これに考慮する一方、南海トラフ巨大地震などの大規模災害の発災時には、自衛隊の持つ能力は不可欠であることから、その迅速な対応を確保するためにも、平時からの連携強化が必要と考えている。 ・関西広域連合では毎年実施する広域応援訓練や近畿府県合同防災訓練などへ自衛隊に参加いただくなど、平時からの連携強化を図っている。 ・今後とも、南海トラフ巨大地震などの大規模災害発生時において住民の生命・財産を守り、安全・安心を確保できるよう、関西広域連合として構成団体と共に自衛隊との連携強化に取り組んでいく。
9/13 防災 医療	・マラリアが世界的にも規模が拡大していることを懸念している。 ・関西広域として、新しい感染症、ウイルス等の感染症が出た場合に、実際どのような対応をするスキームになっているか伺う。	小鍛治 議員 (京都府)	・関西広域連合では、関西防災プランの中で感染症対策編に基づき対応している。 ・今般、国の感染症対策の法律改正が行われたことを踏まえ行動計画の改正も行われたことから、令和7年度関西広域連合においてもプランの改訂を予定している。 ・こういった内容をベースにしながら、新たな感染症に対応した取組も進めてまいりたい。	多鹿広域防災局広域 企画課長	・関西広域連合では、国の感染症対策の法律改正および行動計画の改正が行われたことを踏まえ、令和8年2月に関西防災・減災プランの改訂を行った。 ・改訂においては、感染症の発生を3期(準備期、初動期、対応期)に段階分けして明記し、それぞれの段階ごとに、実施体制や情報収集・分析等とるべき対応を明記した。
9/13 防災 医療	・インバウンドの方や海外に行く日本人も多いので、感染症に対する防備薬等も、関西の中で一定処方がすぐに行えるような形で体制を整えていただければと思うが、いかがか。	小鍛治 議員 (京都府)	・国のインフルエンザ行動計画が今般の改正において、コロナ対応を踏まえ6項目の柱建てから、13項目に拡充されている。その中で例えば水際対策やワクチン、治療薬や治療法という新しい柱が設けられている。 ・関西広域連合としてもそういったことを踏まえたプランの改正を行い、国と連携して対応してまいりたい。	多鹿広域防災局広域 企画課長	・令和6年度の新型インフルエンザ等対策政府行動計画の改正を踏まえ、令和7年度に「関西防災・減災プラン(感染症対策編＜新型インフルエンザ等＞)」の改訂を行った。 ・改訂においては、対策項目を6項目の柱建てから、13項目に拡充し、その中で例えば水際対策やワクチン、治療薬や治療法という新しい柱を追加し、とるべき対応を明記した。
9/13 防災 医療	・関西広域連合の加盟県市において、トイレカーが何台あり、どれぐらい動かせるか分かるか。	大林 議員 (堺市)	・現在、正確な数値は把握していない。 ・各構成団体において、プランの中でトイレカーなどの避難所の環境改善に係る取組について進めると記載しており、トイレカーの整備についても、各構成団体で取り組んでいると認識している。 ・国において、自治体が保有するトイレカーなどの登録制度を設けており、これを各自治体と府県が共有する形となっている。現在、その体制をとっているところであるが、具体的な数字については今後整備していきたい。	多鹿広域防災局広域 企画課長	・構成団体・連携県及び府県内市町村において保有する、トイレカーやキッチンカー、ランドリーカー等の移動型車両の台数については、令和8年3月31日時点で計75台と確認した。 ・連合内での一層の活用を図るため、保有状況については、令和8年5月に開催した構成団体・連携県が参加する参与会議において共有を図った。

広域防災に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況

時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
9/13 防災 医療	・トイレカーがあるのであれば、国が動く前に関西広域連合として被災地に支援の出動をすることも今後検討いただきたい。	大林 議員 (堺市)	・トイレカーの整備については能登半島地震を踏まえ、避難所運営における大事なポイントだと思っている。 ・関西広域連合の府県市内全体としてどれぐらいのストックが準備されようとしているのか把握しておくことは重要だと思うので対応していきたい。 ・緊急防災減災事業債の対象となるものもあり、トイレカー以外にも例えばランドリーカーなど避難所運営に資するような可動式の施設整備については情報共有していきたい。	齋藤委員	・構成団体・連携県及び府県内市町村において保有する、トイレカーやキッチンカー、ランドリーカー等の移動型車両の台数については、令和8年3月31日時点で計75台と確認した。 ・令和8年熊本地震においては、内閣府や被災自治体等と調整を図り、構成団体からトイレカーを派遣している。 ・今後も災害時の被災地ニーズに応じて、構成団体・連携県で保有しているトイレカー等の移動型車両の派遣については調整を図っていく。
9/13 防災 医療	・モバイルファーマシーという移動調剤室も災害被災地にはニーズが非常に高いものであるが、一つの県、一つの市だけで準備するのは負担が大きい。 ・関西広域連合として役割分担ができれば、関西のみなさまの安心安全につながると思うが、所感を伺う。	大林 議員 (堺市)	・現在全国で20台ほど稼働中とのことであるが、多くは薬剤師会や薬科大学が所有している。 ・自治体と災害協定を結んで対応するという方法もあると聞いているので、我々としてどういった対応ができるのか、実際に災害時に活用できるよう検討していきたい。	柳田広域防災局防災計画参事	・日本薬剤師会によると、令和7年11月時点で全国で約24台が待機しており、過去の災害においても災害時処方せんによる調剤や服薬指導等の対応にあたっている。 ・関西広域連合では、国に対して、災害対応車両登録制度(D-TRACE)等を活用したモバイルファーマシーなどの保有状況の確認や応援の要請ができる体制を整えること等について継続して提案を行っている。
9/13 防災 医療	・民間事業者との連携について、質的に強化すべきと考えているのか、あるいはもっと量的に広げていくべきと考えているのか、所見を伺う。	松木 議員 (奈良県)	・現在、被災地に対する物資提供を中心に協定を結んでいるところ。 ・関西経済連合会ともタスクフォースということで、官民の連携について議論しており、人的な支援について、例えばマンパワーの支援やソフトウェアの開発といった技術的なDXに関する支援について、今後民間の力を活用しながら、防災対策、あるいは被災者対応の質を高めていきたいと考えている。今後も関西経済連合会なども議論しながら、官民の連携体制を強化していきたい。	池田広域防災局長	・関西広域連合では、民間企業と、支援物資の提供や人・物資の運搬、ライフラインの復旧等、幅広い分野で協定を締結することにより、災害時の支援体制を強化してきた。 ・令和7年10月には、全構成団体と共に「一般社団法人日本UAS産業振興協議会(JUIDA)」との間で「災害時におけるドローンによる支援活動に関する協定」を締結した。 ・更なる官民連携の強化に向けては、令和6年度から関西経済連合会と共同で広域的な災害対応力強化タスクフォースを設置して議論しており、今後も引き続き構成団体のニーズに応じた民間企業との連携について検討を進めていく。
9/13 防災 医療	・南海トラフ巨大地震臨時情報が初めて巨大地震注意という形で出されたが、これを受けて関西広域連合として何か課題・改善することはあるか。	中尾 議員 (和歌山県)	・南海トラフ地震臨時情報については制度ができて初めて、令和6年8月8日に実施された。 ・関西広域連合では、地域によって南海トラフ地震の影響が様々であり、自治体によって扱いが異なる場合がある。そこで課題をどのように共有するのか、具体的には隣の府県でどのような対応がされているかを共有していくことが必要だと考えている。そういった課題を踏まえ、関西広域連合としてやるべき対応を進めていきたい。	多鹿広域防災局広域企画課長	・令和8年2月の関西防災・減災プランの改訂においては、国の「南海トラフ地震臨時情報 防災対応ガイドライン」の改訂を踏まえ、基本的な考え方を追記した。 ・あわせて、臨時情報発表時にとるべき対応のうち、構成府県市で共有すべき情報を事前に整理し共有した。

広域防災に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況					
時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
9/13 防災 医療	・カムチャッカ半島の地震に伴う対応について、地震が起きた時の対応に対して何か課題があれば伺いたい。	中尾 議員 (和歌山県)	・カムチャッカ半島地震については、7月30日に発生したマグニチュード8.7の巨大な地震であり、関西広域連合圏内にも津波注意報・津波警報が発令された。 ・その終息後に関係構成府県市に対してアンケート調査を実施し、課題をいただいているところであり、そういった意見を踏まえ、今後の対応を考えていきたい。	多鹿広域防災局広域 企画課長	・終息後に関係構成府県市に対してアンケート調査を実施し、課題や改善点等を集約した。 ・今後は、こうした意見を踏まえ、関西防災・減災プランへの反映等を検討する。
10/11 総務 常任	・関西広域連合における防災庁設置について、積極的な動きがないように感じる。防災拠点を関西へという動きはうたわれているが、その構造が見えてこない。せっかく広域防災局があるのでかじ取りをうまくしてもらいたいがか。	奥村 議員 (滋賀県)	・地方防災庁の設置は令和8年度に進めていかれる認識であるが、地方拠点の設置については、広域連合議会にも意見をいただきながら、引き続き国に改めて要望していきたい。	池田広域防災局長	・国では令和8年7月に防災庁設置法が公布され、防災庁本庁が令和8年中、地方機関(防災局)が2年以内に設置されることになった。 ・関西は阪神・淡路大震災の経験を通じた知見やノウハウを有するとともに、防災に係る官民の研究機関や国の地方支分部局等が集積するなどほかの地域にはない優位性がある。 防災庁地方機関の機能や適地、規模などの検討状況を注視しつつ、関係団体等とも連携しながら、国に対しその優位性の提案などを引き続き行っていく。
11/20 11月 臨時会	・なぜ、「大規模な広域防災拠点」の検討は、遅れているのか。複数回開催予定であった専門部会が、令和6年度末にわずか1回で、令和7年度も10月になってようやく第2回目の開催となった理由について、明確にお答えください。 ・この遅れを今後どのように取り戻し、いつまでに、この広域防災拠点に関する検討の結論を出すつもりなのか。具体的なスケジュール感と、本件に対する強い所見を伺う。	小村 議員 (奈良県)	・南海トラフ巨大地震では、特に大きな被害が想定され、重点受援県に定められている和歌山県と徳島県に対し、関西広域連合として各構成団体の広域防災拠点を活用した両県への支援の体制について事前に検討することが重要だと認識している。 ・本検討にあたっては、令和5年度末に公表見込みであった国の南海トラフ地震被害想定見直しを踏まえて行うこととしていたが、その公表が令和7年3月末にずれ込んだ。また、奈良県において広域防災拠点の検討が行われており、そのため、令和6年度は、和歌山県・徳島県の現状や、今後の検討の方向性の整理・確認を議題として、専門部会を令和7年1月に開催した。 ・令和7年度に入ってから、3月の奈良県災害応急対策の基本構想や6月の奈良県南部中核拠点の整備基本計画の策定を踏まえ、和歌山県や徳島県の防災拠点や、奈良県の南部中核拠点の建設予定地、北部中核拠点の現地確認を行うなど情報収集を実施した。これらの成果と、国の新たな南海トラフ巨大地震被害想定及び7月に変更された国の南海トラフ地震防災対策推進基本計画を踏まえ、10月に第2回専門部会を開催し、両県への支援体制のあり方について、中間案をとりまとめた。 ・今後は、令和7年12月に開催予定の防災医療常任委員会で検討状況を報告させていただくとともに、官民連携など更なる検討の深化を図り、第3回専門部会を開催したうえで、年度内に最終報告を取りまとめる予定としている。	齋藤委員	・令和8年2月に第3回の専門部会を開催し、有識者等の意見を踏まえた上で、「南海トラフ地震における広域防災拠点による支援体制のあり方検討報告書」を取りまとめた。 ・今後は、奈良県南部中核拠点の整備進捗状況を踏まえて、関西防災・減災プランに反映していく。
11/20 11月 臨時会	・令和7年6月に奈良県議会にも南部拠点の計画を報告してから4か月間専門部会が開催されなかった理由を伺う。 ・2回目の専門部会で中間報告で、次が最終の改訂ということであるが、本当に中身のあるものになっているのか ・関西広域連合として、三木の防災拠点を国の大規模な広域防災拠点として位置付けてほしいと思うが、見解を伺う。 ・スケジュール感ありきで、急いで中途半端なプラン改訂をするのではなく、年度をまたいでもしっかりとしたプランを練るべきと思うがか。	小村 議員 (奈良県)	・奈良県の中核拠点に関する基本計画や基本構想の取りまとめを踏まえて、また、国の新たな南海トラフ地震に対する被害想定及び南海トラフ地震の防災対策推進計画が7月に変更されたということを踏まえて、10月に専門部会を開催して、今回の中間案を取りまとめた。 ・第3回を最終的に開催し、専門家の皆様と議論を踏まえたうえでプランの改訂を行い、中身もしっかりしたものとなっている。 ・今後、国に対してどの拠点を国指定の拠点として申請していくかは、関西広域連合、議会において議論したうえで検討していく。 ・令和7年度末で一度議論は整理をすることが大事。ただ、それが終わりではなく、引き続き議会を含めてしっかりと議論していく中で、さらなるプランの深化を深めていきたい。	齋藤委員	・令和8年2月に第3回の専門部会を開催し、有識者等の意見を踏まえた上で、「南海トラフ地震における広域防災拠点による支援体制のあり方検討報告書」を取りまとめた。 ・今後は、奈良県南部中核拠点の整備進捗状況を踏まえて、関西防災・減災プランに反映していく。

広域防災に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況					
時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
11/20 11月 臨時会	・関西広域連合として防災庁創設に関する国の議論をどのように捉え、「防災庁創設」を「副首都構想」とセットで国に再要請する考えはあるか、所見を伺う。	鳥羽 議員 (鳥取県)	・関西は首都直下地震等で首都圏と同時被災する可能性が低いこと、国の地方支分部局や官民の研究機関等が集積していることなどから、防災庁の地方拠点設置に適していると認識しており、これまでから国に対して、我が国の双眼構造を確立する観点からも関西への拠点設置を繰り返し要望してきた。 ・国においても、現在開かれている第219回臨時会での高市総理の所信表明演説において、「防災体制の抜本的強化を図るべく、来年度の防災庁の設立に向け、準備を加速します。」との発言もあり、令和8年度中の防災庁設立に向け、着実に準備が進められると考えている。 ・また、副首都に関しても先ほど三日月連合長の答弁にもあったとおり、首都の危機管理機能のバックアップ体制構築等の観点から早急に検討を行うこととされており、防災庁の地方拠点設置と方向性を同じくするものとの認識である。 ・今般、改訂を予定しております関西防災・減災プランも、基本的にはそういった首都機能のバックアップ体制の構築が考え方のベースにあると考えている。 ・防災庁については引き続き国に対する働きかけを実施していくが、ご指摘の要請については、今後の国の動きを注視しつつ、必要に応じ検討していく。	齋藤委員	・国では令和8年7月に防災庁設置法が公布され、防災庁本庁が令和8年中、地方機関(防災局)が2年以内に設置されることになった。 ・関西は阪神・淡路大震災の経験を通じた知見やノウハウを有するとともに、防災に係る官民の研究機関や国の地方支分部局等が集積するなどほかの地域にはない優位性がある。 ・防災庁地方機関の機能や適地、規模などの検討状況を注視しつつ、関係団体等とも連携しながら、国に対しその優位性の提案などを引き続き行っていく。
11/20 11月 臨時会	・関西広域連合が策定している「関西防災・減災プラン」及び「関西広域連合事務局業務継続計画(BCP)」は、各構成府県市の防災計画及び業務継続計画とどのような連携をしているのか、伺う。 ・「関西は災害に強いエリア」であることをアピールしていくために、どのように周知等を図っていくのか、伺う。	須田 議員 (大阪府)	・関西広域連合では、災害発生時においても優先すべき業務を継続して実施できるよう、本部事務局及び6つの分野事務局を対象に、BCPを策定している。関西広域連合は府県ごとに各分野事務を担当する体制を採用しており、BCPでは、分野事務局を担当する各府県の業務継続計画等に整合するかたちで職員参集や優先すべき業務等を定めている。 ・「関西防災・減災プラン」についても、その「位置づけ」として、大局的には首都機能のバックアップ機能という国家的な観点とともに、「本プランの実効性の確保のため、各構成府県は、府県地域防災計画との整合性を確保する」ことや「各構成府県は、管内市町村に対して、本プランとの整合性の確保を働きかける」ことを明記している。さらに、同プラン改訂時には構成団体及び連携県に照会すると共に、改訂の際に開催する「関西広域防災計画策定委員会」にも幹事・オブザーバーとして参加してもらうなど、連携体制を構築している。 ・関西広域連合では、阪神・淡路大震災の経験を通じた知見やノウハウを有し、平素から広域での応援受援体制を構築すると共に、防災に関する官民の研究機関等が集積していることや、防災に関し、産業・経済界とも連携強化を図っていることなど、関西の強み・優位性を、防災庁地方拠点の設置要望等において国にアピールしている。また、関西や首都圏での防災イベント、防災訓練等において、有識者による講演やブース展示などにより、関西広域連合の取り組みを広く発信している。 ・今後もあらゆる機会を捉えながら、構成団体とも連携し、広く啓発活動等を行い、周知に努めてまいりたい。	齋藤委員	・関西広域連合では、災害発生時においても優先すべき業務を継続して実施できるよう、本部事務局及び6つの分野事務局を対象に、BCPを策定している。関西広域連合は府県ごとに各分野事務を担当する体制を採用しており、BCPでは、分野事務局を担当する各府県の業務継続計画等に整合するかたちで職員参集や優先すべき業務等を定めている。 ・「関西防災・減災プラン」については、「本プランの実効性の確保を図るため、各構成府県は、府県地域防災計画との整合性を確保する」ことや「各構成府県は、管内市町村に対して、本プランとの整合性の確保を働きかける」ことを明記している。さらに、同プラン改訂時には構成団体及び連携県に照会するとともに、改訂の際に開催する「関西広域防災計画策定委員会」にも幹事・オブザーバーとして参加してもらうなど、連携体制を構築している。 ・関西広域連合では、阪神・淡路大震災等の経験を通じた知見やノウハウを有し、平素から広域での応援受援体制を構築するとともに、防災に関する官民の研究機関等が集積していることや、防災に関し、産業・経済界とも連携強化を図っていることなど、関西の強み・優位性を、防災庁地方拠点の設置要望等において国にアピールしている。また、関西や首都圏での防災イベント、防災訓練等において、有識者による講演やブース展示などにより、関西広域連合の取り組みを広く発信しているほか、デジタルサイネージによる啓発動画の放映を行っている。 ・今後もあらゆる機会を捉えながら、構成団体とも連携し、広く啓発活動等を行い、周知に努めていく。
11/20 11月 臨時会	・関西広域連合において、防災DX推進の観点からも、ドローンの更なる活用策について検討していただきたいと考えるが、所見を伺う。	岸本 議員 (大阪市)	・議員ご指摘のとおり、関西広域連合は、令和7年10月1日に全構成団体と共に「一般社団法人日本UAS産業振興協議会(JUIDA)」との間で「災害時におけるドローンによる支援活動に関する協定」を締結した。 ・締結の背景としては、国において災害対策の手段としてドローンの活用が推進されていることに加え、広域防災局が構成団体に実施した「①能登半島地震を踏まえたアンケート(令和6年7月8日)」及び「②民間企業との連携に関するアンケート(令和6年11月12日)」において、ドローンを活用した「被害情報の収集・共有」、「孤立集落への物資輸送」、「被災状況の確認」等の手段として、ドローン保有事業者との協定を希望する回答があったことを踏まえたものである。 ・また、協定締結先のJUIDAはこれまで、行政等からの要請に基づく災害時の支援活動を行っており、能登半島地震では「行方不明者の捜索」などの支援を行うとともに、令和7年2月の埼玉県八潮市道路陥没事故の際には「下水道管内の調査」を行った。こうした災害対応の実績は、関西広域連合及び構成団体における今後の災害対応にも大いに生かされるものと認識している。今後は、これらの事例を踏まえつつ、防災DX推進の観点からもドローンの更なる活用策について、JUIDAの協力も得ながら引き続き検討していきたい。	齋藤委員	・関西広域連合は、令和7年10月1日に全構成団体と共に「一般社団法人日本UAS産業振興協議会(JUIDA)」との間で「災害時におけるドローンによる支援活動に関する協定」を締結した。 ・また、協定締結先のJUIDAはこれまで、行政等からの要請に基づく災害時の支援活動を行っており、能登半島地震では「行方不明者の捜索」などの支援を行うとともに、令和7年2月の埼玉県八潮市道路陥没事故の際には「下水道管内の調査」を行った。こうした災害対応の実績は、関西広域連合及び構成団体における今後の災害対応にも大いに生かされるものと認識している。今後は、これらの事例を踏まえつつ、防災DX推進の観点からもドローンの更なる活用策について、JUIDAの協力も得ながら引き続き検討していきたい。

広域防災に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況					
時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
11/20 11月 臨時会	・関西圏におけるバックアップ拠点設置の具体化に向けて国に強く要請していただきたいと考える がいかがが。	よこはた 議員 (神戸市)	・関西は、首都直下地震等で首都圏と同時被災する可能性が低いこと、我が国第二の経済圏を形成し、支援基盤になる得ること、また、日本放送協会や日本銀行、更に多くの民間企業が非常時の事業継続の拠点と想定し整備していることなどを踏まえ、首都の防災機能のバックアップを図るうえで、関西に防災庁の地方拠点を設置することが必要であると考えている。 ・そのため、令和7年8月に、関西経済連合会と連名で、当時の防災担当大臣に対して、拠点の関西への設置を要望し、一定の評価をしていただいた。 ・新政権においても、高市総理の所信表明演説を踏まえると、これまでと同様に令和8年度の防災庁の設立に向け準備が進められると承知しており、今後の法案や予算案の内容など、国の動向を注視しながら、引き続き関西広域連合として拠点設置を求めていく。	齋藤委員	・国では令和8年7月に防災庁設置法が公布され、防災庁本庁が令和8年中、地方機関(防災局)が2年以内に設置されることになった。 ・関西は阪神・淡路大震災の経験を通じた知見やノウハウを有するとともに、防災に係る官民の研究機関や国の地方支分部局等が集積するなどほかの地域にはない優位性がある。 ・防災庁地方機関の機能や適地、規模などの検討状況を注視しつつ、関係団体等とも連携しながら、国に対しその優位性の提案などを引き続き行っていく。
11/20 11月 臨時会	・帰宅困難者に対しては、どのようなエリアにおいても的確に必要な情報を届け、安心・安全に避難誘導を行うことが求められることから、構成府県市ともよく連携しながら広域的な取組を強化していくべきと考えるがいかがが。	よこはた 議員 (神戸市)	・地震等の発生により、広域的に公共交通機関が停止した場合には、多くの帰宅困難者の発生が予想される。観光客や仕事での来訪者など土地勘のない人も多く含まれるため、的確な情報提供や円滑な避難誘導が重要であると認識している。 ・関西広域連合では、発生から帰宅困難者解消までの一連の対策をガイドラインとしてとりまとめるとともに、円滑な帰宅を支援するため、コンビニ等と協定を結び、情報やトイレの提供を行うステーションを運用するほか、帰宅困難者NAVIを通じ情報を提供している。また、構成府県市と連携し、一斉帰宅抑制の呼びかけや情報提供等を行うほか、一時退避場所、一時滞在施設の確保等を行うこととしている。 ・例えば神戸市では、観光客など土地勘のない人を安全に誘導するため、民間警備会社などとの連携による対応といった取組を行っている。 ・今後とも、観光客等を含む帰宅困難者に対して、的確に情報を届け、円滑に避難誘導を行い、安全・安心が確保できるよう構成府県市や関係機関と連携し、対策強化に取り組んでいく。	齋藤委員	・令和7年度に作成した一斉帰宅抑制や分散帰宅の呼びかけ等を行う啓発動画を、構成府県市とも連携しYouTubeでの配信や防災イベントで放映するとともに、令和8年9月には兵庫県神戸市の三宮センター街の大型スクリーンでも放映するなど、帰宅困難者対策の普及啓発に努めている。
12/13 防災 医療	・今後、B-PLoという新物資システムの利活用が進んでいくとのことだが、これにより把握状況や活用状況が変わるのか。また横連携が重要となってくる中、課題、展望について伺う。	松木 議員 (奈良県)	・B-PLoについては、令和7年から内閣府防災が運用開始したシステムで、各自治体が登録し、国が自治体の備蓄品について把握をし、公開するもの。府県によっては非公開のものもあるが、登録が進んできており、横展開、特に関西広域連合内で共有できるように、現在検討体制の構築に取り組もうと考えているところであり、各県、政令市が保有している全体総数について把握・共有できるようにしていきたい。これをもって、保有状況を確認しながら、大規模災害時には相互に連携する体制をとってまいりたい。	池田広域防災局長	・新物資システム(B-PLo)は、より効率的な物資支援の調達・供給調整を行うため、令和7年4月から内閣府が運用を開始したもので、平時の地方公共団体の物資の備蓄状況の把握、発災時の国・地方公共団体・民間事業者等の間での、物資の調達・輸送等に必要な情報の共有を行う。 ・今後、関西広域連合における物資の応援・受援調整の中での活用が見込まれることから、職員の習熟度を高めるため、令和8年度関西広域応援訓練での活用を予定している。
12/13 防災 医療	・物資の保管場所の確保が困難と聞いているが、構成府県市のいろいろなアイデア、ノウハウを共有しながら、災害に強い在り方を考えていただきたい。	松木 議員 (奈良県)	・物資の保管場所については、兵庫県においても足りていない現状である。構成団体から情報提供のあった取組について横展開していきたい。	池田広域防災局長	・備蓄物資の保管場所については、広域防災拠点の整理委託や未利用施設の活用検討、民間倉庫会社との防災協定締結等の取り組みを行っている事例がある。 ・構成団体の有効な取り組みについては、令和8年5月に開催した構成団体・連携県が参加する参与会議において事例を共有し、横展開を図った。 ・さらに、関西広域連合では、国に対して、「分散備蓄拠点の増設」について提案しており、継続して働きかけを行っていく。

広域防災に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況					
時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
2/28 2月 定例会	・防災庁の設置や西日本拠点の誘致を国に働きかけてきたとのことであるが、これまでの感触と、その実現可能性について伺う。	奥村 議員 (滋賀県)	・関西広域連合では、これまで国に対して防災庁の創設とともに、我が国の双眼構造を確立し、防災体制の強靱化と防災に係る首都機能のバックアップの観点からも関西への拠点設置の必要性を繰り返し要望してきた。 ・関西は、首都直下地震等で首都圏と同時被災する可能性が低いことに加え、阪神・淡路大震災の経験を通じた知見・ノウハウを有し、国内の大規模災害においてカウンターパート方式による被災地支援の実績があること、国の地方支分部局、南海トラフ地震で対応の中核を担う陸上自衛隊中部方面総監部が所在することや官民の研究機関等が集積していること、更に我が国第二の経済圏を有することなどから、防災庁の地方機関設置に適した立地であると考えている。 ・令和7年8月26日には、三日月連合長が関西経済連合会の檜原副会長とともに、当時の赤澤防災庁設置準備担当大臣に対して、防災庁地方機関の関西への設置を要望し、大臣から「説得力のある重い提案」との評価をいただくなど、可能性は十分にあると考えている。 ・令和7年12月に閣議決定された「防災立国の推進に向けた基本方針」において、「防災庁本庁の設置を先行しつつ、地方機関が担うべき機能やその適地についても並行して検討を進める。」とされており、今後の国における検討状況を踏まえつつ、国に対し関西の持つ優位性や特徴を具体的に説明しながら、関西への誘致を引き続き推進していく。	齋藤委員	・国では令和8年7月に防災庁設置法が公布され、防災庁本庁が令和8年中、地方機関(防災局)が2年以内に設置されることになった。 ・関西は阪神・淡路大震災の経験を通じた知見やノウハウを有するとともに、防災に係る官民の研究機関や国の地方支分部局等が集積するなどほかの地域にはない優位性がある。 ・防災庁地方機関の機能や適地、規模などの検討状況を注視しつつ、関係団体等とも連携しながら、国に対しその優位性の提案などを引き続き行っていく。
2/28 2月 定例会	・防災庁発足まで1年を切った今、関西広域連合として、どのように地方拠点の誘致を推進し、具体的にどういった機能を求めていくのか伺う。 ・国における「新しい人材育成システムの構築」に向け、関西だからこそ貢献できる部分があり、広域連合においても、積極的にその役割を担うべきと考えるが、所見を伺う。	福山 議員 (徳島県)	・関西広域連合では、南海トラフ地震や首都直下地震などの国難レベルの災害に備え、国・自治体をはじめ関係機関等を統括し、一連の災害対策を担う国の司令塔として防災庁の創設に加え、双眼構造を確保するために、複数拠点の整備と関西への設置が必要と要望してきた。 ・関西は、首都直下地震の際に同時被災する可能性が低いこと、我が国第二の経済圏を有し、国の出先機関等も集積していることなどから、防災庁の地方機関設置に適していると考えている。 ・国の方針においても、果たすべき役割は、「「事前防災」の推進・加速の司令塔」とされており、実践的な訓練や体系的な人材育成の実施についても期待されている。 ・関西広域連合としても災害対応力の強化を図るため、各種基礎研修や実務担当者の研修を行うなど、人材育成に取り組んでいる。 また、ご指摘の人と防災未来センターでは、国とも連携した専門的職員の人材育成や研究者の育成に取り組んでいる。 ・引き続き、関西の優位性を伝えながら、誘致に向け提案していく。	齋藤委員	・国では令和8年7月に防災庁設置法が公布され、防災庁本庁が令和8年中、地方機関(防災局)が2年以内に設置されることになった。 ・関西は阪神・淡路大震災の経験を通じた知見やノウハウを有するとともに、防災に係る官民の研究機関や国の地方支分部局等が集積するなどほかの地域にはない優位性がある。 ・防災庁地方機関の機能や適地、規模などの検討状況を注視しつつ、関係団体等とも連携しながら、国に対しその優位性の提案などを引き続き行っていく。
2/28 2月 定例会	・関西広域連合として、今後、防災庁地方機関の誘致に向けて、どのような特色ある取組を行うのか。 ・関西における広域防災力の更なる強化に向けて、どのような取組を想定しているか。	原口 議員 (大阪市)	・議員ご指摘の通り、全国各地で多くの自治体が防災庁の地方機関誘致に向けて要望を行っている。 ・関西は首都直下地震等で首都圏と同時被災する可能性が低いこと、我が国第二の経済圏であり地方支分部局などが所在し、官民の研究機関等も集積していることから、防災庁の地方機関設置に適していると認識しており、これまで国に対して、優位性を丁寧に説明しながら繰り返し要望してきた。 ・また、誘致に向けては府県市民の理解も重要であり、各種イベントでセミナーを開催し、防災庁の必要性とともに、地域防災力の更なる向上に向けた啓発に取り組んできた。令和7年度は、「防災庁の関西拠点設置の必要性」や南海トラフ地震発生時における適切な対応など、関連する動画の作成を進めている。 ・令和8年度は、これらの媒体や動画を各構成団体が実施する防災に関するイベント等での活用を依頼していくほか、関西の主要駅のデジタルサイネージでの放映を予定しており、引き続き防災庁地方機関の誘致に向けた啓発活動や更なる対応力の強化に向け取り組んでいく。	齋藤委員	・国では令和8年7月に防災庁設置法が公布され、防災庁本庁が令和8年中、地方機関(防災局)が2年以内に設置されることになった。 ・関西は阪神・淡路大震災の経験を通じた知見やノウハウを有するとともに、防災に係る官民の研究機関や国の地方支分部局等が集積するなどほかの地域にはない優位性がある。 ・防災庁地方機関の機能や適地、規模などの検討状況を注視しつつ、関係団体等とも連携しながら、国に対しその優位性の提案などを引き続き行っていく。

広域防災に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況					
時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
2/28 2月 定例会	・関西広域連合として把握すべき府県市や民間などが保有する機動的資機材の対象範囲をどのように考えているか、またどのような形で把握しているのかを伺う。	大林 議員 （堺市）	・議員ご指摘の「避難所での生活クオリティの向上」については、近年課題となっている災害関連死を防止する上でも重要であると認識している。 ・関西広域連合では、構成団体に対し避難所での生活クオリティの向上に向けた事前準備や運営改善等の取組を促していくため、これまで「関西防災・減災プラン」の中で、“運営方針・ルール確立”や“避難所内レイアウトの決定”等に取り組むよう具体的に示してきた。令和7年度は、能登半島地震への教訓を踏まえ“携帯・簡易トイレ等の備蓄”や“温かい食事提供のための体制確保”等の記載を増補し、環境改善につなげていこうと取り組んでいる。 ・ご指摘の“トイレカー”や“モバイルファーマシー”等のいわゆる「移動型支援車両」について、関西広域連合では、応援・受援体制や物資供給の調整に必要な情報をWEB上で共有する『応援・受援調整支援システム』により、各構成団体から提供された保有状況をとりまとめ共有している。 また、国においても、地方公共団体の物資の備蓄状況を把握・管理する『新物資システム（B-PLo）』やキッチンカー、トレーラーハウス、トイレカー等の災害時に必要となる車両を民間企業も含め平時から登録・データベース化する『災害対応車両登録制度（D-TRACE）』を運用している。 ・現時点で関西広域連合でトイレカーは14台保有している。モバイルファーマシーについては民間も含めて6台。このように既に多くのカーが導入されているという状況があり、これらのシステムを活用しつつ引き続き保有状況の把握に努めていく。 ・災害時において、これらの資機材を速やかに被災地に投入できるよう訓練に反映するということが重要であるが、訓練だけでなく例えば滋賀で開催された国体のような大規模なイベントにおいて、関西の府県からトイレカーを集結させることで、平時からの利用にも訓練にもなることから、各府県内のイベントにおいて、トイレカーを使っていくことが災害時の有効的な活用につながると考えており、そういった面からも体制構築を進めてまいりたい。	齋藤委員	・トイレカーやモバイルファーマシー等の「移動型支援車両」について、関西広域連合では、応援・受援体制や物資供給の調整に必要な情報をWEB上で共有する「応援・受援調整支援システム」により、各構成団体から提供された保有状況をとりまとめ共有している。 ・また、国においても、地方公共団体の物資の備蓄状況を把握・管理する「新物資システム（B-PLo）」やキッチンカー、トレーラーハウス、トイレカー等の災害時に必要となる車両を民間企業も含め平時から登録・データベース化する「災害対応車両登録制度（D-TRACE）」を運用している。 ・構成団体・連携県及び府県内市町村において保有する、トイレカーやキッチンカー、ランドリーカー等の移動型車両の台数については、令和8年3月31日時点で計75台である。 ・連合内での一層の活用を図るため、保有状況については、令和8年5月に開催した構成団体・連携県が参加する参与会議において共有を図った。
2/28 2月 定例会	・関西広域連合として、避難所運営の充実に向けて府県間の物資等の標準化においてどのような役割を果たすか所見を伺う。	大林 議員 （堺市）	・南海トラフ地震等の大規模災害が発生した際は、関西広域連合の構成団体が連携して被災府県の避難所運営等の各種支援を行い、迅速な復旧・復興に繋げることが必要である。 ・このため、関西広域連合は、「関西広域応援・受援実施要綱」に基づき、被災府県からの要員や物資等に関する応援要請の集約やカウンターパート方式での割当等の総合調整を行うとともに、応援府県市は、被災府県と連絡をとり合い、速やかに要員や物資の応援を実施することとしている。 ・また、関西広域連合圏域内において被災府県の1次物資拠点が使用不能となった場合は、「基幹的物資拠点（0（ゼロ）次物資拠点）運用マニュアル」に基づき、民間物流事業者等の参画も得て、速やかに避難所に緊急物資を搬送する仕組みも構築している。 ・『応援・受援調整支援システム』や『新物資システム（B-PLo）』等のシステム、トイレカーやキッチンカー、モバイルファーマシーなども活用することが応援受援にとって大事だと考えている。 ・関西広域連合としては、引き続き、構成団体間の連携・調整を円滑に行い、関西全体として避難所運営の拡充を図るとともに、国に対して資機材の国による整備を求めるなどの働きかけを行っていく。	齋藤委員	・関西広域連合では、関西防災・減災プランにおいて、市町村は、避難所における良好な生活環境を確保するために、施設整備や避難生活に必要な物資の備蓄等に努めることとしている。 ・あわせて、国に対しては、整備の推進に向け、避難場所となる体育館等の空調整備や備蓄物資の購入等に対する支援の充実等、避難所環境の改善について要望を行っている。 ・加えて、避難所のプライバシー確保やベットの避難、停電時の外部電源の確保など民間企業等と連携して、避難所環境の整備に取り組んでいる好事例等を広く活用すべく、令和8年5月に開催した構成団体・連携県が参加する参与会議において事例を共有し、横展開を図った。 ・引き続き、構成団体間の連携・調整を円滑に行い、関西全体として避難所運営の拡充を図るとともに、国に対して資機材の国による整備を求めるなどの働きかけを行っていく。
2/28 2月 定例会	・関西広域連合として、防災庁の地方機関を関西に誘致していくにあたり、どのような地域特性や機能が候補地として求められると整理されているのか、また、それを踏まえてどのような戦略のもとで誘致に取り組んでいくのか、所見を伺う。	斉藤 議員 （兵庫県）	・関西広域連合はこれまで、防災庁の創設に加え、地方機関の関西への設置について繰り返し要望してきた。 ・防災庁地方機関は、国の基本方針において「産官学民の連携体制構築など事前防災推進によって地域防災力向上に関する支援体制の強化」、「大規模災害発生時における政府の災害対応の業務継続性や迅速な被災地支援体制の構築」などの観点から具体的に検討するとされており、これらの機能が必要であると考えている。 ・これらに対し関西は、人と防災未来センターや大学など官民の研究機関が多く集積するとともに、阪神・淡路大震災の経験を通じた知見・ノウハウを有している。また、国内の大規模災害においてカウンターパート方式による被災地支援を行ってきた実績等を有する全国唯一の広域自治体である関西広域連合との連携が可能であり、防災庁の施策・取組をサポートすることができる。加えて、関西経済団体とも連携し、地域レベルでの産官学民の連携体制構築を含めた事前防災の推進が可能と考える。 ・更に、首都直下地震等において首都圏との同時被災の可能性が低いことに加え、我が国第二の経済圏を形成する産業・経済界は大きな支援基盤となり得ること、また、南海トラフ地震では、甚大な被害が想定される地域を広く管轄する陸上自衛隊中部方面隊との連携が強いことなど、西日本における災害対応の中核拠点となることなどの優位性があり、地方機関設置に適していると認識している。 ・国の基本方針では、「地方機関が担うべき機能やその適地についても並行して検討を進める。」とされており、今後の国における検討状況を踏まえつつ、関西の持つこれら数々の優位性を訴え、防災庁地方機関の関西誘致の実現に向け、引き続き取り組んでいく。	服部副委員 （兵庫県）	・国では令和8年7月に防災庁設置法が公布され、防災庁本庁が令和8年中、地方機関（防災局）が2年以内に設置されることになった。 ・関西は阪神・淡路大震災の経験を通じた知見やノウハウを有するとともに、防災に係る官民の研究機関や国の地方支分部局等が集積するなどほかの地域にはない優位性がある。 ・防災庁地方機関の機能や適地、規模などの検討状況を注視しつつ、関係団体等とも連携しながら、国に対しその優位性の提案などを引き続き行っていく。

広域観光・文化振興に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況

時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
7/5 7月 臨時会	・第3期関西・文化振興計画では、関西広域連合と文化庁の事務担当者レベルの会議を定期開催するなど、関西広域の文化振興における連携の強化を図るとされているが、文化庁との現状の具体的な連携内容と、今後の文化政策において、連携強化をどのように深めていくか、所見を伺う。	的場 議員 (堺市)	・文化庁の関西移転の意義は、地域の多様な文化の掘り起こしや磨き上げを行うなど、国と地方が連携した新たな文化政策を総合的に推進し、その成果を全国に波及させることで地方創生に繋げようとするものである。 また、文化庁が進める「文化と経済の好循環」の実現に向け、令和5年7月には、議員御紹介の共同宣言を締結し、広域連合としても文化庁と連携した新たな取組を始めたところ。 ・令和6年度、第3期関西観光・文化振興計画の策定にあたっては、文化庁からもご意見をいただき、新たに関西圏が国際的な芸術文化の一大発信拠点となることを目指すことについて盛り込むとともに、国内最大規模の国際音楽賞「MUSIC AWARDS JAPAN」の実施に協力してきたほか、ナイトタイムエコノミーの実現に向けた美術館や博物館の夜間開館にも取り組んできたところ。 ・今後、例えばアート分野では、音楽とアートの融合イベントの開催や、関西各地で開催されている様々なアートイベントを、開催時期や周辺の関連イベントと連動させることにより、関西全体のアート市場を活性化させ、日本がアジアにおけるアート市場の中心的な役割を担う状況を目指していくなど、文化庁や経済界とも緊密に連携した事業を推進し、世界へ向けて関西の発信力を高めてまいりたいと考えている。	鈴木副委員 (京都府)	・文化庁が進める「文化と経済の好循環」を実現するため、関西広域連合においても、クリエイターや企業が新たなビジネスモデルを創出する「CBX MeetUp KANSAI」を文化庁や経済界と連携して開催している。 ・また、関西の美術館・博物館等の文化施設の協力を得て11月に入館料を無料とし、広く文化に親しむ機会を提供することにより関西の魅力ある文化をPRする「関西文化の日」に取り組んでいる。 ・今後とも、文化庁や経済団体、関係団体等と一体となったオール関西体制で、関西が新たな活を生み出し、世界に発信し続けるクリエイティブな地域になることを目指す。
7/5 7月 臨時会	・関西における文化工芸資源についてのブランドの認証制度のようなものもやってみてはと考えるが、いかがか。	的場 議員 (堺市)	・関西には、伝統芸能や茶道、華道などの生活文化、文化財等の歴史文化資源、地域の祭りなど、国内外の多くの人々を魅了する文化資源が集積している。 一方、生活様式の変化や価値観の多様化などにより文化の継承が危ぶまれており、担い手の育成や維持管理に係る費用の確保など様々な課題がある中、文化資源を守り、継承していくためには、これまで大切に保存されてきた文化資源の魅力を高め、子どもの頃からその魅力に身近に触れる機会を創出することは大変重要であると考えている。 ・関西広域連合では、文化庁の伝統文化親子教室事業を活用し、華道などの生活文化や能・狂言などの伝統芸能、絵付けや紙漉きなどの伝統工芸など、構成府県市の文化活動団体と連携し、関西各地の伝統文化に触れる体験教室を実施してきたが、1日に複数体験できるプログラムを実施することで、他の伝統文化にも興味を持ったという声も寄せられたところである。 ・今後については、令和6年度策定した第3期関西観光・文化振興計画を踏まえ、より多くの方が文化資源の価値に関心を持ち、理解をさらに深めていただけるよう、例えば、子どもたちが伝統芸能や民俗芸能等を鑑賞・体験できる機会の拡大や、関西各地の伝統芸能や生活文化等をレクチャーする動画の制作、関西で活躍される文化芸術家を講師とした親子体験教室の開催などを通じて、文化資源の保存・継承につなげてまいりたいと考えている。 ・議員御提案のブランド認証というような形につきましても、こうした事業を重ねます中で検討できればと思っている。	鈴木副委員 (京都府)	・関西広域連合では、文化資源の価値や魅力に対する理解を深め、次世代への保存・継承につなげるため、体験型・参加型の取組を実施している。令和8年度は、「家族で発見！関西の歴史文化を体験しよう」を実施予定であり、歴史街道推進協議会と連携し、世界文化遺産・国宝である姫路城や岸和田だんじり祭、堺のものづくり文化について、学芸員や専門家等の案内のもと、子どもたちの「なぜ？」をきっかけに、家族で関西の歴史文化を見て、聞いて、体験しながら学ぶ機会を提供する。 ・また、文化と経済の好循環を目指し、令和8年1月には、クリエイターや企業等が一堂に会する「CBX MeetUp in KANSAI」を開催した。同イベントでは、播州刃物の保存継承と販路開拓に取り組むカルチュアプレナー(文化事業家)をゲストに迎え、伝統工芸が抱える課題や、文化資源の価値を現代社会において発信・展開していく方策について理解を深めた。 ・引き続き、関西の多様な文化資源に触れ、その価値への理解を深める機会の創出に取り組むとともに、文化資源の魅力向上や発信強化を通じて、保存・継承につながる取組を推進していく。

広域観光・文化振興に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況

時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
7/5 7月 臨時会	・広域行政としての戦略的な観光施策の展開に向けて、これまでの効果検証の内容及び今後の分析・活用方針について伺う。	斉藤 議員 (兵庫県)	・令和7年3月に策定した「第3期関西観光・文化振興計画」において、今後5年間で2023年を基準に、 ・外国人平均泊数を関西全体でプラスワンナイト ・一人当たりの旅行消費単価の3割アップ を目標としている。 ・2024年におけるそれぞれの数値は、既に0.4泊、5.6%増えている。構成府県ごとの訪問率は依然として大阪府や京都府に集中しているところであるが、関西エリア全体への訪問意向率については、2019年には32.3%であったのが、2024年は56.3%に増加をしている。 こうした結果は、関西広域連合だけでなく、各構成府県市や観光事業者など、それぞれの取組みの積み重ねによるものと考えている。 ・マーケティング調査の分析結果を、プロモーション活動におけるターゲット国の選定などに活用するとともに、各地の好事例の横展開などを通じて、引き続き関西各地への効果的な観光誘客の促進に取り組んでいく。	鈴木副委員 (京都府)	・観光庁のインバウンド消費動向調査について、アジアにおいて台湾やシンガポールで高い旅行消費額が示されており、こうした分析をもとに、これらの国をターゲットにトッププロモーション等を実施してきた。今後とも、調査の分析結果を踏まえた効果的な情報発信に取り組んでいく。 ・各地域間の横展開については、観光担当課長会議などの場で各府県市における事例等について情報共有を図るとともに、今年度は、工芸や武家文化といったテーマで各地の魅力あるコンテンツをつなげることにより、関西各地への観光誘客につなげていく。
7/5 7月 臨時会	・ワールドマスタースゲームズ2027関西大会において、伝統・文化の発信や周遊観光の促進など更なる強化が必要であると考えてるが、今後どのように取り組むか伺う。	井狩 議員 (滋賀県)	・ワールドマスタースゲームズ大会は、競技レベルにかかわらず、概ね30歳以上であれば誰でも参加できることから、世界中から多くの方が参加されるスポーツの大会である。 特に、海外からの参加者は第9回大会までの平均滞在日数が15.8日と長期間に渡っており、開催地への経済効果に加え、参加者のSNS等での投稿を通じた地域の文化や観光資源など地域の魅力の海外発信などの波及効果も期待されているところ。 ・議員からご紹介もあったとおり、ワールドマスタースゲームズ2027関西大会には、国内から3万人、海外から約2万人、合計5万人の参加者が関西にお越しになることを目標としており、関西各地への周遊につなげる絶好の機会であると考えている。 ・特に、直前大会の開催地から多くの参加者が見込まれると言われていることから、直前の「台北市・新北市大会」の開催にあわせて、令和7年5月には、西協副広域連合長を団長として、関係府県市やワールドマスタース関西組織委員会の皆様総勢37名で現地を訪問し、IMGA、国際マスタースゲームズ協会のプブカ会長に面会したほか、選手が集まる会場で関西大会への参加に向けたPR活動を行ったところ。 ・さらに、台湾の行政関係者、旅行関係会社、ブロガーの方々に対する観光プロモーションを実施し、構成府県市から伝統や文化など関西各地の観光資源についてPRいただいたほか、2027年の関西大会への送客や関西各地への周遊を促進する旅行プランの造成をお願いしてきたところ。 ・令和8年春には、関西大会のエントリーが開始されることから、関西組織委員会が国内外での広報活動を本格化されると伺っており、関西広域連合におきましても、組織委員会の活動と連携し、 ・関西各地の伝統、文化の観光資源等の魅力発信 ・8つの広域周遊ルート「THE EXCITING KANSAI」を活用した滞在中の広域周遊の促進 ・大阪・関西万博に向けて造成した270以上の旅行商品の紹介 等の取組を通じて、滞在中の周遊観光を促してまいりたいと考えている。 ・また、この関西大会は種目毎に関西で約30箇所以上に分散して実施される予定であることから、開催地それぞれの観光資源や体験プログラムなどを、エリアやテーマで結び付け、魅力的に発信することにより、関西各地への誘客を図っていく。 ・ワールドマスタースゲームズによる関西への来訪者の増加を一過性のものではなく、その後の誘客につなげることが重要であると考えている。 そのため、関西組織委員会とも連携して、大会期間中に訪れた世界各地からの外国人選手等へのアンケート調査などに取り組み、その結果を分析して、関西各地への周遊観光の推進につなげるよう努めていく。	鈴木副委員 (京都府)	・来年5月に関西各地を会場として開催されるワールドマスタースゲームズ2027関西は、関西全体への誘客と周遊の拡大につなげる絶好の機会と捉えており、開催地及びその周辺エリアをテーマで結んで巡ってもらう観光モデルルートや、大会期間中のイベント情報、施設の優待・割引特典、観光スポット情報等を集約したデジタル周遊マップを、ウェブサイト「The Gate to KANSAI」に掲載することとしている。 ・これらのコンテンツを、組織委員会と連携してマイページなどを通じて直接参加者に届けることができるよう取り組むとともに、参加者に向けたツアーなどの取組を実施する中でアンケート調査についても検討していきたい。

広域観光・文化振興に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況

時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
7/5 7月 臨時会	・観光の課題解決に資する休日の平準化の取組について広域観光の分野からの考えを伺う。	玄素 議員 (和歌山県)	・日本の観光需要は週末や連休に集中しており、観光地や交通機関の混雑・渋滞による旅行者の満足度の低下、観光関連事業者における雇用の不安定化など様々な課題が生じている。 観光需要の平準化を図ることで、特に観光関連事業者においては、従業員の通年雇用や収益の安定化、労働生産性の向上などに繋がるなど、高い経済効果が期待できるものと考えている。 ・各構成府県市では、平日の需要の増加が見込める修学旅行や海外からの教育旅行などの誘致活動に取り組まれてきた。また、関西広域連合においても、平日や閑散期における観光需要を増やすため、広域周遊を通じた外国人観光客の誘客に取り組んでいる。 ・さらに ・観光地でテレワークを活用しながら休暇を楽しむワーケーション（Work＋Vacation） ・出張等の機会を活用し、出張先等で滞在を延長して余暇を楽しむプレジャー（Business＋Leisure） といった多様な働き方と観光を組み合わせた新たな旅のスタイルも平準化に有効であり、和歌山県をはじめ、全国各地の自治体等においてもワーケーション等の誘致に取り組まれている。 ・しかしながら、このような新たな旅のスタイルを定着させるためには、観光分野だけではなく、働き方や休み方の改革とあわせた取組が不可欠であり、社会全体での機運醸成を図ることが重要である。 ・例えば、議員から紹介のあった愛知県では、県全体で休み方改革プロジェクトに取り組んでおり、県独自の学校休業日「学校ホリデー」や、家族の休みに合わせて子供が校外で体験や探究の学び・活動を実行できる「ラーケーションの日」を設定し、 ・家族と子どもが一緒に過ごせる仕組みづくり ・休暇を取得しやすい職場環境づくり に取り組みながら観光需要の平準化を図っている。 その結果、「学校ホリデー」の期間中には、愛知県からの観光客が増えたと、三重県や岐阜県など、隣接県の宿泊施設の15%が回答するなど、一定の効果があったとの報告もあり、また、関西広域連合内でも、徳島県において「ラーケーションの日」を導入しているところであり、これらの取組の効果や課題を分析する必要があると考えている。 ・関西広域連合においては、観光需要の平準化に向けて、引き続き外国人観光客の関西各地への誘客に繋がる取組を実施するとともに、ワーケーションやプレジャーなど「新しい旅スタイル」の普及・啓発を推進し、持続可能かつ安定的な観光需要の創出に努める。	鈴木副委員 (京都府)	・関西観光本部とも連携しながら、平日・休日に左右されにくい外国人観光客の誘客を通じて、平日や閑散期における観光需要の増加に取り組むとともに、構成府県市の観光担当課長会議などの場で、和歌山県や徳島県など新しい旅スタイルにおいて先進的に取り組む府県市の情報等も共有を図るなどにより、観光需要の平準化につなげていきたい。
7/5 7月 臨時会	・「ウェルネスツーリズム」という旅行スタイルで、坐禅など自らの「命」を見つめ直すことで、心身ともに健康になる寺院での「修行体験」などが注目されている。 ・「いのち」をテーマにした観光振興について関西一円で取り組むべきと考えるがいかがか。	原 議員 (徳島県)	・関西広域連合では、関西観光本部と連携して8つの広域周遊ルートを造成し、周遊観光の促進に努めているが、心と体の癒しという観点からは、「心の原点への巡礼の旅」をテーマに熊野古道を含む紀伊半島エリアを結ぶルートを紹介しているところ。 ・また、大阪・関西万博に向けて官民連携で立ち上げた「EXPO2025関西観光推進協議会」では、270以上の旅行商品が造成されている。その一つとして、議員ご地元の徳島県の「お遍路体験」は、地元の皆さんがお遍路さんに食事や宿を提供する「お接待」も体験することができ、そうした人との関わりに触れる中で、命のつながりを実感できるものとして注目を集めている。 ・これら旅行商品の中には、他にも、温泉、トレッキング、森林浴など、関西各地の「癒し」「リラックス」をキーワードにした観光コンテンツも多数含まれている。また関西は、「西国三十三所巡礼」の地であり、最近では社寺を巡りながら数珠玉を集め、数珠を完成させる「数珠巡礼」など、お寺巡りを通じて心の平穏を人々にもたらしてきたエリアでもある。 ・「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマにした大阪・関西万博の理念を受け継ぐレガシーとして、健康増進や心身の癒しに資する関西の豊かな資源を活用し、観光振興に取り組んでみえる。	鈴木副委員 (京都府)	・万博プラス関西観光推進事業においては、最終的に、お遍路、温泉、トレッキング、森林浴など、関西各地の「癒し」「リラックス」をキーワードにした観光コンテンツを含む800近くのコンテンツを収集し、380を超える旅行商品の造成につなげたところ。 ・引き続き、関西観光本部と連携して造成した「心の原点への巡礼の旅」をテーマに熊野古道を含む紀伊半島エリアを結ぶルートをはじめ、健康増進や心身の癒しに資する資源を活用した観光振興に取り組む。

広域観光・文化振興に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況					
時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
8/28 8月 定例会	・ワールドマスタースゲームズ2025台北市・新北市大会では、公共交通機関のフリーパス発行や、航空会社とタイアップしたフライト割引、観光ツーリズムの充実など、先進的な取組が行われていた。 ・ワールドマスタースゲームズ2027関西大会も参加者の利便性向上や、広域観光に資する取組を積極的に推進すべきだと考えるがいかがが。	住本 議員 (神戸市)	・ワールドマスタースゲームズ2027関西大会は、関西一円の30箇所以上に会場が分散して競技が開催されることが大きな特徴。特に海外からの参加者は平均滞在日数が約15日と長期にわたっていることから、大会前から参加者に対して各開催地の魅力ある観光資源や体験プログラムなどを数多く発信することで、滞在中における関西各地への周遊につなげたいと考えている。 ・令和8年春には、関西大会のエントリーが開始される予定。関西広域連合においては、①同大会の組織委員会が参加者の利便性の向上に向けて検討されている交通バスやシャトルバス、また、②大阪・関西万博に向けて造成した700以上の観光コンテンツや270以上の旅行商品なども活用し、各開催地を巡ることのできる広域観光モデルルートを作成し発信するなど、滞在中の周遊観光を促す取組を進めてまいりたい。	西協副広域連合長	・来年5月に関西各地を会場として開催されるワールドマスタースゲームズ2027関西は、関西全体への誘客と周遊の拡大につなげる絶好の機会と捉えており、大阪・関西万博に向けて集めた関西観光コンテンツ集を拡充し、開催地及びその周辺を巡る観光モデルルートを造成するとともに、大会期間中のイベント情報、施設の優待・割引特典、観光スポット情報等を集約したデジタル周遊マップを作成し、大会前からウェブサイト「The Gate to KANSAI」に掲載し、発信することとしている。 ・また、本年8月には、大会の組織委員会が、会期中に大会開催地域内で公共交通期間が「乗り放題」となる「WMG2027 JR関西ワイドエリアバス」の販売を発表したところ。 ・これらの情報を、組織委員会と連携してマイページ等を通じて直接参加者に発信することができるよう取り組み、関西の広域観光をさらに推進していく。
8/28 8月 定例会	・関西観光本部のこれまでの実績について、広域での周遊ルートの造成などをどういった場でPRしたか、各自治体の観光協会や関西観光本部より規模の小さいDMOとどういった連携、あるいは差別化を図っているか等を踏まえて伺う。 ・これまででは大阪・関西万博の活用も大きな主眼だったかと思うが今後の施策の方向性を伺う。	関本 議員 (奈良県)	・2024年には訪日外客数が3,687万人と過去最高を記録し、関西への訪問率も関東に次いで高く、約43%である一方で、その多くが京都や大阪など一部の観光地に集中している状況。 関西各地には、有形・無形の文化資源や豊かな自然、地域に根差した産業など観光客を魅了する観光資源が数多くあり、関西各地への広域周遊を促すことで、観光消費額の増加などインバウンドの効果を関西全体に波及させることが必要だと認識。 ・特に外国人観光客は滞在期間も長く、行政区域を意識せず府県市の枠を超えて周遊していることから、関西広域連合においては、広域連携DMOである関西観光本部と連携し、関西というスケールメリットを活かして、①広域観光のルートづくりや②各地域の魅力の一体的な情報発信に取り組んでいる。 ・まず広域観光ルートづくりについては、近接するエリアごとにルートを造成しており、 ①海外の旅行博や商談会への出展を通じたPRや ②各ルートの詳細な情報や旅行体験記を掲載した特設サイトによるPR など、旅行会社、観光客の両方に向けて情報発信している。 ・次にスケールメリットを活かした一体的な情報発信については、関西観光本部の観光情報サイト「The Gate to KANSAI」での発信に加えて、インフルエンサーや外国人ライターも活用し、InstagramなどのSNSによる情報発信を強化している。その結果、令和6年度における関西観光本部の観光情報サイトのページ閲覧者数は、前年度と比べ約17%増の約367万ページビューとなり、関西への注目度向上に繋がっていると考えている。 ・一方で、構成府県市や各地域のDMOにおいては、それぞれのエリアの観光資源の磨き上げや観光コンテンツの開発を担っていただいている。例えば、議員ご地元の奈良県であれば、大和郡山市における藍染体験や、酒蔵見学と日本酒の飲み比べ体験など、地元の魅力を活かしたコンテンツを開発し、関西広域連合や関西観光本部が、それらをテーマやストーリーで組み合わせて広域的に発信するというように、それぞれの役割に応じて観光振興に取り組んでいるところ。 ・議員からもご紹介のとおり、関西広域連合においては、各構成府県市や関西観光本部とも連携し、万博開催を見据えた取組を進めてきた。万博閉幕まで約2か月を切ったが、万博で更に高まった関西のブランド力を生かし、関西全体への経済効果が大きい広域観光を万博のレガシーとして更に推進し、関西経済を牽引できるよう取り組んでいく。	西協副広域連合長	・万博で高まった関西の認知度を広域観光に生かすことは、万博レガシーの重要な取組の一つであり、万博によって生まれた関西への関心や人の流れを一過性のものに終わらせることなく、関西の各地への誘客につなげていく必要がある。 ・本年2月に策定した「関西広域リージョン連携ビジョン」において、「万博で更に高まった関西のブランド力を活かした広域観光の推進」を掲げているところであり、9月26日に開催された「関西観光戦略実行推進会議」では、自治体、観光事業者、経済界が「ONE関西」のもとで連携し、広域観光の推進を通じて観光消費の拡大と地域経済の活性化につなげていけるよう取り組むこととしている。
8/28 8月 定例会	・関西広域連合において、効率的に関西の観光スポットを巡ることのできる周遊ルートを設定し、「関西ゴールデンルート」として、国内外に周知し、関西周遊を促進してはどうかと考えている。 これは、大阪・関西万博を契機とした取組であり、万博のレガシーにもつながるものだと考えるが、所見を伺う。	富田 議員 (大阪府)	・議員ご紹介のとおり、関西には有形・無形の文化資源、豊かな自然、地域に根差した食など、多くの魅力ある観光資源が存在しており、これらをわかりやすいストーリーで広域に結ぶことは、関西の魅力を新たに創り出すことになると考えている。 ・関西広域連合においては、これまで、万博開催を見据え、万博会場から各地域への誘客に繋げるため、関西各地の魅力ある観光コンテンツを700以上収集し、旅行会社に対し、新たな旅行商品の造成などを働きかけてきた。その結果として、270を超える旅行商品が新たに造成され、海外市場における販売ネットワークも大きく充実してきたところ。 ・議員からは「関西ゴールデンルート」の設定についてご提案いただいたところであるが、万博に向けて充実させてきた観光コンテンツをテーマやストーリーで結び付け、移動手段や所要時間、見どころなども盛り込んだわかりやすいモデルルートを設定し広く発信するなど、万博閉幕後においても、広域観光の一層の推進を図ってまいりたいと考えている。	西協副広域連合長	・関西広域連合では、関西観光本部と連携し、8つの広域周遊ルートの造成や、姫路城や大阪城などを巡る「関西の城たび」等のテーマ別観光に取り組んできたところあり、「関西の城たび」では、関西観光情報サイト「The Gate to KANSAI」において、所要日数や主なスポットのアクセスなども紹介しながら4つのモデルコースを多言語で発信した。 ・本年2月に策定した「関西広域リージョン連携ビジョン」では、「万博で更に高まった関西のブランド力を活かした広域観光の推進」に取り組むこととしており、今年度は、関西各地にある日本を代表する様々な「工芸」をテーマに、例えば、堺の刀鍛冶、丹波焼の器、阿波の藍染などの武家文化を巡るルートの造成などを新たに進め、「The Gate to KANSAI」において発信していきたい。

広域観光・文化振興に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況

時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
8/28 8月 定例会	・今後、関西広域連合として、アフター万博も見据え、どのように観光周遊PRに取り組んでいくのか、所見を伺う。	塩中 議員 (大阪市)	・万博の開催を契機に、国内外から多くの方が関西を訪れておられ、今後の観光振興につながるものと期待しているところ。特にインバウンド消費は、今や自動車産業に次ぐ輸出産業であり、観光産業の発展が関西経済の成長をけん引する原動力となり得ると考えている。 ・外国人観光客については、行政区域を意識せず、府県市の枠を超えて周遊されるのが一般的であることから、関西広域で観光振興に取り組むことは、関西のブランド力向上につながり、直接・間接に関西各地に効果が波及する重要な取組だと考えている。 ・関西広域連合としても、関西観光本部と連携し、広域観光ルートづくりや観光情報の発信強化など、インバウンドの効果が関西一円に広がるよう、関西広域への周遊促進に取り組んできた。さらに、令和6年からは、議員からご紹介もあったとおり、万博会場から各地域への誘客につながる取組を集中的に実施するため「EXPO2025関西観光推進協議会」を設立し、旅行商品の造成やプロモーションの強化を図ってきたところ。 ・その結果として、例えば、 ①万博開催にあわせ270を超える関西各地への旅行商品が新たに造成された他、 ②関西エリア全体への訪問意向率も、2019年には32.3%であったものが、2024年には56.3%まで増加している。 これらは府県市単位の取組では難しく、官民一丸となって広域的な取組を行ってきたからこそ、その取組の成果が出てきていると考えている。 ・万博を契機に、各国の要人が関西各地を訪問されたり、「砂」をキーワードに、鳥取県が7つの国・地域と「サンドアライアンス」を締結されたりするなど、新しい繋がりも生まれている。関西広域連合としては、①万博に向けて構築してきた官民連携の枠組や、②270を超える旅行商品を造成する中で拡大した旅行会社とのネットワーク、③万博を契機に生まれた各国との新しいネットワークなども活用し、広域観光を万博のレガシーとして、観光周遊が促進されるよう、引き続き情報発信に取り組んでまいりたいと考えている。	西協副広域連合長	・万博で高まった関西の認知度を広域観光に生かすことは、万博レガシーの重要な取組の一つであり、万博によって生まれた関西への関心や人の流れを一過性のものに終わらせることなく、関西の各地への誘客につなげていく必要がある。 ・本年2月に策定した「関西広域リージョン連携ビジョン」において、「万博で更に高まった関西のブランド力を活かした広域観光の推進」を掲げているところであり、今年度は、関西各地にある日本を代表する様々な「工芸」をテーマに、例えば、堺の刀鍛冶、丹波焼の器、阿波の藍染などの武家文化を巡るルートの造成などを新たに進め、「The Gate to KANSAI」において発信していきたい。 ・また、9月26日に開催された「関西観光戦略実行推進会議」では、自治体、観光事業者、経済界が「ONE関西」のもとで連携し、広域観光の推進を通じて観光消費の拡大と地域経済の活性化につなげていけるよう取り組むこととしている。
8/28 8月 定例会	・今後も増加する外国人観光客の受入環境整備について、関西広域連合の強みを活かして取組を推進し、世界の人々があこがれる新しい時代の文化・観光首都“関西”の創造に、さらに向かっていただきたいと思うが、所見を伺う。	塩中 議員 (大阪市)	・外国人観光客に関西各地を広く、安心・安全に周遊いただけるよう受入環境を整備することは重要であると考えており、関西広域連合においては、広域で行うことが効果的である、①観光に従事する人材の育成、②関西広域の観光案内、③安心安全のための情報発信に取り組んでいるところ。 ・まず、人材の育成については、日本を訪れる外国人観光客に対しまして関西各地の魅力をしっかり伝えてもらえるよう、通訳案内士を対象に、オンラインセミナーや関西の観光地でガイド技術を学ぶ実地研修を開催している。 ・次に、関西広域の観光案内については、万博来場者に広く関西を周遊していただけるよう、関西の玄関口である関西空港や多くの外国人観光客が利用する大阪駅、京都駅に、JR西日本と連携し、広域観光情報やAI音声案内による観光地までの経路案内を提供する端末を設置している。 また構成府県市の主要観光案内所17か所においては、関西各地の観光情報を検索できるタブレット端末を設置し、府県市の枠を超えた広域な観光案内の充実に取り組んでいる。 ・さらに、安心安全のための情報発信については、関西観光情報サイト「The Gate to KANSAI」において、天気情報、災害情報、医療機関情報、トラブルに遭った際の緊急連絡先に関する情報などをワンストップかつ多言語で提供している。 ・なお、観光施設などにおけるトイレ整備や医療機関でのキャッシュレス決済導入など地域の事情や特性に応じた受入環境整備も進められているところであるが、これらについては、観光庁をはじめとする関係機関の補助金も活用しながら、構成府県市や民間事業者などがそれぞれ取り組んでいるところ。 ・関西広域連合としては、国や構成府県市、観光関連事業者の取組とも連携し、関西の豊かで多彩な文化を活かした新たな魅力の創出や、安心・安全な観光のための受入環境の向上に取り組み、持続可能な観光が実現する関西を目指してまいりたいと考えている。	西協副広域連合長	・今年度は、関西各地にある日本を代表する様々な「工芸」をテーマに、例えば、堺の刀鍛冶、丹波焼の器、阿波の藍染などの武家文化を巡るルートの造成などを新たに進めている。 ・また、外国人の受入環境整備については、関西観光情報サイト「The Gate to KANSAI」において、観光情報から旅行中の安心安全情報までをワンストップかつ多言語で発信している。各構成府県市等においても、キャッシュレス導入や食事メニューの多言語化などを進めているところ。
10/18 産業 環境	・関西文化の次世代承継について、関西万博会場で開催された「KANSAI伝統文化EXPO」の参加状況と、今後どういう形で来年度以降も続けていこうと考えているのか伺う。	岸本 議員 (大阪市)	・「KANSAI伝統文化EXPO」について、令和7年8月9日・10日・11日に開催し、併せて4,421名の方に来場いただいた。正確な数はわからないが、子供の割合も一定数いたという状況。 ・今後の展開であるが、広域連合としてそれぞれの地域の文化は大事にしていきたいと考えており、発表していくような場面をいろいろな機会をとらえながら考えていきたい。	梅原広域観光・文化・スポーツ振興局次長	・令和8年度においては、「KANSAI伝統文化EXPO」をはじめとするこれまでの取組や、関西各地の伝統文化に関する情報を関西広域連合ホームページにおいて一体的に発信し、幅広い世代に対する普及啓発に取り組むこととしている。 ・また、令和9年度についても、関西各地の伝統文化の魅力や価値を発信し、次世代への継承につなげていくため、関係団体等と連携しながら、伝統文化に触れる機会の創出に向けた調整を進めているところである。 ・引き続き、万博を契機に高まった関西の伝統文化への関心を活かしながら、関西文化の普及啓発と次世代への継承に取り組んでいく。

広域観光・文化振興に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況

時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
11/20 11月 臨時会	・関西広域連合の各府県市の山・川・湖等の多様な自然環境を関西の「共通資産」と捉え、関西広域連合が核となり協力を海外プロモーションすべきと考えるが、所見を伺う。	原 議員 (徳島県)	・自然・文化・アクティビティの3つの要素を通じて、その地域の本質を深く体験することができるアドベンチャーツーリズムが世界的に注目されている。 ・関西には、山陰海岸、南紀熊野、三好の3つのジオパークをはじめとする豊かな自然や、そこで楽しめるアクティビティ、長い歴史を通じて育み紡いできた文化資源など、魅力的なコンテンツが数多く存在している。これらをテーマごとに結びつけて発信することで、周遊や滞在日数の増加につながるものと考えている。 ・そのため、関西広域連合では、関西観光本部と連携して8つの広域周遊ルートを作成し、自然という観点からは、例えば、「パノラミックな国生みの海」として鳴門の渦潮を含む淡路島と徳島を結ぶルートや、「実りの里山」として丹波の国の豊穡な里山を巡るルートなどを紹介し、周遊観光の促進に努めているところ。 ・また、大阪・関西万博に向けて官民連携で立ち上げた「EXPO2025関西観光推進協議会」では、徳島県の「山大嶽のトレッキング」や「無人島・牟岐大島での釣りやSUP」などを含め、関西各地の自然やアクティビティなどをテーマとした数多くの旅行商品を造成・販売しており、地域の自然の魅力を活かした観光商品への関心も高まってきていると考えている。 ・今後とも、万博で高まった関西のポテンシャルを最大限に活用し、海外プロモーションや旅行会社との商談会等の機会を通じて、関西の自然環境等の魅力を発信し、世界的なデスティネーションへと飛躍させていく。	鈴木副委員 (京都府)	・第3期関西観光・文化振興計画においても、関西各地の魅力ある自然を活かした周遊観光の推進を掲げているところであり、これまでから、「パノラミックな国生みの海」や「実りの里山」などの広域周遊ルートを関西観光本部と連携し、関西観光情報サイト「The Gate to KANSAI」において掲載している。 ・また、万博に向けて造成した数多くの自然を活かしたコンテンツや旅行商品も引き続き海外プロモーションや商談会等で発信していく。
11/20 11月 臨時会	・令和7年は万博開催を契機に、様々な伝統文化イベントが万博会場外においても多数行われたところであるが、これらを一過性のもので終わらせるのではなく、例えば一定の期間、各地の伝統芸能等を集めて、子どもや若者が気軽に文化体験できる機会を続けていくことで、関西観光周遊のPRや、地域の産業振興にもつながっていくとともに、関西文化の次世代への継承にも大きく貢献するのではないか。 ・未来を担う子どもたちのために、貴重な文化体験ができるイベントを今後も継続して開催していただきたいと考えるが、いかがか。	岸本 議員 (大阪市)	・関西には、国内外の多くの人々を魅了する伝統芸能や祭り、文化財等の文化資源が集積している。 一方、少子高齢化の進行や生活様式の変化、価値観の多様化などにより、伝統文化の後継者不足が課題となっている。伝統文化を次世代へと引き継いでいくためには、子どもたちが幼い頃から伝統文化に触れ、体験を通じてその魅力を実感できる機会をつくることが重要であると考えている。 ・関西広域連合では、令和6年度、大阪・関西万博へ向けた機運醸成や関西の文化力の向上、地域活性化を図るため、文化発信イベント「KANSAI感祭」を関西各地で開催した。 ・令和7年度は、8月と10月、万博会場において、関西の伝統芸能団体が集い実演する「KANSAI伝統文化EXPO」を開催した。このイベントでは、伝統芸能を見ていただくだけでなく、人形浄瑠璃に触れる体験や、獅子舞に頭をかまれて無病息災を願う参加型プログラムを通じて、次世代を担う子どもをはじめとする来場者が関西文化の魅力を肌で感じられる機会を提供した。 ・来場者からは、「伝統文化への関心が高まった」「子どもが和太鼓に興味を持ち、またやりたいと言った」「地元でも見てみたい」などの評価をいただいたところ。 ・今後については、万博を契機として開催した伝統文化イベントを一過性のもので終わらせることのないよう、万博でも好評だった、鑑賞にとどまらず、実際に触れたり体験できる機会として、伝統芸能だけでなく、藍染めや和菓子体験など伝統産業にも対象を広げていくなど、関西文化の次世代への継承に向けた取組を引き続き進めてまいりたいと考えている。	鈴木副委員 (京都府)	・関西広域連合では、文化資源の価値や魅力に対する理解を深め、次世代への保存・継承につなげるため、体験型・参加型の取組を実施している。令和8年度は、「家族で発見！関西の歴史文化を体験しよう」を実施予定であり、歴史街道推進協議会と連携し、世界文化遺産・国宝である姫路城や岸和田だんじり祭、堺のもののづくり文化を題材に、学芸員や専門家等の案内のもと、子どもたちの「なぜ？」をきっかけに、家族で関西の歴史文化を見て、聞いて、体験しながら学ぶ機会を提供する。 ・本事業では、見学にとどまらず、専門家との対話や現地での体験を通じて、子どもたちが関西の文化資源への理解と関心を深める機会の創出を図るとともに、地域固有の歴史や文化の魅力を発信することで、文化資源の保存・継承や地域振興にもつなげていく。 ・引き続き、大阪・関西万博を契機として高まった関西文化への関心を活かしながら、子どもや若者が伝統芸能や伝統産業、歴史文化資源に触れ、学び、体験できる機会の充実に取り組み、関西文化の次世代への継承を推進していく。
11/20 11月 臨時会	・重要文化財保護のため、人材の育成、技術の伝承、修復に必要な材料の確保といった点で、各構成府県市との情報共有や国との連携等どのように取り組んでおられるか、所見を伺う。	戸井田 議員 (兵庫県)	・関西には、法隆寺や姫路城などの世界文化遺産をはじめ、全国の半数近くを占める国宝や重要文化財などの歴史文化遺産、日本遺産、社寺や地域の祭りなど、有形・無形の文化財が数多く集積しており、国内外の多くの方々を魅了する貴重な文化資源となっている。 ・一方、文化財の保護・継承にあたっては、少子高齢化の進行や後継者不足により、修復・保存を担う人材の確保や建造当時と同等の材料の入手、伝統技術の継承が困難となっていることが喫緊の課題となっている。 ・そのため、文化庁においては、文化財保護法に基づき、「文化財の匠プロジェクト」等を通じて、選定保存技術の継承支援や修復材料の製造体制の整備、後継者の育成など、文化財の保存・継承に向けた施策を推進しているところ。 ・また、関西広域連合の構成府県市においても、それぞれの地域特性に応じた取組がなされ、京都府では伝統産業技術者の育成支援、兵庫県では姫路城修復における漆喰や瓦の製法を継承する職人の確保など、各地域で文化財の特性に応じた人材育成や技術伝承の取組が進められている。 ・関西広域連合においては、文化財を地域の歴史・文化・観光資源として位置づけ、「保存」と「活用」の両立を図る取組を進めている。 議員ご指摘の、文化財保護に関する後継者育成や技術伝承などの取組については、構成府県市の歴史や文化を観光情報と連携して発信している関西広域連合のホームページにおいて、新たに情報発信をしてまいりたいと考えている。 ・また、国の「ふるさと文化財の森」制度を利用して修復に必要な原材料を確保したり、文化財保護のための伝統技術継承等に係る国の補助金を活用するといった、国との連携につきましても、引き続き取り組んでまいり。 ・今後とも、令和7年3月に策定した「第3期関西観光・文化振興計画」を踏まえ、国や構成府県市と連携しながら、文化財保護に取り組んでまいり。	鈴木副委員 (京都府)	・各構成府県市の文化財保護に関する後継者育成や技術伝承等の取組について、関西広域連合のホームページにおいて情報発信を行っているところ。 ・また、今後、文化庁の「文化財の匠プロジェクト」や「ふるさと文化財の森」制度をはじめ、文化財の保存・継承に活用できる国の支援制度についても情報発信を行うなど、引き続き国や構成府県市と連携しながら、文化財保護に取り組んでいく。 ・また、令和8年度、構成府県市の担当者を対象に、文化財修理等に関する研修会の開催を予定しており、文化財の保存・継承、人材育成に関する知見や課題の共有を図ることとしている。 ・今後とも、第3期関西観光・文化振興計画に基づき、国及び構成府県市との連携を強化しながら、文化財の「保存」と「活用」の両立を図り、文化資源の持続的な継承に取り組んでいく。

広域観光・文化振興に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況

時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
11/20 11月 臨時会	・災害時における情報発信の強化も含め、きめ細やかな対応を図ることで、大阪・関西万博の閉幕後も引き続き多くの外国人観光客の来訪を促進していくべきと考えるかいかがか。	よこはた 議員 (神戸市)	・広域リージョン連携における観光分野の取組については、広域観光を万博のレガシーとして位置付け、これまで万博に向けて官民が連携して取り組んできた枠組みを活かしながら、さらにその連携を深化させていくことが極めて重要であると考えている。 今後、具体的に取り組むプロジェクトなどを盛り込んだ「広域リージョン連携ビジョン」を策定することとなっており、例えば、関西ブランドの発信強化や、関西周遊を促進する新たなツーリズムの開発など、広域観光の更なる推進に取り組んでいきたいと考えている。 ・中でも、災害時の情報発信強化については、外国人観光客が安心して滞在するためにも大変重要な取組と考えており、関西観光情報サイト「The Gate to KANSAI」内に、災害情報はじめ、医療機関情報、トラブルに遭った際の緊急連絡先に関する情報などをワンストップかつ多言語で確認できる専用ページを万博開催にあわせて立ち上げたところ。今後も、外国人観光客の利用が見込まれる関西空港やご地元の神戸空港においても「Safety Tips」アプリの周知を行うなど、安心・安全な受入環境の更なる向上に取り組んでいく。	鈴木副委員 (京都府)	・関西観光情報サイト「The Gate to KANSAI」において、観光情報から災害情報など旅行中の安心安全情報や「Safety Tips」アプリの情報をワンストップかつ多言語で発信している。
2/28 2月 定例会	・広域リージョン連携の枠組みを活用し、観光周遊促進のため、移動・宿泊・体験まで一体となった広域的な周遊ルートをKANSAI MaaSアプリに実装する方策を検討してはいかがか、所見を伺う。	富田 議員 (大阪府)	・関西広域連合においては、関西MaaS協議会とともに、「関西広域リージョン連携宣言」を行い、広域型MaaSアプリ「KANSAI MaaS」の活用による関西広域における移動需要の促進に取り組んでいくこととしている。 ・「The Gate to KANSAI」は、特に海外の方に向けて関西の多様な観光情報を一元的に発信する情報サイトである。ご指摘のとおり、特に旅行中においては、多くの方がスマートフォンで情報を入手されていることから、本サイトはどの端末からも分かりやすく閲覧していただけるよう改良し、その結果、約4割はスマートフォンやタブレット端末から閲覧いただいている。 ・また、「KANSAI MaaS」アプリにおけるデジタルチケットの販売や経路検索機能、鉄道のリアルタイム運行情報などは、広域周遊の促進に効果的であることから、「The Gate to KANSAI」と「『KANSAI MaaS』アプリ」の、相互にリンクを行っているところであるが、広域周遊の促進に向け、双方の強みを生かせる連携の充実や新たな活用方法なども検討してまいりたいと考えている。	鈴木副委員 (京都府)	・経路検索やデジタルチケットなどの機能を持つ「KANSAI MaaS」を、関西の多様な魅力を関西観光情報サイトである「The Gate to KANSAI」と相互リンクするなどにより、官民連携による関西の広域周遊の促進に取り組んでいる。
2/28 2月 定例会	・関西広域連合として、万博後も観光客が関西各地を訪れ、学び、体験し、さらには再訪へとつながる循環を生み出すための仕組みを、どのようなレガシーとして構築・継承していくか、所見を伺う。	斉藤 議員 (兵庫県)	・2023年3月に万博を見据え官民連携で設立した「EXPO2025関西観光推進協議会」においては、関西の歴史・文化、食、自然等の魅力を一体的に提案できるよう、800近い観光素材を集約した「関西観光コンテンツ集」を整備し、海外各地の旅行会社に対してプロモーションを強化したところ、380を超える旅行商品が造成され、販売額は16億円に達するなど、目標を大きく上回る実績を上げた。 ・関西経済連合会からも、関西全体に及ぼす経済効果が大きい広域観光を万博のレガシーとしてしっかり推進していくことが重要というご発言もいただいており、令和7年10月には、関西経済連合会、関西観光本部とともに「関西広域リージョン連携宣言」を行い、「万博で更に高まった関西のブランド力を活かした広域観光の推進」に取り組んでいくこととしている。 ・これまでの万博に向けた取組を通じて構築した旅行会社とのネットワークや、万博を契機に生まれた各国との新しいネットワークなども活かし、令和9年5月開催の「ワールドマスターズゲームズ2027関西」に向けた取組をはじめ、引き続き、官民が一丸となった「ONE関西」で広域観光を推進してまいりたいと考えている。	鈴木副委員 (京都府)	・万博で高まった関西の認知度を広域観光に生かすことは、万博レガシーの重要な取組の一つであり、万博によって生まれた関西への関心や人の流れを一過性のものに終わらせることなく、関西の各地への誘客につなげていく必要がある。 ・本年2月に策定した「関西広域リージョン連携ビジョン」において、「万博で更に高まった関西のブランド力を活かした広域観光の推進」を掲げているところ。 ・9月26日に開催された「関西観光戦略実行推進会議」では、自治体、観光事業者、経済界が「ONE関西」のもとで連携し、広域観光の推進を通じて観光消費の拡大と地域経済の活性化につなげていけるよう取り組むこととしている。
2/28 2月 定例会	・ワールドマスターズゲームズ2027関西で、広域観光に資する取組みを積極的に推進すべきと考えるが、大会エントリーの開始が令和8年3月2日に迫る中、具体的にどのような取組みを予定しているのか。この間の検討・対応状況について伺う。	住本 議員 (神戸市)	・同大会においては、競技参加者が家族や友人とともに観光を楽しむ傾向にあることから、観光振興に大変効果があると期待されている。そのため、参加者がスムーズに移動できるよう、公共交通機関の交通バス発行についても、ワールドマスターズゲームズ2021関西組織委員会において、3月2日の大会エントリーの開始に向けて準備を進めていただいているところ。 ・関西広域連合としても、多くの方に関西一円を周遊していただけるよう、観光資源の活用や情報発信の充実に一層取り組んでまいりたいと考えている。 ・そのため、本議会において、①開催地及びその周辺の観光コンテンツを取りまとめ、旅行会社に対して広域観光に繋がる旅行商品造成の働きかけ、②交通バスを活用したモデルルート作成、③大会期間中のイベント・施設の優待・割引特典に関する情報発信などに取り組むための予算をお願いしているところ。 ・これらの取組によって、参加者が広域に周遊しやすい環境を整えるとともに、滞在中の周遊観光を促してまいりたいと考えている。	鈴木副委員 (京都府)	・来年5月に関西各地を会場として開催されるワールドマスターズゲームズ2027関西は、関西全体への誘客と周遊の拡大につなげる絶好の機会と捉えており、大阪・関西万博に向けて集めた関西観光コンテンツ集を拡充し、開催地及びその周辺を巡る観光モデルルートを造成するとともに、大会期間中のイベント情報、施設の優待・割引特典、観光スポット情報等を集約したデジタル周遊マップを作成し、大会前からウェブサイト「The Gate to KANSAI」に掲載し、発信することとしている。 ・また、本年8月には、大会の組織委員会が、会期中に大会開催地域内で公共交通期間が「乗り放題」となる「WMG2027 JR関西ワイドエリアパス」の販売を発表したところ。 ・これらの情報を、組織委員会と連携してマイページ等を通じて直接参加者に発信することができるよう取り組み、関西の広域観光をさらに推進していく。

広域スポーツ振興に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況

時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
8/28 8月 定例会	・ワールドマスターズゲームズ2027関西大会について、どのような特色あるコンセプトで国内外に魅力を発信し、大会を盛り上げていこうと考えているのか伺う。	住本 議員 (神戸市)	・ワールドマスターズゲームズ2027関西は、概ね30歳以上であれば誰でも参加できる国際競技大会で、「一人ひとりの挑戦と多様な交流の和をつなげ、地域の独自性や日本の伝統・文化を世界に発信し、次世代に夢をおくる生涯スポーツの祭典を創出する」という大会基本理念のもと、生涯スポーツの振興とともにスポーツツーリズムによる地域活性化、人と人との交流促進を目指し、大会の魅力発信、機運醸成に向けた取組を進めている。 ・まず、ワールドマスターズゲームズ関西組織委員会では、国民スポーツ大会や日本スポーツマスターズ、全国健康福祉祭(ねんりんピック)その他各種スポーツイベントの会場においてブース出展等によりマスターズスポーツのターゲット層に直接PRを行っている。また、海外向けに、ワールドマスターズゲームズ2025台北市・新北市大会など類似大会の会場でのPR活動や、デジタルメディアを活用した情報発信を展開し、認知度向上に努めている。 台北市・新北市大会の視察やPR活動を通じて、大会参加者に直接アプローチし、既に8千人以上の方から関西大会のDM送信のためのアドレス登録をいただくなど、海外参加者の更なる拡大に取り組んでいきたい。 ・一方、スポーツ部では、生涯スポーツの機運を高めるため、「関西マスターズゲームズ」を開催しており、令和7年度は17種目の実施のほか、生涯スポーツ大会に関西マスターズゲームズの冠名称をつける取組を実施している。 ・また、国内外から多くの方が訪れる大阪・関西万博を絶好のPRの機会ととらえ、会場内で10月にスポーツの楽しさを感じてもらうための体験型イベントを開催予定であり、組織委員会と連携し、大会マスコットによるPRを行い、大会開催に向けた機運醸成や新たな参加者の開拓に努める。	齋藤委員	・WMG2027関西に向けて生涯スポーツの機運を高めるため、誰もが参加可能な「関西マスターズゲームズ」を開催している。 ＜R7実績(広域大会)＞ ・WMG2027関西で開催される競技を、大会本番と同じ会場で実施 【実施種目】ビーチバレーボール等17種目 【参加者数】3,205人 ・関西全域で行われる生涯スポーツ大会に関西マスターズゲームズの冠名称をつける取組を実施 ＜R7実績(地域大会)＞ 【実施種目】249種目 【参加者数】60,966人 ・多くの人にスポーツの楽しさを感じてもらうために大阪・関西万博で開催したスポーツ体験イベントの中でWMG2027関西のPRを実施した。 【日程】令和7年10月5日(日) 【場所】大阪・関西万博会場 ギャラリーEAST、ホップアップステージ南 【内容】スフラロボットによるお出迎え、クイズ回答者へのノベルティグッズの配布 【来場者数】3,285人 ・組織委員会では、日本スポーツマスターズ・国民スポーツ大会といった大規模競技大会をはじめ、神戸マラソンや大阪マラソンといった各種イベント会場にてブース出展し、チラシやノベルティグッズの配布等により大会のPRを実施している。今後もこうした競技大会やスポーツイベントでのPRを行うとともに、海外類似大会(パンパシフィックマスターズゲームズ:11月/ゴールドコースト)などを活用した海外向けのPRも展開し、大会の認知度向上を図っていく。
11/20 11月 臨時会	・関西では、多くのプロスポーツクラブやアスリートが活動し、施設も存在しており、観光や定住を促進する地域の貴重な資源にもなっており、関西の大きな強みであると考えるが、今後どのようにこれらの資源を生かし、シビックプライドの醸成につなげていくのか、広域連合の取組を伺う。	戸井田 議員 (兵庫県)	・関西には、プロスポーツの公式戦やアマチュア競技の国際大会、全国大会等の会場となる大規模な競技場や、マラソン、駅伝など様々なスポーツの日本における発祥の地が数多く点在しており、交流の促進や地域の活性化につながる貴重な資源となっている。 ・議員ご指摘の「阪神甲子園球場」や「花園ラグビー場」等のほかにも、例えば、兵庫県の神戸市は国内ゴルフ発祥の地として知られるほか、鳥取県の湯梨浜町はグラウンド・ゴルフ発祥の地、また、徳島県の吉野川市では、地元企業がオブスタクルスポーツの国際基準に則った日本初のコースを整備するなど各地域においてスポーツの発信地となるような取組が進められている。 ・そこで、「関西広域スポーツ振興ビジョン」ではこうした強みを生かし、競技スポーツ大会の拠点として「スポーツの聖地関西」を目指すことを将来像の1つに掲げ、国際大会の招致などに取り組んでいる。令和6年5月に神戸で開催された世界パラ陸上では、世界各国から集まった1,000人以上の選手たちが8万人の観衆に勇気と感動を与えてくれた。 ・1年半後の2027年には「ワールドマスターズゲームズ」が関西で開催される。組織委員会と連携し、機運醸成に取り組んでまいる。 ・また、大阪・関西万博会場ではアスリートによるトークショーなどで、関西から世界に羽ばたいたメダリストの姿勢や努力にも触れる機会をつくった。 ・これからも関西のポテンシャルを生かし、ワールドマスターズゲームズ2027関西の開催による地域の魅力発信など、関西への愛着と誇りを高め、シビックプライドを醸成していく。	齋藤委員	・「WMG2027関西」に向けて生涯スポーツの機運を高めるため、誰もが参加可能な「関西マスターズゲームズ」を開催している。 ＜R7実績(広域大会)＞ ・WMG2027関西で開催される競技を、大会本番と同じ会場で実施 【実施種目】ビーチバレーボール等17種目 【参加者数】3,205人 ・関西全域で行われる生涯スポーツ大会に関西マスターズゲームズの冠名称をつける取組を実施 ＜R7実績(地域大会)＞ 【実施種目】249種目 【参加者数】60,966人 ・大会の機運醸成に向け、バレーボールネーションズリーグ2026大阪大会やプロ野球公式戦など、多くの参加者・来場者が見込まれるスポーツイベントにおいて、ブース出展やチラシ・ノベルティグッズの配布などによるPR活動を行っている。 ・組織委員会では、日本スポーツマスターズ・国民スポーツ大会といった大規模競技大会をはじめ、神戸マラソンや大阪マラソンといった各種イベント会場にてブース出展し、チラシやノベルティグッズの配布等により大会のPRを実施している。今後もこうした競技大会やスポーツイベントでのPRを行うとともに、海外類似大会(パンパシフィックマスターズゲームズ:11月/ゴールドコースト)などを活用した海外向けのPRも展開し、大会の認知度向上を図っていく。

広域スポーツ振興に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況					
時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
2/28 2月 定例会	・誰もがスポーツの恩恵を享受できる「生涯スポーツ社会」を実現するため、住民のスポーツ参加意欲や健康意識をどのように高めていくのか所見を伺う。 ・誰もが自分に合った形でスポーツを楽しみ、継続できる環境づくりをどのように進めていくのか所見を伺う。	福山 議員 (徳島県)	・成人の週1回以上のスポーツ実施率は長期的に上昇し6割程度に達したが、コロナ禍を機に低下し、現在は横ばい傾向にある。こうした中、スポーツ参加の促進が急務と認識している。 ・広域連合の「スポーツ振興ビジョン」では、多様なライフステージ・ライフスタイルに応じたスポーツ活動の機会を提供し、無関心層を減らすとともに、スポーツ参画人口拡大に繋がる機会を創出することで、スポーツ先進地域関西の実現を目指している。 ・開催まであと1年に迫る「ワールドマスターズゲームズ2027関西」は、競技力のみを競うものではなく、生涯スポーツを楽しむことを体現する大会であり、まさにこのビジョンの理念と軌を一にする大きなプロジェクトである。 ・本大会を「生涯スポーツ先進地域関西」実現のチャンスと捉え、ワールドマスターズゲームズ開催地で同じ種目を実施する「関西マスターズゲームズ」、子どもとその親がスポーツに親しむ体験イベント、障害の垣根を越えて楽しむことのできるパラスポーツ体験会など、幅広い層をターゲットにした取組を推進する。 ・こうした取組により、誰もが日常的にスポーツに親しむことのできる環境づくりや、生活の中で自然に取り入れるという定着の意識の醸成をしてみたい。 ・また、ワールドマスターズゲームズの開催で高まったスポーツ熱を一過性にすることなく、大会終了後もスポーツ人口の拡大につなげるべく、組織委員会や構成府県市と連携を図りながら、しっかりと取り組んでまいりたい。	齋藤委員	・「WMG2027関西」に向けて生涯スポーツの機運を高めるため、誰もが参加可能な「関西マスターズゲームズ」を開催している。 ＜R7実績(広域大会)＞ ・WMG2027関西で開催される競技を、大会本番と同じ会場で実施 【実施種目】ビーチバレーボール等17種目 【参加者数】3,205人 ・関西全域で行われる生涯スポーツ大会に関西マスターズゲームズの冠名称をつける取組を実施 ＜R7実績(地域大会)＞ 【実施種目】249種目 【参加者数】60,966人 ・子どものスポーツ参加機会の拡充を図るため、府県域を超えたスポーツ交流大会を開催している。 ＜R7実績＞ 【実施種目】スポーツクライミング 【参加者数】22人 【日程】令和8年3月21日(土) 【場所】鳥取県立琴の浦高等特別支援学校 クライミング施設 ・パラスポーツの競技人口の拡大や、パラスポーツに対する理解促進や普及を図るため、府県市単位では開催の難しいパラスポーツの競技種目の体験会を一般利用者や障害者向けに開催している。 ＜R7実績＞ 【実施種目】ブラインドサッカー等7種目 【参加者数】801人
2/28 2月 定例会	・日本全国にワールドマスターズゲームズ2027関西の効果を波及させるためにも、PRの段階から全国で協力できるような取組について、所見を伺う。	上倉 議員 (京都府)	・ワールドマスターズゲームズ2027関西は、概ね30歳以上であれば誰でも参加できる世界最大級の生涯スポーツ大会である。同時に、スポーツツーリズムとして、選手や同行者による試合前後の観光行動等による経済効果が期待できることから、関西のみならず日本全国へ、その効果を波及させることは重要な視点であると考える。 ・まず、広域連合では、モデルルート作成や、大会期間中のイベント・施設の優待・割引特典に関する情報発信など、開催地以外の自治体へも周遊して貰う仕掛けづくりに取り組む。また、全国知事会の場などを活用しながら、各都道府県等に大会のPRへの協力を依頼していく。 ・一方で、本大会の知名度がまだまだ低いことが課題となっている。組織委員会では、本大会を共催する日本スポーツ協会や日本パラスポーツ協会、さらには後援を頂いているスポーツ庁の協力を得ながら、「日本スポーツ会議」をはじめとする全国規模の会議やイベントの場を活用し、積極的なPR活動を展開している。また、首都圏においては、自治体のスポーツ担当部局にPRへの協力を依頼しており、スポーツ施設でのポスター掲示やチラシ配架などに協力頂いている。今後、中部・九州・北海道など、他圏域にも拡大していく。 ・いよいよ3月2日には一般エントリーが開始される。吉本「大会応援芸人」とオリンピックメダリストによるプレス発表会の開催のほか、テレビ・新聞等のメディア露出の拡大、大会ホームページの充実、SNSを活用した情報発信などPRを強化し、全国の都道府県等による発信との相乗効果により、知名度向上と機運醸成に取り組んでいく。	服部副委員 (兵庫県)	・広域連合の広域観光・文化・スポーツ分野が連携し、WMG2027関西の競技開催地周辺の優待特典や文化・スポーツ施設、観光スポット等の情報を取りまとめたデジタル周遊マップの作成を進めている。 ・全国知事会において、WMG2027関西のPRブースを出展し、参加者に大会の魅力をPRした。 【日程】令和8年7月16日(木)～17日(金) 【会場】ダイキンアレス青谷(鳥取県鳥取市) 今後も海外類似大会(パンパシフィックマスターズゲームズ:11月/ゴールドコースト)、さらに国民スポーツ大会やねりんピック等の大規模競技大会でのPRを実施予定である。 ・各都道府県に大会ポスターを送付し、庁舎やスポーツ・文化施設等への掲示を依頼した。 ・組織委員会では、一般エントリー開始にあわせて吉本「大会応援芸人」やオリンピックメダリストら11名が大会出場に向けた決意や意気込みを語るプレス発表会を開催したほか、大会1年前キャンペーンとして、大会応援芸人らが競技や開催地の魅力などをSNSで発信する「大会1年前キャンペーン」を展開した。 ・また、日本スポーツマスターズ・国民スポーツ大会といった大規模競技大会をはじめ、神戸マラソンや大阪マラソンといった各種イベント会場にてブース出展し、チラシやノベルティグッズの配布等により大会のPRを実施しており、今後もこうした競技大会やスポーツイベントでのPRを行うとともに、海外類似大会(パンパシフィックマスターズゲームズ:11月/ゴールドコースト)などを活用した広報を展開し、認知度向上を図っていく。

広域スポーツ振興に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況					
時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
2/28 2月 定例会	・開催府県市、関西広域連合内での地元在住者のエントリー目標について、全体の目標を踏まえた上で設定することも議論いただきたいと考えるが、所見を伺う。	上倉 議員 (京都府)	・ご指摘のとおり、参加選手数、国内3万人という高い目標の達成のためには、国内各地からの参加を募ることはもちろん、府県別の参加者数の具体的な目標値は設けていないものの、開催地である関西在住者の参加拡大に繋がる取組が重要である。 ・まず、関西広域連合では、延期後の2022年度から「関西マスターズゲームズ」を創設し、ワールドマスターズゲームズ開催地では同種目を開催し、全国からも参加可能な広域大会としている。以降、年々参加者が増加しており、令和8年度はすべての構成府県市で開催する予定となっている。また、関西全域で行われる生涯スポーツ大会に「関西マスターズゲームズ」の冠名称をつける取組では、令和6年度は232種目、約7万人の参加があった。地元関西の競技団体と連携し、本大会の参加に着実に繋げていく。 ・また、令和7年12月には、関西経済連合会とともに決起大会を開催し、企業や国会議員、府県市議会議員等の参加もいただいたほか、一般エントリーの開始される3月2日には、著名な芸人達も参加したプレス発表会を開催する予定で、関西一丸となって大会の機運を高めていく。 ・さらに、広く国内参加を呼び掛けるため、組織委員会では、国民スポーツ大会や、競技志向の高いシニア世代を対象とした全国健康福祉祭、いわゆる「ねんりんピック」など、本大会との親和性が高い大会でのブース出展や広報活動を実施した。加えて、参加者の重なりが見込まれる京都マラソン2026ではスタートセレモニーに、大会マスコットのスフラを登場させるなど、PR活動を行ったところである。 ・このほか、延期前大会のエントリー者や過去の大会参加者等にダイレクトメールによるアーリーエントリーを呼びかけたところ、2月15日時点で、応募者は約9,500人となっている。 今後も継続的に過去の参加者等へ参加を呼び掛けるなど、国内外の参加意欲の高い層に絞った取組も行っていく。 ・今後とも組織委員会や府県市実行委員会とも連携し、地元関西在住の方々はもちろん、スポーツに関心のある愛好家など国内外の幅広い層に大会の魅力を積極的に配信し、目標とする参加者5万人の実現に向け取り組んでまいる。	服部副委員 (兵庫県)	・「WMG2027関西」に向けて生涯スポーツの機運を高めるため、誰もが参加可能な「関西マスターズゲームズ」を開催している。 ＜R7実績(広域大会)＞ ・WMG2027関西で開催される競技を、大会本番と同じ会場で実施 【実施種目】ビーチバレーボール等17種目 【参加者数】3,205人 ・関西全域で行われる生涯スポーツ大会に関西マスターズゲームズの冠名称をつける取組を実施 ＜R7実績(地域大会)＞ 【実施種目】249種目 【参加者数】60,966人 ・組織委員会では、一般エントリー開始にあわせて吉本「大会応援芸人」やオリンピックメダリストら11名が大会出場に向けた決意や意気込みを語るプレス発表会を開催したほか、大会1年前キャンペーンとして、大会応援芸人らが競技や開催地の魅力などをSNSで発信する「大会1年前キャンペーン」を展開した。 ・また、日本スポーツマスターズ・国民スポーツ大会といった大規模競技大会をはじめ、神戸マラソンや大阪マラソンといった各種イベント会場にてブース出展し、チラシやノベルティグッズの配布等により大会のPRを実施しており、今後もしこうした競技大会やスポーツイベントでのPRを行うとともに、海外類似大会(パンパシフィックマスターズゲームズ:11月/ゴールドコースト)などを活用した広報を展開し、認知度向上を図っていく。
2/28 2月 定例会	・「ワールドマスターズゲームズ2025台北市＆新北市」で実践された「おもてなし」の手法や、開催競技とともに「関西と地域名」を常に併用すること、関西広域連合の認知度向上にワールドマスターズゲームズ2027を活用することなどを、関西広域連合が一丸となって行うことが、関西のブランド力の向上などに寄与するものと考えてるが、所見を伺う。	上倉 議員 (京都府)	・参加者への「おもてなし」については、組織委員会で、利便性向上を目的に、海外の参加者にはオリジナル交通系ICカードを配付するほか、同種目の競技会場間を結ぶシャトルバスを運行することも検討しているところである。また、各府県市実行委員会の中には、地元地域でのクーポン付周遊マップなど、優待購入制度の導入を検討している地域もあると聞いている。 ・議員ご提案の「開催競技とともに関西と地域名」を常に併記するということについては、大会名称に「関西」の名を冠することで、「関西」という広域圏がワンチームで結集している力強いメッセージに繋がるものと考えてる。一方で、①各地域ごとに「わがまち」で開催されるという誇りと実感を持ち、地域が主体となって既に「おもてなし」の機運を高めていることや、②参加者が直感的に場所を特定しやすいこと、などから開催地域名が際立つ表記も必要だと言う考え方もある。表記について組織委員会のガイドラインで決められたものはないが、ご指摘を踏まえ、関西のブランド力の向上に寄与するような、より効果的かつ分かりやすい表記を工夫して、発信していきたいと考えている。 ・また、広域連合の認知度向上と言う観点では、広域連合として、自然や歴史、文化など豊かな資源に恵まれた関西各地の観光情報の提供や広域観光モデルルートの設定など観光コンテンツを活かした、参加者の周遊促進への取組を行っていることなどを通じて、連合の認知度向上につなげていく。 また、広域連合ホームページからはバナーにより大会サイトへアクセス可能となっているが、3月の一般エントリー開始にあわせて、バナーをより一層目立たせるよう、大きくわかりやすい表示とするとともに、SNSやメールマガジンなど様々な媒体を活用して大会情報を発信し、エントリーの促進を図っていく。 ・大阪・関西万博から続く大きな流れを捉え、参加者への「おもてなし」や世界に向けた「関西」の多様な魅力の発信などに取り組み、交流の拡大や認知度を高め、関西のブランド力のさらなる向上につなげていく。	服部副委員 (兵庫県)	・参加者への「おもてなし」の取組として、組織委員会では、大会参加者が関西をスムーズに移動できるようJR西日本の協力を得て乗り放題パスを販売する。また、シャトルバスについては、各府県市実行委員会にて最寄駅等から競技地までの運行を検討している。 ・広域連合の認知度向上の観点では、連合の広域観光・文化・スポーツ分野が連携し、WMG2027関西の競技開催地周辺の優待特典や文化・スポーツ施設、観光スポット等の情報を取りまとめたデジタル周遊マップの作成を進めている。 ・そのほか、広域連合ホームページのトップに置いている大会サイトへのバナーについて、3月からページ最上部に移し大きさも拡大している。また、連合が発行しているメールマガジンについては、令和8年4月～令和9年3月までの毎月1回、各府県市が持ち回りで開催地や開催種目のPRに加えて、開催地域周辺の観光情報なども発信し、大会のPRに努めている。

ジオパーク推進に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況					
時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
11/20 11月 臨時会	・山陰海岸ジオパークにおける持続可能な地域づくりに向け、関西広域連合、とりわけ、周辺の府県間でどのように連携して取り組んでいるのか、また、今後の展開について所見を伺う。 ・関西広域連合として、管内のジオパーク(山陰海岸ジオパーク、南紀熊野ジオパーク、三好ジオパーク)を効果的に結び付ける具体的な取組やその成果、今後の展開について所見を伺う。	小鍛冶 議員 (京都府)	・ジオパークというのはすばらしい自然空間であり、例えば、琴引浜では清掃活動を地元がするなど、これが各地で行われているのがジオパークのすばらしさではないかと思う。 ・これを観光とか産業に生かしていく試みとして、例えば今、ジオパークトレイルを整備し、スタンプラリーを実施するなど、海外からの誘客を図るファミトリップ等を展開することにより、山陰海岸ジオパークの振興を府県と一体となって進めていきたい。 ・あわせて、昨年、三好のジオパークが日本ジオパークとして加盟され、関西の三つのジオパークをつなぎ合わせる事が重要であると考え、その最初の舞台が、万博であった。8月10日から12日にわたり合同での展示を行い、1,800名のご来場者があり、その前後でSNSも18%登録者が増えた。 ・このようなことをこれからも新年度の予算もつくりながら進めていき、3ジオパークの一体的推進を図ってまいりたい。	平井委員	・令和8年度は、大阪・関西万博でのジオパークのアピールを活かし以下に取り組む。 ・関西広域リージョン連携の枠組みによる国補助金も活用して、海外からの誘客を図るため、ファミトリップ及びインバウンド向け旅行商品の造成・販売を行う。 ・ぼうさいこくたい2026in鳥取に管内3ジオパークで出展し、各ジオパークの地形・地質・気象等の特徴から起こってきた災害と防災活動を紹介する。

広域産業振興に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況					
時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
8/28 8月 定例会	・これまでの「関西広域産業共創プラットフォーム」の活動に関する評価も踏まえ、今後どのように成果を生み出していくのか伺う。	本田 議員 (滋賀県)	・本事業の効果を一層高め、関西産業の活性化につなげていくためには、域内の各公設試が有する強み・ノウハウのさらなる活用を促進するとともに、関西の産学官が一体となり、支援機能を向上させていくことが重要。 ・そのため、ポータルサイト「かんさいラボサーチ」等のプロモーションコンテンツによる各公設試の強みの発信を強化するとともに、公設試間の一層の交流促進に取り組んでまいる。 また、企業から寄せられる多様な相談に対しては、コーディネーターや公設試に加えて、外部連携機関も活用し、大学との共同研究や経営支援機関を通じた協業パートナーの探索を行うなど、域内企業に対する一気通貫の支援を行っていく。 ・さらに、専門的な知見や人的ネットワークを有する人材のコーディネーターへの登用と後継者の育成により、支援機能の維持・向上を図っていく。 ・今後とも、本事業の支援体制を一層充実させ、関西産業の活力源である域内企業の事業化をシームレスに支援し、関西の産業競争力の強化につなげていく。	渡邊副委員 (大阪府)	・「かんさいラボサーチ」等のプロモーションコンテンツによる情報発信については、各公設試が保有する特徴的な機器や最新機器等の掲載情報の更新や、相談フォームの改修等によりアクセスビリティ向上を図るなど、企業が必要とする情報によりリーチしやすくなるよう工夫を行っている。 ・また、公設試間の交流促進に向けた取組については、令和7年度に鳥取県産業技術センター及び滋賀県工業技術総合センター（現・滋賀県南部産業技術共創センター）において、域内公設試職員向けの公設試見学・交流会を開催し、計75名が参加した。 ・令和7年度の相談受付件数は101件。対応終了後に実施するアンケートでは満足度は81.1%であった。 ・支援機能の維持・向上に向けた支援体制の強化については、令和8年6月より域内公設試の職員2名がコーディネーターとして参画し、専門的な知見や公設試職員としての企業支援の経験等を活かし、当プラットフォームに寄せられた企業からの相談の解決に向けて支援している。 ・今後も、関西の産業競争力の強化に向け、コーディネーターや域内公設試等が連携し、企業の技術開発や事業化に係る課題解決に向けて、シームレスな支援を展開していく。
11/20 11月 臨時会	・万博を契機としたスタートアップにおける広域的な連携・支援や、関西の産業を支える中小企業のマッチング支援や販路開拓支援等において、関西圏域全体の発展の観点から、どのように取り組んでこられ、また、今後どのように展開されるのか、所見を伺う。	小鍛冶 議員 (京都府)	・大阪・関西万博では、社会課題の解決につながる最先端の技術やサービスが披露されるとともに、会場内外で、国内外から訪れた多くの企業や投資家等と関西の企業、スタートアップ等とのビジネス交流が展開された。これを一過性のものとせず、今後の関西の産業振興とイノベーションの創出につなげていくことが重要と認識。 ・そこで、関西広域連合では、令和7年9月に、多くの国内外のスタートアップや投資家、支援機関等が集まる「Global Startup EXPO 2025」の機会を活かし、その関連イベントにおいて、ディープテック分野の域内スタートアップの情報や関西の優れた大学・研究機関の集積・ポテンシャルについて発信した。 ・また、令和7年5月には、万博を機に関西を訪れたイル・ド・フランス州議長と関西広域連合長（三日月連合長）との会談において、スタートアップ支援を今後両者が連携・協力していく分野のひとつとして掲げるなど、万博で得たネットワークを活かしたスタートアップの市場拡大に取り組んでいるところ。 ・加えて、ものづくりの中小企業支援策としては、域内企業が、万博を機に来訪する海外企業と、視察受入れ等を通じてビジネス交流を図っていけるよう、ライフサイエンスやカーボンニュートラルなどの成長産業分野等の企業情報を、専用ウェブ・サイトで広く発信し、受注機会の拡大などにつなげてきた。 ・今後、関西広域連合はもちろん、構成府県市においても培われた万博での数々のつながりや交流の成果を、域内で共有し、海外ネットワークや大規模な展示・商談会等のイベントを活用しながら、関西圏への投資の呼びかけや域内企業の販路拡大等に向けた情報発信を行い、域内企業やスタートアップのビジネス展開につなげていく。	吉村副広域連合長	・ディープテック・スタートアップを生み出す関西のポテンシャルの高さをさらに訴求し、世界における関西のプレゼンスをより一層高めていくため、「DeepTech Frontier Kansai」のブランドを用いた支援活動、発信の強化」「域内のスタートアップ及び強み・ポテンシャルに関する情報収集・整理」「海外データベース等の活用を通じた海外認知のための情報発信強化」の情報発信戦略の3つの柱を掲げた第2期情報発信戦略を策定し、取組を進めている。 ・具体的な取組として、広域連合のスケールメリットを生かし、スタートアップのデータベースの登録や、スタートアップの成長に必要な資金面・経営面等の支援策やビッチイベント等の情報、公共調達を含む構成府県市の支援策等を発信している。 ・令和8年6月には、フランス、パリで開催された「Viva Technology2026」に域内のディープテックスタートアップ4社とともに、関西広域連合ブースを出展し、国内外に対してPRを実施した。併せて、イル・ド・フランス州と今後の産業分野における連携やイノベーションの推進に向けた意見交換を行った。 ・また、令和8年10月に大阪で開催される世界を代表するスタートアップの国際イベント「Global Startup EXPO 2026」に合わせて、サイドイベントを開催し、ディープテック分野の域内スタートアップの情報や関西の優れた大学・研究機関の集積・ポテンシャルについて発信及びスタートアップのピッチ登壇等により域内スタートアップのビジネス展開に繋げる。

広域産業振興に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況					
時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
11/20 11月 臨時会	・万博で実証された最先端技術の社会実装に向け、関西圏域全体で推進するための戦略的な枠組みづくりについて、今後の展望を伺う。	小鍛治 議員 (京都府)	・大阪・関西万博の開催を、関西ひいては日本経済の持続的な成長につなげていくためには、会場内外で披露された最先端技術等の産業化を図り、それを通じて日々の暮らしや社会に定着させる社会実装が、極めて重要と認識している。 ・社会実装が連合域内で実現することは、関西の産業の高付加価値化やイノベーションの創出につながるもの。 ・そこで、この10月に経済界、構成府県市等とともに行った「関西広域リージョン連携宣言」においても、産業振興分野として「万博で披露された最先端技術の実装化・産業化」等に取り組んでいくことを掲げたところ。 ・今後、この枠組みの中により、万博における「空飛ぶクルマ」をはじめライフサイエンス、カーボンニュートラルなど関西がわが国をリードする分野の技術や、域内企業のイノベーションな挑戦について、オール関西で、その実装化を加速させていく。	吉村副広域連合長	・万博で披露された最先端技術の実装化や産業化については、令和8年3月末に設立された「未来創造会議」に関西広域連合としても参画し、「次世代モビリティ」、「再生医療等」、「カーボンニュートラル」、「スタートアップ」の4分野で先行的に取り組むこととしている。 ・令和8年8月時点で、計3回の会議が開催され、各分野で先行して取組むプロジェクト8件について、プロジェクトリーダーや推進組織、また、支援方針やロードマップ等について確認された。 ・各プロジェクトは、概ね5年程度の社会実装を見込んでおり、未来創造会議において進捗を管理していくが、関西広域連合としては、構成府県市の積極的な参画のもと、国や経済界とともに、最先端技術の実装化・産業化を着実に推進していく。
1/19 産業 環境	・ディープテック分野の支援において、もう一歩踏み出すために肝となるものはあるのか伺う。	玄素 議員 (和歌山県)	・国内外の投資家あるいはベンチャーキャピタルに向けた情報発信に加え、スタートアップに資金を獲得する実力が必要であると考えている。 ・例えば大阪府として、国際的なイベントをやる前後でスタートアップのプレゼンテーションのスキル向上等の取組を行ったところ。関西広域連合として、個々へのスタートアップへの支援プラス情報発信を行っていくことで、資金調達や専門人材の終結を後押ししていきたい。	柿木広域産業振興局 経済交流促進課長兼 スタートアップ支援課 長	・ディープテック・スタートアップを生み出す関西のポテンシャルの高さをさらに訴求し、世界における関西のプレゼンスをより一層高めていくため、「DeepTech Frontier Kansaiのブランドを用いた支援活動、発信の強化」「域内のスタートアップ及び強み・ポテンシャルに関する情報収集・整理」「海外データベース等の活用を通じた海外認知のための情報発信強化」の情報発信戦略の3つの柱を掲げた第2期情報発信戦略を策定し、取組を進めている。 ・具体的な取組として、令和8年6月には、フランス・パリで開催された世界最大級のテック系のスタートアップイベント「Viva Technology 2026」に参加し、関西広域連合域内のディープテック・スタートアップ企業と、国外の投資家や企業等とのマッチングの促進を図るとともに、関西のスタートアップ・エコシステムの認知度向上に向けた情報発信を行った。
1/19 産業 環境	・関西の伝統的工芸品に興味・関心を持っていた方に、令和8年はどういった形でアプローチをし、広げていこうとしているのか伺う。	岸本 議員 (大阪市)	・伝統産業を取り巻く環境は継承が課題であり、特にトークセッションにおいて伝統的産業に取り組んでおられる若手の方に参画いただき、新たな継承の在り方などを会場の方に聞いていただいた。このような取組を通じて、広く伝統産業の関心を高めていきたいと考えている。 ・令和8年度の取組に結び付けていくため、アンケートで伝統産業について必要な取組を伺ったところ。多くの人が集まる場所でイベントをやってほしいという声もあり、令和8年度予算においては、国内外から多くの方が集まる観光地などにおいて、構成府県市とも協力しながら、伝統産業やものづくりを発信してまいりたい。	和田広域産業振興局 産業振興企画課長	・令和8年度は、京都府や奈良県など関西有数の観光地であり国内外から多くの人が集まる場所において、関西が誇るプロダクトのコアユーザーを増やすためのプロモーションイベントを実施予定している。 ・具体的には、地域に根差した地場産業や伝統工芸品の製品展示やワークショップに加え、これまでの展示会等で要望の多かった販売機会を設けるなど、工夫を加えることで、関西のものづくり産業の魅力発信とマーケットの拡大支援を行う。

広域産業振興に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況					
時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
2/28 2月 定例会	・関西における産業クラスターについて、どんな目標を立てて、どのように育て、発展させていくべきと考えているのか伺う。	松木 議員 (奈良県)	・関西には、優れた大学・研究機関や企業、様々な支援機関が多く立地しているという強みがあり、それらが集積する産業クラスターについては、議員お示しの「けいはんな学研都市」内のけいはんなオープンイノベーションセンター等のほか、大阪の「彩都・健都・中之島クロス」や「神戸医療産業都市」など、複数形成されている。 ・これらのクラスターは、ヘルスケアや創薬といったそれぞれの特色を活かしたビジョンを掲げ、自律的な取り組みを展開しており、個々のプロジェクトの必要性に応じて、クラスター内外のプレーヤーとの協業・共創が行われていると考える。 ・例えば、府県域を超えた連携体制としては、域内のクラスターの中核的組織や大学・研究機関、経済界、自治体等が参画する「バイオコミュニティ関西」があり、関西の産業集積を活かしたネットワーク形成やイノベーションの促進が図られている。 ・関西広域連合としては、バイオジャパンなどの大規模展示会や広域連合の持つ様々なチャンネルを通じて、こうしたバイオコミュニティ関西のような取組や、各クラスターの取組成果等を広く発信して、クラスターによる研究開発成果を生かした産業化の動きを後押しすることで、域内の産業クラスターが多様なプレーヤーとのネットワーク化を図って、協業・共創によるイノベティブな取組を推進していくといったことを支援してまいりたい。	渡邊副委員 (大阪府)	・関西の各産業クラスターは、ヘルスケアや創薬といったそれぞれの特色を活かしたビジョンを掲げ、自律的な取り組みを展開しており、個々のプロジェクトの必要性に応じて、クラスター内外のプレーヤーとの協業・共創が行われている。 ・関西広域連合としては、毎年10月に開催されるアジア最大のパートナーリングイベントであるバイオジャパンに参加し、ライフサイエンス等分野での関西の強みやポテンシャルを、国内外の企業やクラスターに対してPRすることで、域内のクラスターの認知度やプレゼンスの向上を図っている。 ・今後とも、域内企業等におけるイノベーションの創出を促進するため、海外のクラスター等との連携も見据え、より広域的なクラスター間の連携を後押ししていく。
2/28 2月 定例会	・産業クラスターの強みを発揮させていくために、国との連携をどのように図っていくか。	松木 議員 (奈良県)	・令和7年11月、国が設置した地域未来戦略本部においては、世界をリードする成長分野のクラスターや地域発のクラスターを全国各地に形成し、地方から日本を成長軌道に押し上げることをめざし、地域ごとの戦略産業クラスター計画の策定や各都道府県における地場産業の成長プランを策定していくことなどが示されている。 ・関西広域連合としては、これらに係る国や構成府県市の動向を注視しながら、産業クラスターでの研究開発、成長分野における最先端技術等の社会実装が進むよう、引き続き国を含む関係者との連携を深め、関西から新たなイノベーションの創出を図ってまいらる。	渡邊副委員 (大阪府)	・令和8年5月に、国において「近畿地域における戦略産業クラスター計画の素案」が公表され、関西が強みを有する「空モビリティ」、「宇宙」、「バイオ・ライフサイエンス」、「GX」のそれぞれの分野において計画案が示されたところ。 ・これらの分野は、令和8年3月末に設置された「未来創造会議」において、実装化・産業化に向けて取り組む分野とも合致している。 ・関西広域連合としても、当会議に参画しており、国や経済界とともに、最先端技術の実装化・産業化を着実に推進していくことで、関西から新たなイノベーションの創出を図っていく。

農林水産振興に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況

時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
7/5 7月 臨時会	・構成府県市に大消費地とオーガニックビレッジ実施市町を多く抱える強み・優位性を生かし、時代の要請に応える持続可能で力強い生産・流通・加工・消費までの域内の食料システムの構築に寄与する連携を図ってはどうかと考えるが、所見を伺う。	村岡 議員 (兵庫県)	・近年の農業を取り巻く環境は、担い手の減少・高齢化をはじめ、地球温暖化の進行、生産コストの上昇、消費の多様化など、様々な課題が山積しており、食料安全保障と持続可能な農業の両立を目指す上で、生産から消費に至る各段階の関係者が連携した食料システムの構築は大変重要であると認識。 ・広域連合域内では多様な農業が営まれており、各構成府県では、それぞれの地域特性に応じたみどりの食料システム基本計画の策定や、多様な担い手の確保・育成、生産性の向上など、農業の持続化に向けた取組が進められているところ。 ・また、兵庫県豊岡市における学校給食への有機農産物の提供や、和歌山県みなべ町における梅の収穫とリモートワークを組み合わせたワーケーションなど、域内各地で生産者と消費者の相互理解につながる取組が展開されており、こうした取組が、議員お話しの食料システムの構築に寄与するものと考える。 ・関西広域連合においても、体験交流施設の周遊を促すスタンプラリーや域内小学校での出前授業、学校給食や社員食堂における域内産食材の利用拡大運動、生産者や加工事業者と小売り業者等をマッチングする商談会など、関係者同士をつなぐ取組を行っている。 ・今後も、「関西広域農林水産業ビジョン」に基づき、都市と農山漁村の間で「人、もの、情報」が行き来し、食料システムの構築に向けた関係者の連携が一層進むよう、取り組んでまいりたい。	宮崎委員	・令和8年度においても、域内小学校での出前授業や、学校給食及び社員食堂における域内食材の利用拡大に取り組むとともに、体験交流施設の周遊を促すスタンプラリーや現地検討会など都市農村交流に資する取組を実施することとしている。 ・WEB型マッチング商談会については、7月27日に公募型プロポーザルを実施し、受託事業者を決定。12月8日～9日の開催に向け、準備を進めているところ。 ・今後も食料システムの構築に向けた関係者の連携が進むよう取り組んでいく。
7/5 7月 臨時会	・構成府県の農業大学校間で指導人材の派遣や融通等により各大学校の主力教育分野を合理的に構築できれば、関西広域連合全体として、人材育成機関の機能強化が期待できると考えるが、所見を伺う。	村岡 議員 (兵庫県)	・少子高齢化や人口減少が進む中、多様な担い手の確保・育成は、構成府県市共通の課題であると認識している。 ・そのため、構成府県の農業大学校では、それぞれの地域農業の特性を活かし、例えば和歌山県であれば果樹、兵庫県では野菜や畜産、滋賀県では米といったように、それぞれ得意とする分野のカリキュラムを組み、担い手の育成に取り組んでいる。 ・関西広域連合では、各農業大学校の特徴やカリキュラムなどを掲載した農業大学校ガイドを作成し、ホームページなどで情報発信に取り組み、地元にはないカリキュラムを学べるように、学生の相互受入を進めているところ。 ・議員ご提案の各農業大学校間で指導人材を派遣するなどの連携強化については、農業大学校により指導者やカリキュラム、実習ほ場の状況も異なるが、構成府県とよく相談していく。	宮崎委員	・各農業大学校の特徴や専攻コースなどを集約した「農業大学校ガイド」を平成30年10月から作成しており、年度当初に入試情報等を新年度暫定版に更新。9月に完全版に更新予定。 ・令和8年度の関西広域連合関係府県の農業大学校における府県外入学者は26名のうち連合内は16名となっており、相互受入に取り組んでいるところ。 ・各農業大学校間で指導人材を派遣するなどの連携強化については、引き続き構成府県とよく相談していく。
7/5 7月 臨時会	・関西広域連合として、府県を超えた就農支援、企業の農業参入支援、スマート農業の導入支援、さらには人材定着のための広域的な仕組みづくりなど、担い手確保に向けた戦略的・包括的な取組について、現状の成果、具体的な評価指標、課題認識、今後の具体的な方針を伺う。	斉藤 議員 (兵庫県)	・少子高齢化や人口減少が進む中、農業経営体の減少が続いており、米を含めた食料の安定供給体制の確保には農家の後継者だけでなく、都市住民からの新規参入など幅広い担い手の確保や、スマート農業の推進が重要であると認識。 ・このため、関西広域連合では、「各構成府県市の就業支援情報提供機会の拡大」を評価指標とし、構成府県市が取り組む就農支援策や相談会などの情報を一元的にまとめた「関西広域連合就農ガイド」を就農相談イベントや移住フェア等で発信している。 ・また、各構成府県の農業大学校の特徴やカリキュラムなどを掲載した農業大学校ガイドを作成し、ホームページなどで情報発信に取り組むことで、地元になカリキュラムを学ぼうとする学生の相互受入を進めており、令和7年度は、府県を越えて在学する学生は40名となっている。 ・さらに、府県域を超えて参加できるスマート農業に関するフェアやイベント等についてホームページ上で情報発信を行っているところ。 ・こうした取組以外にも、各構成府県市では米や果樹、施設園芸など地域の特徴に応じて企業参入も含めた多様な担い手の確保に向けた取組を行っていることから、関西広域連合としては、引き続きシナジー効果が期待できる就農支援情報等の周知に努めてまいる。	宮崎委員	・構成府県市の就農支援情報を掲載した令和8年度版「就農ガイド」を作成し、各府県市が実施する就農相談会やホームページ、SNSでPRすることで広域連合エリアへの就農の促進を図っているところ。 ・また、令和8年度の関西広域連合関係府県の農業大学校における府県外入学者は26名のうち連合内は16名となっており、相互受入にも取り組んでいるところ。 ・引き続き、シナジー効果が期待できる就農支援情報等を周知していく。

農林水産振興に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況

時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
8/28 8月 定例会	・構成府県市の農林水産業者と異業種・異分野事業者との交流会等とは別に、関西広域連合が主体となる構成府県市域内を横断的に網羅する交流会を新たに創設し、全体として階層構造となるような交流会の展開を図ることで、戦略の充実と将来像の実現につながると考えるが、所見を伺う。	村岡 議員 (兵庫県)	・広域連合域内では、特色ある気候と地形を活かして様々な農林水産物が生産されており、国内消費の減少や多様化など農林水産業を取り巻く環境が変化する中、更なる競争力強化を図る上で、新たな価値の創造が期待できる異業種・異分野との連携は大変重要であると認識。 ・そのため、これまでも農林漁業者が構成府県域を越えて参加できる異業種交流会等の情報をホームページで発信するとともに、企業の社員食堂での産品販売イベントや直売所間交流に加え、生産者や食品事業者とバイヤー等をマッチングするWEB型商談会など、域内の横断的な交流・連携につながる取組を実施してきたところ。 ・今後も、こうした取組を継続するとともに、議員ご提案の「関西広域連合が主体となって行う交流会」も含め、より一層シナジー効果が発揮できる取組について、構成府県市と相談しながら、検討してまいりたい。	宮崎委員	・情報発信については、令和7年度は広域連合ホームページに異業種交流会等の情報を5件掲載し、情報提供を行った。令和8年度も既に1件掲載しており、引き続き実施していく。 ・企業の社員食堂での産品販売イベントや直売所間交流については、令和8年度も構成府県域を越え参加できる取組として開催する。 ・WEB型マッチング商談会については、7月27日に公募型プロポーザルを実施し、応募2者について審査会を経て受託事業者1者を決定した。12月8日～9日の開催に向け、準備を進めている。
8/28 8月 定例会	・ホームページでの構成府県市の都市農村交流の優良事例や交流施設等の紹介からさらに踏み込んで、優良事例の選定・顕彰・発信やセミナーでの事例紹介・人材交流を通じて他地域への水平展開を図ってはいかがか。	村岡 議員 (兵庫県)	・グリーンツーリズムやワーケーションなど、都市住民が農林漁業体験を行うことは、交流人口の増加につながり、農地や森林などを維持し、活力溢れる農林水産業・農山漁村を実現するために大変重要な取組だと考えている。 ・広域連合では、都市農村交流の優良事例の横展開を図るため、廃校の利活用や農家民宿、オーガニックビレッジなどをテーマに、平成29年にはフォーラムを、平成30年からは現地検討会を開催してきた。また、令和7年2月には大阪関西万博ブレイベントに、各府県市の直売所等が出展し、消費者はもとより、出展者同士の交流も図ったところ。 ・また、令和6年度は滋賀県と和歌山県において農泊の推進体制や直売所等の魅力発信についてアドバイザーを派遣するなど、人材交流も実施している。 ・さらに、域内の体験交流施設の魅力を発信するとともに周遊促進を図るためにデジタルスタンプラリーを実施しており、令和7年は、明日の調査先である秋津野ガルテンなど約180施設を対象として9月から開始することとしている。 ・今後も都市と農山漁村との交流を促進するため、構成府県市と連携し、工夫しながら取り組んでまいりたい。	宮崎委員	・都市農村交流の取組として、令和8年度においても現地検討会(徳島県)やデジタルスタンプラリーを実施しているところ。 ・アドバイザーの派遣についても現在、各構成府県市の要望を取りまとめているところで、今後、要望のあった地域にアドバイザーを派遣予定。
8/28 8月 定例会	・漁業の再生のため、関西広域連合としての課題認識と今後の取組について所見を伺う。	伊藤 議員 (兵庫県)	・議員ご指摘のとおり、瀬戸内海においても漁場環境の悪化や水産資源の減少に直面しており、これからの瀬戸内海における水産振興を図る上で、関係者が広域的に連携して対策に取り組むことは重要であると考えている。 ・このため、広域連合では、各府県市が実施する栄養塩類に関する調査・研究や海底耕うんに加え、資源管理や栽培漁業の取組など、水産資源の維持・回復を図るための対策等について、情報共有を図っているところ。 ・また、広域連合の構成府県市も参加する「瀬戸内海環境保全知事・市長会議」でも、水産資源にとって適正な環境を確保するための栄養塩類の供給や、大阪湾奥における栄養塩類の偏在対策について、関係省庁への提案を行っている。 ・今後も関係団体と連携し、国への働きかけを行うとともに、議員ご提案の視点も踏まえ、構成府県市と相談しながら、豊かな海の再生に向けた取組を推進してまいりたい。	宮崎委員	・令和7年10月に、構成府県における「栄養塩類の減少が水産資源に及ぼす影響に関する調査・研究」、「下水処理場での栄養塩類管理運転の取組」及び「豊かな海づくりに関する取組」の取組状況について、情報共有を行った。 ・令和8年2月に、瀬戸内海関係府県水産主務課長協議会において、豊かな瀬戸内海に向けた栄養塩類の課題に関して「国民への啓発や関係省庁への働きかけ」などを要望した。 ・また、令和8年6月に、瀬戸内海環境保全知事・市長会議において「大阪湾奥部における栄養塩類の偏在対策」及び「水産資源にとっての適正な物質循環の確保のための栄養塩類供給の推進」などを要望した。 ・引き続き、豊かな海の再生に向けた取組を推進していく。
8/28 8月 定例会	・駆除したナガエツルノゲイトウの活用など持続可能な対策を関西全体で情報共有して検討すべきと考えるが、所見を伺う。	伊藤 議員 (兵庫県)	・ナガエツルノゲイトウは、広域連合域内にも侵入拡大し、在来種の駆逐、水稻の減収、水路での利水・治水の障害の原因となるなど、生態系や水田農業等に被害を及ぼしており、各地域で状況に応じた対策が実施されているものと認識。 ・議員ご指摘のとおり、この水草(みずくさ)は、一度繁茂すると駆除が難しいため、早期発見・早期駆除が重要で、未発生地域も含め、地域住民や農業者に関心を持ってもらうことは大変重要と考えている。 ・ナガエツルノゲイトウの堆肥化については、徳島県鳴門市で取り組まれていることは承知しているが、特定外来生物を堆肥化するにあたっては、駆除及び運搬作業中の飛散防止対策や、駆除した植物体を確実に枯死させる処理が必要となり、労力や費用などの面において課題が残っていると認識。 ・については、まずは各地域で実施される駆除個体の活用に関する取組について情報収集を行い、研究してまいりたい。	宮崎委員	・ナガエツルノゲイトウは、外来生物法により「特定外来生物」に指定されており、拡散を防ぐため、栽培、保管・運搬、譲渡、放出等が禁止されている。死んだ(枯れた)個体は規制対象外となるが、生きた個体を適切な手続きをとらずに移動等することは法律違反となるので、取扱いには十分な注意が必要である。 ・特に、水田では、代かきや移植の落水時に茎、根の断片が水路に流出し、水路を介して周辺に拡散する懸念があり、水稻作での雑草害と分布拡大を防ぐため、繁殖体の断片を生じさせない対策として除草剤による防除が求められている。 ・以上のように、自治体や研究機関では、除草剤や抜き取りなどによる防除技術の開発・普及が最優先課題となっており、有効利用は主要な選択肢になっていないのが現状。 ・再利用については今後も情報収集を行い、有望な取組があれば各府県と共有する。

農林水産振興に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況

時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
11/20 11月 臨時会	・「営農型太陽光発電制度の改善」の方向性についての所見を伺う。	原 議員 (徳島県)	・営農型太陽光発電制度は、適切に実施されれば、「食料安定供給の確保」と「再生可能エネルギーの普及拡大」を両立し得る仕組みとして、一定の効果が期待される。 ・一方で、営農型太陽光発電に関する国の調査によると、災害等を除き、下部農地での営農に支障があると判断された件数の割合は、広域連合域内では約12%で、全国と同程度となっている。また、制度上の課題についても、農地転用許可権者における事前の許可審査や許可後の事業管理の難しさなど、全国と同様の状況であると認識している。 ・国では、営農型太陽光発電を本来あるべき姿とするため、令和6年度に農地法施行規則の改正及び取扱いに関するガイドラインの制定を行うとともに、令和7年度から「望ましい営農型太陽光発電に関する検討会」を発足させ、品目、生産性、生産者及び地域共生の論点整理に向けた議論を進めているところ。 ・関西広域連合としましては、こうした国の動きを注視するとともに、必要に応じて構成府県市と連携しながら、「営農型太陽光発電制度の改善」に向けた対応を検討していく所存。	友井副委員 (和歌山県)	・「望ましい営農型太陽光発電に関する検討会」における議論を踏まえ、農林水産省が制度の見直しに向けて、農地法施行規則及び農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律施行規則等の改正に係るパブリックコメントの募集を令和8年7月24日から同年8月22日まで実施したところ。 ・引き続き、国の動きを注視するとともに、構成府県市で情報共有を図っていく。
1/19 産業 環境	・関西広域農林水産業ビジョンにおける3つの課題について、優先順位をつけているのか伺う。 ・課題克服のため5つの戦略があるが、事業実施をする中で、どの部分に手応えを感じているか伺う。	玄素 議員 (和歌山県)	・まず課題については、分野事務局を預かる和歌山県の特徴を中心に、各構成府県と意見交換・情報交換する中で、農林水産業における課題を議論し、3つに集約したもの。中でも、農林水産業を持続可能なものとしていくため、もうかる農林水産業でなければならないと考えており、収益性を高める取組に力を入れて取り組みたい。 ・一方、担い手対策について、全産業的に担い手不足が叫ばれており、例えば中小企業でも定年延長等で70歳まで雇用するということもある。そのため、定年を迎えて農林水産業に帰ってくる方が年々減少しているという社会的な事象があることから、もうかる農林水産業を実践する中で、Uターン等の担い手対策も講じていきたい。 ・手応えについて、連合としては各構成府県市で実施している取組のシナジー効果を生む取組について中心に取り組んでいる。その中で一番力を入れている部分としては、地産地消である。関西エリアは大都市と農村地域がバランスよく混在しており、農村の食材を都市部で消費するという取組に今後も取り組んでいきたい。	川尾広域産業振興局 農林水産部長	・地産地消の取組については、「おいしい！KANSAI応援企業」の登録推進、学校への特産農林水産物利用促進のための啓発、直売所交流促進の3つを令和8年度も継続して実施しており、引き続き域内特産農林水産物の消費拡大の推進していく。
1/19 産業 環境	・就業促進サイトの運営について、例えば積極的にInstagramやYouTubeに移行するといったことは考えていないのか伺う。	玄素 議員 (和歌山県)	・現在、ホームページと相談会とフェイスブックで発信しているところであり、現時点ではInstagramまでは取り組んでいないが、今後検討してまいりたい。	庄司広域産業振興局 農林水産部就農促進課長	・Instagramの発信については、関係部局と調整しているところ。

農林水産振興に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況

時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
2/28 2月 定例会	・令和7年10月以降に発生した、養殖牡蠣の大量へい死について、関西広域連合全域における死滅状況及び養殖事業者の損失状況、また、このような状況に対して、関西広域連合として何か対応しているのか、伺う。	大橋 議員 (大阪府)	・議員ご指摘のとおり、令和7年10月以降、瀬戸内海を中心に養殖カキの大量へい死が発生しており、広域連合域内でも、兵庫県や徳島県、大阪府で大きな被害が生じている。 ・広域連合域内全体の被害状況については、現在調査中のところもあり、現時点では、被害金額は把握できていないが、被害が最も大きな海域では9割程度のカキがへい死したと報告を受けている。 ・今回の大量へい死について、国では、高水温に加えて、高塩分や貧酸素など、海域ごとの要因が複合的に影響したのではないかと推測している。 ・こうした状況を踏まえ、国において、令和7年12月に「高水温等によるカキへい死被害への政策パッケージ」が策定され、「カキ養殖業者等の経営継続支援」や、「徹底した原因の究明」、「海洋環境の変化等に対応した持続的なカキ養殖の実現に向けた対策」が進められているところ。 ・原因の究明に関しては、国や研究機関とともに、広域連合の構成府県も参画した「マガキ大量死に関する連絡協議会」が立ち上げられ、関係者が連携して統一的な対応をとることなどが確認された。 ・さらに、広域連合の構成府県が参画する「瀬戸内海関係府県水産主務課長協議会」においても、国に対して、今月、「養殖カキの大量へい死に関する意見書」が提出されたところ。 ・広域連合では、こうした団体と連携し、原因究明の進捗状況や国の動き等について、情報共有を図るとともに、必要に応じて、対応策について、構成府県市と相談してまいりたい。	友井副委員 (和歌山県)	・令和7年度に瀬戸内海を中心に発生した養殖カキの大量へい死については、国や研究機関、関係府県において、原因究明や対策の検討が進められている。 ・これまでの調査で、令和7年は海水温がカキの生育適温の上限とされている25℃を超える高水温期間が平年より長く、高水温期間の累計時間や積算温度が大量へい死に影響していると考えられている。 ・また、こうした高水温の影響に加え、海域ごとの高塩分、餌不足、貧酸素などが複合的に作用したものと推定されている。 ・令和8年3月に、関西広域連合の構成府県も参画する「マガキ大量死に関する連絡協議会」が開催され、へい死に至る原因や今後の対策等について協議を行い、こうした情報を構成府県市に共有した。 ・加えて、構成府県が地域の実情に応じて実施している漁場環境のモニタリングや高水温を回避する養殖方法、養殖密度や水深の見直しなどの取組の進捗状況についても情報共有を行ったところ。 ・引き続き、国や研究機関による大量へい死の原因究明の進捗や構成府県の生産状況等を注視しながら、養殖カキの安定生産に向けて連携を図っていく。
2/28 2月 定例会	・農林水産物の被害発生時は、関西広域連合が主体となり、被害状況の情報収集や国との連絡調整等を行ってはどうか考えるが、いかがか。 ・家畜以外の農林水産物についても、広域被害発生時の情報連携のあり方や対処方法等を行政計画等に定めてはどうか考えるが、いかがか。	大橋 議員 (大阪府)	・議員ご指摘のとおり、近年は全国各地で毎年のように気候変動等による農林水産物被害が発生しており、その範囲が複数の府県にまたがるものについては、必要に応じて広域連合が主体的に対応してきた。 ・例えば直近では、令和7年の記録的な高温・渇水や斑点米カメムシ類の大量発生による農作物被害に対して、関西広域連合委員会での議論を踏まえ、域内の被害状況等の情報収集を行うとともに、国に対して「高温・渇水等による農業被害対策に関する緊急要望」を実施した。 ・併せて、農作物への高温等による被害防止を図るため、令和7年11月に国へ提出した「国の施策・予算に対する提案」に、高温時の安定的な栽培に資する機械等の導入や農業水利施設の維持管理など、中長期的な対応策に係る支援の拡充を新たに盛り込んだ。 ・今後も広域的な農林水産物被害に関しては、関係府県と連携しながら、必要に応じて国への要望活動などを行ってまいる。 なお、「関西広域農林水産業ビジョン」等への反映については、議員のご提案を踏まえて、構成府県市と相談してまいりたい。	友井副委員 (和歌山県)	・気候変動等による農林水産物被害について、広域連合において要望及び提案を実施したところ、水利施設管理強化事業における渇水・高温対策については、交付決定前着手届の導入や、水稻以外への適用拡大など、運用が改善されたところ。 ・「関西広域農林水産業ビジョン」等への反映については、引き続き構成府県市と相談していく。

広域医療に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況

時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
8/28 8月 定例会	・救命効果が高いとされる「30分以内での救急医療体制」を安定的に確保するために、今後どのように取り組んでいかれるのか伺う。	本田 議員 (滋賀県)	・このたび、関西広域連合管内8機のドクターヘリ運航委託先である学校法人ヒラタ学園において、ドクターヘリに搭乗する整備士を確保できず、7月・8月において、各ヘリの運航を順番に数日間ずつ停止した。 ・ドクターヘリは、救急患者の「救命率の向上」や「後遺症の軽減」など、関西の救急医療提供体制において、非常に重要な役割を果たしており、今回、ドクターヘリの運航が停止したことは、重く受け止めている。 ・関西広域連合としては、運航停止中、相互応援協定等に基づくカバー体制により救急医療体制の確保を図るとともに、ヒラタ学園に対して、安定した運航体制の確保を強く求めたところである。 ・また、関西広域連合で直接、契約を締結する「京滋、大阪、鳥取、徳島」の4機について、令和8年4月の契約更改に向けて、 令和7年度、事業者選定手続をスタートすることから、令和6年度の「整備措置事案」や今回の「整備士不足」を踏まえ、「リスク分散」や「競争性の確保」、「受託業者の質の向上」を図るため、多くのドクターヘリ運航会社に参画いただけるよう改めての周知に努めるとともに、委託条件についても、委託料における大幅な物価変動への対応等の工夫を検討しているところ。 ・今後、こうした取組の結果を踏まえ、各県独自に契約を締結するその他の4機についても情報共有を図り、安定した広域救急医療体制の確保を図ってまいりたい。	志田副委員 (徳島県)	・令和7年度に、関西広域連合管内8機全ての運航委託先であった学校法人ヒラタ学園において、ヘリに同乗する整備士の不足により、継続的な運航体制を確保できず、令和7年7～8月以降、9月を除き、毎月、一定期間の運航停止が発生した。 ・関西広域連合では、短期的な対応として、相互応援協定等に基づき、近隣ドクターヘリによるカバー体制を確保するとともに、関係省庁等と連携し、全国の運航会社へ代替運航を依頼した。また、構成府県や基地病院で構成する「対策チーム」を立ち上げ、関係省庁にも参加いただき、情報共有や対応策の協議を行った。さらに、各府県においては、消防防災ヘリのドクターヘリ的運用やドクターカーの運行拡大、救急車による搬送など様々な手段により、地域の救急医療提供体制の確保を図った。 ・中長期的な対応としては、令和8年度以降の運航体制を見据え、令和7年度末に契約期間が満了する4機について、全運航会社を直接訪問し、運航を依頼した。また、現在のドクターヘリを取り巻く環境においては、「操縦士・整備士等の専門人材の不足」や「機体価格等の運航経費の増大」などの課題があり、我が国全体が直面する構造的なものであると認識し、関西広域連合の努力のみで解決するには限界があり、国が主体的に取り組むべきとの考えのもと、後藤田広域医療担当委員自ら、関係省庁や国会議員に対して、累次にわたり「国主導による運航体制の再構築」について、要望活動を行った。
8/28 8月 定例会	・令和7年7月から8月にかけてのドクターヘリの運航停止を受けて、リスク管理の観点から関西広域連合として再発防止についてどのように対応するのか伺う。	山家 議員 (和歌山県)	・ドクターヘリは、救急患者の「救命率の向上」や「後遺症の軽減」など、関西の救急医療提供体制において、非常に重要な役割を果たしており、今回、ドクターヘリの運航が停止したことは、重く受けとめている。 ・関西広域連合管内及び相互応援協定を締結している近隣9県との間で、予期せぬ運航リスクに対応するためのセーフティネットを構築しているところ。今回の運航停止期間中にも、相互応援協定等に基づき、16件の応援があり、こうした備えがしっかりと機能したものと認識している。 ・一方、議員御指摘のとおり、現在、関西広域連合管内のドクターヘリ8機全ての運航をヒラタ学園が受託しており、1社による一体的な運航は効率や円滑な相互応援の面でメリットがある一方、1社であるゆえのリスクがあることが今回、顕在化したことも事実である。 ・今回の運航停止を受けて、関西広域連合で直接、契約を締結する4機について、委託料を減額することとした。また、令和8年4月からの契約更改に向け、多くのドクターヘリ運航会社に参画いただけるよう、改めての周知を図るとともに、委託条件について検討を進めており、その他4機についてもこの結果を踏まえ、情報共有を図り、安定した広域救急医療体制の確保を図ってまいりたい。	志田副委員 (徳島県)	・令和7年度に、関西広域連合管内8機全ての運航委託先であった学校法人ヒラタ学園において、ヘリに同乗する整備士の不足により、継続的な運航体制を確保できず、令和7年7～8月以降、9月を除き、毎月、一定期間の運航停止が発生した。 ・関西広域連合では、短期的な対応として、相互応援協定等に基づき、近隣ドクターヘリによるカバー体制を確保するとともに、関係省庁等と連携し、全国の運航会社へ代替運航を依頼した。また、構成府県や基地病院で構成する「対策チーム」を立ち上げ、関係省庁にも参加いただき、情報共有や対応策の協議を行った。さらに、各府県においては、消防防災ヘリのドクターヘリ的運用やドクターカーの運行拡大、救急車による搬送など様々な手段により、地域の救急医療提供体制の確保を図った。 ・中長期的な対応としては、令和8年度以降の運航体制を見据え、令和7年度末に契約期間が満了する4機について、全運航会社を直接訪問し、運航を依頼した。また、現在のドクターヘリを取り巻く環境においては、「操縦士・整備士等の専門人材の不足」や「機体価格等の運航経費の増大」などの課題があり、我が国全体が直面する構造的なものであると認識し、関西広域連合の努力のみで解決するには限界があり、国が主体的に取り組むべきとの考えのもと、後藤田広域医療担当委員自ら、関係省庁や国会議員に対して、累次にわたり「国主導による運航体制の再構築」について、要望活動を行った。

広域医療に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況					
時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
8/28 8月 定例会	・フライトドクター・ナースの育成のこれまでの実績と今後の見通しについて、現在どのように評価されているか伺う。 ・令和7年7月から令和7年8月にかけて整備士不足を理由とした運航休止が続いたが、ドクターヘリ運航に携わるパイロットや整備士の確保の状況と課題について、関西広域連合としてどのようにとらえているか伺う。 ・これまで国に要望してきた、ドクターヘリの運航に係る財政支援と併せて、ドクターヘリの運航に係る人材の養成について、国としても取り組むよう要望してはどうかと考えるが、所見を伺う。	広谷 議員 (鳥取県)	・ドクターヘリの安定的な運航のためには、ヘリに搭乗するフライトドクター・ナースの育成が重要であると認識している。関西広域連合管内においては、ドクターヘリが駐機する各基地病院において、OJTによる実践的な訓練を行っており、令和7年4月1日現在、延べ385名の育成が図られている。 ・また、関西広域連合では、フライトドクター・ナースが一堂に会し、取組紹介や意見交換を行う「ドクターヘリ基地病院交流・連絡会」を毎年、開催しており、フライトドクター・ナースの「数」だけではなく、「質」の向上にも積極的に取り組んでまいりたい。 ・一方で、関西広域連合管内8機のドクターヘリ運航委託先である学校法人ヒラタ学園においては、令和6年度の「整備措置事案」以降、整備士等の採用活動に力を入れているが、他職種と同様に若年人口の減少等を背景に全国的に整備士不足が課題となる中、同業他社と比べても依然として、ドクターヘリに搭乗する整備士の人数が少ない状況が続いていると承知している。 ・関西広域連合としては、引き続き、ヒラタ学園に対して、整備士等の採用活動を積極的に進めるよう求めており、定期的に人員体制について報告を求め、整備体制を確認することにより、安定した運航体制の確保につなげてまいりたい。 ・また、整備士のみならず操縦士やCS不足も全国的な課題であり、一事業者の取組では限界があることも事実である。 国土交通省においては、「航空整備士・操縦士の人材確保・活用に関する検討会」を立ち上げ、令和7年3月に、リソースの有効活用や養成・業務の効率化、裾野拡大の視点から人材確保策を取りまとめ、令和7年度以降、順次、実施予定である。 関西広域連合としても、「ドクターヘリ運航に必要な人材の確保」につなげるよう対策の実施を国へ要望してまいりたい。	志田副委員 (徳島県)	・現在のドクターヘリを取り巻く環境においては、「操縦士・整備士等の専門人材の不足」や「機体価格等の運航経費の増大」などの課題があり、我が国全体が直面する構造的なものであると認識し、関西広域連合の努力のみで解決するには限界があり、国が主体的に取り組むべきとの考えのもと、後藤田広域医療担当委員自ら、関係省庁や国会議員に対して、累次にわたり「国主導による運航体制の再構築」について、要望活動を行った。
8/28 8月 定例会	・関西各府県の医療機関連携の現状を伺う。 ・今後、どのように連携を促進していくのか伺う。 ・関西圏全体の医療を発展させていく観点からも、最先端の遠隔技術を活用した医療機関連携を進めていくべきと考えるが、所見を伺う。	大橋 議員 (大阪府)	・本県をはじめ関西各府県の地域においては、医師や診療科偏在が顕著であり、特に外科医が不足しているなか、患者や医療従事者の負担軽減を図る遠隔医療は今後、必要不可欠であると考えている。 ・関西においては、議員御紹介の大阪けいさつ病院の竹政院長補佐による遠隔技術を活用した取組みのほか、大阪大学をはじめ神戸大学等において、手術支援ロボットを活用した手術を実施されるなど、最先端の技術を活用した医療を提供されている。 ・また、本県においては、県立病院に「5G遠隔診療室」を設置し、県立中央病院の専門医が遠隔で診療する「5G遠隔診療」の運用を行うほか、令和7年11月には、遠隔診療システムを搭載した「医療MaaS」車輛を導入し、住民に身近な場所での巡回・訪問診療を行い、通院困難な患者や医師の移動の負担軽減を図ることとしている。 ・議員御指摘の遠隔技術を活用した医療機関の連携は、安心・安全な医療提供体制の充実・強化の一助となるものであり、加えて、地方の病院において、先進的な治療を導入する契機となり、医療格差の是正も期待される。 ・遠隔診療をはじめとする医療DXについては、「関西広域医療連携計画」に位置づけ推進することとしており、関西広域連合としては、各地域における医療機関の連携を促すことができるよう、関西に集積した先進的な医療技術の事例をホームページに公開し、情報共有・連携に努めてまいりたい。	志田副委員 (徳島県)	・現在、策定中の次期分野別計画「関西広域医療連携計画」において、現計画の「医療DX・GXの推進」を、AIの活用等も見据えた「医療AX／DXの推進」への見直しを検討しており、引き続き、取組を進めていく。
8/28 8月 定例会	・令和7年7月から8月におけるドククターヘリの運航停止の要因となった整備士不足について、事前に対策することはできなかったのか、伺う。 ・運航を停止することについて、運航を担うヒラタ学園から広域医療局に対しては、いつ・どのように報告があったのか、広域医療局から構成団体に対しては、いつ情報提供を行ったのか、これらの情報提供の迅速性・正確性等については、問題がなかったのか、併せて、伺う。	大橋 議員 (大阪府)	・ヒラタ学園からは、7月9日夕方に運航を停止したい旨、申出があったことから、関西広域連合として、ドクターヘリの「運航継続」を強く求めたが、ヒラタ学園において、事前の調整において人繰りがつかず、結果的に運航停止に至った。 ・構成府県への情報共有については、翌日7月10日に、メールや電話により連絡するとともに、諸条件等を調整の上、16日に「ドクターヘリ関係者会議」を開催し、詳細な情報の共有を図った。その後も、ヒラタ学園から詳細な連絡がありしだい、その都度、速やかにメールや電話等により情報を共有している。 また、ヒラタ学園からも個別に構成府県・基地病院へ説明がなされていると承知している。 ・今後とも、ドクターヘリの安定した運航体制の確保に向け、適時適切な情報提供を行ってまいりたい。	志田副委員 (徳島県)	・令和7年度に、関西広域連合管内8機全ての運航委託先であった学校法人ヒラタ学園において、ヘリに同乗する整備士の不足により、継続的な運航体制を確保できず、令和7年7～8月以降、9月を除き、毎月、一定期間の運航停止が発生した。 ・関西広域連合では、相互応援協定等に基づき、近隣ドクターヘリによるカバー体制を確保するとともに、関係省庁等と連携し、全国の運航会社へ代替運航を依頼した。また、構成府県や基地病院で構成する「対策チーム」を立ち上げ、関係省庁にも参加いただき、情報共有や対応策の協議を行った。さらに、各府県においては、消防防災ヘリのドクターヘリの運用やドクターカーの運行拡大、救急車による搬送など様々な手段により、地域の救急医療提供体制の確保を図った。

広域医療に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況					
時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
8/28 8月 定例会	・今回のような事態が二度と起こらないよう、委託事業者の変更等を含め、現在のドクターヘリの運航体制を、今一度、見直すべきだと考えるが、所見を伺う。	大橋 議員 (大阪府)	・ドクターヘリの運航業務には、高度な専門性を有する人員体制や大規模な初期投資を必要し、受託可能な業者が限られていること、また、運航準備に一定期間、必要であることを踏まえると、まずは、安定した運航体制の確保を図ることが重要であると認識している。 ・一方で、関西広域連合で直接、契約を締結する「京滋、大阪、鳥取、徳島」の4機については、令和8年4月からの次期運航委託契約に向けて、令和6年度の「整備措置事業」や今回の「整備士不足」を踏まえ、「リスク分散」や「競争性の確保」、「受託事業者の質の向上」を図るため、多くのドクターヘリ運航会社に参画いただけるよう改めての周知に努めるとともに、委託条件について、検討を進めているところである。 ・今後とも、ドクターヘリの安定した運航体制の確保を図ってまいりたい。	志田副委員 (徳島県)	・令和7年度に、関西広域連合管内8機全ての運航委託先であった学校法人ヒラタ学園において、ヘリに同乗する整備士の不足により、継続的な運航体制を確保できず、令和7年7～8月以降、9月を除き、毎月、一定期間の運航停止が発生した。 ・関西広域連合では、短期的な対応として、相互応援協定等に基づき、近隣ドクターヘリによるカバー体制を確保するとともに、関係省庁等と連携し、全国の運航会社へ代替運航を依頼した。また、構成府県や基地病院で構成する「対策チーム」を立ち上げ、関係省庁にも参加いただき、情報共有や対応策の協議を行った。さらに、各府県においては、消防防災ヘリのドクターヘリの運用やドクターカーの運行拡大、救急車による搬送など様々な手段により、地域の救急医療提供体制の確保を図った。 ・中長期的な対応としては、令和8年度以降の運航体制を見据え、令和7年度末に契約期間が満了する4機について、全運航会社を直接訪問し、運航を依頼した。また、現在のドクターヘリを取り巻く環境においては、「操縦士・整備士等の専門人材の不足」や「機体価格等の運航経費の増大」などの課題があり、我が国全体が直面する構造的なものであると認識し、関西広域連合の努力のみで解決するには限界があり、国が主体的に取り組むべきとの考えのもと、後藤田広域医療担当委員自ら、関係省庁や国会議員に対して、累次にわたり「国主導による運航体制の再構築」について、要望活動を行った。
11/20 11月 臨時会	・ドクターヘリの運航停止では、相互応援や消防防災ヘリ、陸路搬送など様々な代替手段を駆使して対応をされたと思うが、各府県ではどのような対応をされたのか、伺う。 ・長年にわたり培われた自衛官の高い整備技術を、民間のドクターヘリ運航にも生かすことができれば、現在の整備士不足の解消に大きく寄与できるのではないかと考える。広域連合長も中谷前防衛大臣に直接要望をされたが、前防衛大臣の答えを含めた自衛隊の取組の状況や期待することについて所見を伺う。 ・関西広域連合として、国への要望以外に、整備士の育成や確保のためにどのような取組を行ってきたか、また、今後具体的にどのような取組を行っていくのか、伺う。	中尾 議員 (和歌山県)	・関西広域連合管内8機の運航委託先である学校法人ヒラタ学園において、ドクターヘリに搭乗する整備士を確保できず、7月・8月に引き続き、10月から12月にかけて、各ヘリの運航を順番に数日間ずつ停止する事態が生じている。 ・ドクターヘリは、救急患者の「救命率の向上」や「後遺症の軽減」など、関西の救急医療提供体制において、非常に重要な役割を果たしており、今回、ドクターヘリの運航が停止したことは、重く受け止めている。 ・関西広域連合としては、運航停止中、消防本部ごとにあらかじめ定められた要請順位に従って、近隣ヘリの運航を要請する相互応援協定等に基づくカバー体制により、救急医療体制の確保を図るとともに、ヒラタ学園に対して、安定した運航体制の確保を強く求めた。 ・また、相互応援協定等に基づく近隣ヘリの運航のみならず、構成府県市においては、消防防災ヘリコプターの「ドクターヘリ的運用」、ドクターカーによる陸送など、あらゆる手段を用いて、ドクターヘリ運航停止中の救急医療を提供されているところであり、支障が生じたという報告は頂いていない。 ・引き続き、関西広域連合として、構成府県ドクターヘリ担当課や基地病院等により構成する「対策チーム」において、国等とも連携しながら、ドクターヘリ運航休止中の総合的なバックアップ体制について、対応を進めてまいりたい。 ・次に、今般の整備士不足による運航停止は、学校法人ヒラタ学園の人材確保・育成の問題ではあるものの、その背景として、日本全体において、航空整備士・操縦士が不足しており、将来的には、より深刻な課題となることが想定されている。 ・このため、議員御指摘のとおり、国土交通省においては、令和7年3月に「航空整備士・操縦士の人材確保策」を取りまとめ、リソースの有効活用や養成の効率化、裾野拡大などに取り組まれており、この中で、防衛省とも連携し、自衛隊整備士の民間航空整備士の資格取得の円滑化に向けた取組について、令和7年内の開始を目指されていると承知している。 ・この取組は、中長期的に、ドクターヘリの操縦士・整備士の確保につながるものであり、大いに期待している。去る10月8日には、三日月連合長から中谷防衛大臣へ、ドクターヘリの窮状を直接お伝えし「人材確保」について要請したところ。引き続き、防衛省と連携を図ってまいりたい。 ・次に、ドクターヘリの運航においては、高度な専門人材を継続して数多く確保することや、非常に高価なヘリをはじめ莫大な額の初期投資が必要であることから、操縦士や整備士などの人材やドクターヘリの機材等を既に保有する運航会社へ運航を委託しているところ。 ・民間人材であり高度な専門人材である操縦士や整備士を関西広域連合が直接、育成・確保することは課題も多いが、ドクターヘリの安全かつ持続可能な運航体制の確保を図る観点から、運航会社における人材育成・確保について、国等とも連携しながら、どのような支援が考えられるか検討してまいりたい。	志田副委員 (徳島県)	・令和7年度に、関西広域連合管内8機全ての運航委託先であった学校法人ヒラタ学園において、ヘリに同乗する整備士の不足により、継続的な運航体制を確保できず、令和7年7～8月以降、9月を除き、毎月、一定期間の運航停止が発生した。 ・関西広域連合では、短期的な対応として、相互応援協定等に基づき、近隣ドクターヘリによるカバー体制を確保するとともに、関係省庁等と連携し、全国の運航会社へ代替運航を依頼した。また、構成府県や基地病院で構成する「対策チーム」を立ち上げ、関係省庁にも参加いただき、情報共有や対応策の協議を行った。さらに、各府県においては、消防防災ヘリのドクターヘリ的運用やドクターカーの運行拡大、救急車による搬送など様々な手段により、地域の救急医療提供体制の確保を図った。 ・中長期的な対応としては、令和8年度以降の運航体制を見据え、令和7年度末に契約期間が満了する4機について、全運航会社を直接訪問し、運航を依頼した。また、現在のドクターヘリを取り巻く環境においては、「操縦士・整備士等の専門人材の不足」や「機体価格等の運航経費の増大」などの課題があり、我が国全体が直面する構造的なものであると認識し、関西広域連合の努力のみで解決するには限界があり、国が主体的に取り組むべきとの考えのもと、後藤田広域医療担当委員自ら、関係省庁や国会議員に対して、累次にわたり「国主導による運航体制の再構築」について、要望活動を行った。 ・国土交通省・防衛省において、自衛隊での航空機整備経験者が退職した場合に、民間資格を円滑に取得できるスキームが開始された。
11/20 11月 臨時会	・関西広域連合として、「がん検診の受診率向上」に向けた機運の醸成を図るべきと考えるが、所見を伺う。	原 議員 (徳島県)	・「がん」による死亡を減らすため、「がん検診の受診率向上」は重要であると認識している。 ・「関西広域連合 構成府県市」においては、例えば、大阪府の公募型プロポーザル方式による民間事業者のノウハウを活かした啓発キャンペーンや、滋賀県における集中啓発を行う週間の制定など、それぞれの自治体により、各地域に根ざした取組が行われている。 ・また徳島県においては、令和7年7月2日、県内57団体による「徳島県がん征圧共同宣言」を行うとともに、従業員が「がん検診」を受診しやすい職場環境を整備した事業所に対する、新たな「奨励金」制度を創設。 ・加えて、働き世代や無関心層へ「がん検診」の重要性を強く呼びかけるため、県独自の「がん検診啓発キャラクター」等を活用した啓発活動を進めるなど、現在、がん対策を強力に推進している。 ・さらに、関西広域連合では、令和7年5月に、国の施策・予算に対する提案活動の中で、全ての国民が「がん検診」を確実に受診できるよう、「がん検診」の充実に向けた法制度等の整備を国に求めたところであり、今後も引き続き、国全体でのがん対策の充実について、働きかけを行っていく。 ・今後とも、優良取組事例の収集・共有による、各地域の取組の活性化等により、関西広域連合における「がん対策」をしっかりと推進してまいる。	志田副委員 (徳島県)	・次期関西広域医療連携計画(R9～R13)において、「課題解決に向けた広域医療体制の構築」を推進するため、「がん対策の推進」を項目として新設した。また、今後も引き続き、国全体でのがん対策の充実について、働きかけを行っていく。

広域医療に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況					
時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
11/20 11月 臨時会	・ドクターヘリの今後の安定的な運行体制の確保に向け、関係機関との協力体制を早急に確保すべきだと考えるが所見を伺う。	鈴木 議員 (大阪府)	・関西広域連合が直接、契約を締結する京滋ヘリ、大阪府ヘリ、鳥取県ヘリ、徳島県ヘリの令和8年度以降の運航について、公募型プロポーザルを実施したところ、学校法人ヒラタ学園以外の運航会社から「1機」の運航について、提案があった。 ・関西広域連合では、厚生労働省とも連携しながら、引き続き、運航会社各社を訪問し、残る「3機」について、運航委託先の調整を行っているところである。また、3府県ヘリ、兵庫県ヘリの状況についても情報を共有している。 ・今後、構成府県ドクターヘリ担当課や基地病院、厚生労働省等により構成する「対策チーム」において、関西広域連合管内の令和8年度以降のドクターヘリ運航体制について、議論を行うこととしており、早期に戦略を立て、実行してまいりたい。 ・また、消防防災ヘリや警察ヘリ、自衛隊ヘリなどの活用については、議員御指摘のとおり、ヘリごとに運航の目的・用途などが異なり、様々な制約があることも事実である。 ・一方で、複数の県においては、平常時から、相互応援協定等に基づく近隣ヘリの運航に加えて、総合的なバックアップ体制の中で、消防防災ヘリの「ドクターヘリの運用」がなされており、このたびのドクターヘリ運航停止中においても、救急患者の搬送に利用されているところ。今後は、、自衛隊含め関係機関との更なる連携強化を検討してまいりたい。 ・検討にあたっては、「対策チーム」において、構成府県間で情報共有を図り、あらゆる手立の検討、その具体化に向けて緊張感を持って臨んでまいりたい。	志田副委員 (徳島県)	・令和7年度に、関西広域連合管内8機全ての運航委託先であった学校法人ヒラタ学園において、ヘリに同乗する整備士の不足により、継続的な運航体制を確保できず、令和7年7～8月以降、9月を除き、毎月、一定期間の運航停止が発生した。 ・関西広域連合では、短期的な対応として、相互応援協定等に基づき、近隣ドクターヘリによるカバー体制を確保するとともに、関係省庁等と連携し、全国の運航会社へ代替運航を依頼した。また、構成府県や基地病院で構成する「対策チーム」を立ち上げ、関係省庁にも参加いただき、情報共有や対応策の協議を行った。さらに、各府県においては、消防防災ヘリのドクターヘリの運用やドクターカーの運行拡大、救急車による搬送など様々な手段により、地域の救急医療提供体制の確保を図った。
12/13 防災 医療	・ドクターヘリは救急患者の救命率の向上や後遺症の軽減に大きな成果をあげており、医師の地域偏在や診療科偏在が顕著である地方において、救急医療体制の充実・強化になくてはならない存在であるが、今後どのように対応していくのか伺う。	原 議員 (徳島県)	・引き続きヒラタ学園に対して、速やかに安定した運航体制を確保できるよう強く求めるとともに、事務局においても他の運航会社に代替運航を呼びかける。 ・また、運航停止期間中は、消防機関や市町村、医療機関など、関係府県との連絡を密にし、相互応援協定に基づくカバー体制の下構築した二重・三重のセーフティネットにより救急医療提供体制を維持するとともに、消防防災ヘリのドクヘリの運用により、救急医療及び搬送体制の確保を図っていく。 ・連合管内のドクターヘリの安定的な運航体制確保に向け、10月31日に各構成府県及び基地病院で構成するドクターヘリの安定運航に向けた対策チームを立ち上げ、今後の対応について検討していく。対策チームには厚生労働省・国土交通省のほか、日本航空医療学会にも参加いただき、情報共有を図るとともに、アドバイスをいただきたいと考えている。 ・整備士不足の問題は全国的な課題であり、国の協力を得ながら、短期的・中長期的な視点で取組を進めてまいりたい。	岡本広域医療局救急・ 災害医療対策課長兼 広域医療局課長	・令和7年度に、関西広域連合管内8機全ての運航委託先であった学校法人ヒラタ学園において、ヘリに同乗する整備士の不足により、継続的な運航体制を確保できず、令和7年7～8月以降、9月を除き、毎月、一定期間の運航停止が発生した。 ・関西広域連合では、短期的な対応として、相互応援協定等に基づき、近隣ドクターヘリによるカバー体制を確保するとともに、関係省庁等と連携し、全国の運航会社へ代替運航を依頼した。また、構成府県や基地病院で構成する「対策チーム」を立ち上げ、関係省庁にも参加いただき、情報共有や対応策の協議を行った。さらに、各府県においては、消防防災ヘリのドクターヘリの運用やドクターカーの運行拡大、救急車による搬送など様々な手段により、地域の救急医療提供体制の確保を図った。 ・中長期的な対応としては、令和8年度以降の運航体制を見据え、令和7年度末に契約期間が満了する4機について、全運航会社を直接訪問し、運航を依頼した。また、現在のドクターヘリを取り巻く環境においては、「操縦士・整備士等の専門人材の不足」や「機体価格等の運航経費の増大」などの課題があり、我が国全体が直面する構造的なものであると認識し、関西広域連合の努力のみで解決するには限界があり、国が主体的に取り組むべきとの考えのもと、後藤田広域医療担当委員自ら、関係省庁や国会議員に対して、累次にわたり「国主導による運航体制の再構築」について、要望活動を行った。
12/13 防災 医療	・11月20日の臨時会において、ドクターヘリの安定運航のため、退職自衛官を活用した人材確保について提案したが、現在の進捗状況はどうか。	中尾 議員 (和歌山県)	・現在、国土交通省航空局で制度の内容を詰めているところであり、令和7年中には内容が固まると聞いている。固まり次第、随時実施予定となっており、引き続き航空局、自衛隊、防衛省とも連絡を取りながら、情報共有を図ってまいりたい。	岡本広域医療局救急・ 災害医療対策課長兼 広域医療局課長	・国土交通省・防衛省において、自衛隊での航空機整備経験者が退職した場合に、民間資格を円滑に取得できるスキームが開始された。
12/13 防災 医療	・すでに運航が停止しているので、消防防災ヘリ、県警ヘリを活用する方向で考えていただきたいがいかがか。	中尾 議員 (和歌山県)	・運航停止の問題が発生して以来、まず頭に浮かんだのは我々が常に稼働している防災ヘリであり、その活用についてかねてから検討を進めている。県警のヘリもある。縦割りではなく県民の命を救うため、この機会に連携を改め1つのプラットフォームとして、しっかり進めていく。	後藤田委員	・令和7年度に、関西広域連合管内8機全ての運航委託先であった学校法人ヒラタ学園において、ヘリに同乗する整備士の不足により、継続的な運航体制を確保できず、令和7年7～8月以降、9月を除き、毎月、一定期間の運航停止が発生した。 ・関西広域連合では、短期的な対応として、相互応援協定等に基づき、近隣ドクターヘリによるカバー体制を確保するとともに、関係省庁等と連携し、全国の運航会社へ代替運航を依頼した。また、構成府県や基地病院で構成する「対策チーム」を立ち上げ、関係省庁にも参加いただき、情報共有や対応策の協議を行った。さらに、各府県においては、消防防災ヘリのドクターヘリの運用やドクターカーの運行拡大、救急車による搬送など様々な手段により、地域の救急医療提供体制の確保を図った。

広域医療に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況					
時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
12/13 防災 医療	・委託先が適切か、しっかりご検討いただきたい。 ・秋田県が熊の件で自衛隊に出動を要請したことと同様に、本件も自衛隊の出動を要請いただきたいと思うがいかがか。	よこはた 議員 (神戸市)	・樂觀視せず、あらゆる手段をとるとともに、災害級の問題として自衛隊ヘリの運用も含め、警察・防災ヘリ等、相互運用を効率的合理的にできればと思っている。	後藤田委員	・令和7年度に、関西広域連合管内8機全ての運航委託先であった学校法人ヒラタ学園において、ヘリに同乗する整備士の不足により、継続的な運航体制を確保できず、令和7年7～8月以降、9月を除き、毎月、一定期間の運航停止が発生した。 ・関西広域連合では、短期的な対応として、相互応援協定等に基づき、近隣ドクターヘリによるカバー体制を確保するとともに、関係省庁等と連携し、全国の運航会社へ代替運航を依頼した。また、構成府県や基地病院で構成する「対策チーム」を立ち上げ、関係省庁にも参加いただき、情報共有や対応策の協議を行った。さらに、各府県においては、消防防災ヘリのドクターヘリの運用やドクターカーの運行拡大、救急車による搬送など様々な手段により、地域の救急医療提供体制の確保を図った。 ・中長期的な対応としては、令和8年度以降の運航体制を見据え、令和7年度末に契約期間が満了する4機について、全運航会社を直接訪問し、運航を依頼した。また、現在のドクターヘリを取り巻く環境においては、「操縦士・整備士等の専門人材の不足」や「機体価格等の運航経費の増大」などの課題があり、我が国全体が直面する構造的なものであると認識し、関西広域連合の努力のみで解決するには限界があり、国が主体的に取り組むべきとの考えのもと、後藤田広域医療担当委員自ら、関係省庁や国会議員に対して、累次にわたり「国主導による運航体制の再構築」について、要望活動を行った。 ・国土交通省・防衛省において、自衛隊での航空機整備経験者が退職した場合に、民間資格を円滑に取得できるスキームが開始された。
12/13 防災 医療	・ドクターヘリはパイロットと整備士で運航できるという規定になっているが、防災ヘリが整備士がいらない2パイロットで飛べるのであれば、ドクターヘリも2パイロットで運航できるのではないかと思うがいかがか。	井狩 議員 (滋賀県)	・消防防災ヘリについては、数年前までパイロット1名と整備士1名の体制であったが、大きな事故があり、それ以降消防庁から2パイロット制にするよう通知があった。ドクターヘリについては、経緯は明確にわからないが、長年今の体制で大きな事故もなく運用できており、そのままになっていると思われる。 ・2パイロット制についても、現在、国土交通省航空局とも情報共有を行いながら、その可能性について検討しているところであり、専門的な見地からの意見も伺いながら、実行できるかどうか検討してまいりたい。	岡本広域医療局救急・災害医療対策課長兼 広域医療局課長	・現在のドクターヘリを取り巻く環境においては、「操縦士・整備士等の専門人材の不足」や「機体価格等の運航経費の増大」などの課題があり、我が国全体が直面する構造的なものであると認識し、関西広域連合の努力のみで解決するには限界があり、国が主体的に取り組むべきとの考えのもと、後藤田広域医療担当委員自ら、関係省庁や国会議員に対して、累次にわたり「国主導による運航体制の再構築」について、要望活動を行った。 ・厚生労働省から、令和8年3月31日に、都道府県等の判断により、臨時的に必要と認める間、予備機や整備士に関する取扱いの見直しを可能とする事務連絡が発出された。
12/13 防災 医療	・ヒラタ学園に対する損害賠償について、どう考えているか伺う。	鈴木 議員 (大阪府)	・ヒラタ学園とのドクターヘリ運航業務委託契約においては通年運航を求めており、契約に違反していると考えており、運航停止期間中の委託料については当然減額の措置をとっている。 ・一時的な運航停止により生じた損害について、違約金や損害賠償請求も考えられるが、現契約では、違約金は契約解除後でなければ発生しないこととなっている。損害賠償について、弁護士等の専門家にも相談したが、法律的な面について、個別具体的なケースによって異なることから、専門家とその都度相談し、対応したいと考えている。	岡本広域医療局救急・災害医療対策課長兼 広域医療局課長	・学校法人ヒラタ学園との運航委託契約においては、通年運航を求めており、整備士不足による運航停止が発生している状況は、契約に違反していると考えている。よって、運航停止期間の委託料については、減額措置を講じている。 ・一方で、違約金については、契約書に規定しているが、契約を解除した場合の規定である。現にドクターヘリの運航を継続している状況や、令和8年度も引き続き、ヒラタ学園による運航を継続する構成府県があることを踏まえると、違約金の請求という契約破棄につながる可能性のある対応は、慎重に検討する必要がある。 ・引き続き、弁護士等の専門家による見解を参考に、令和8年度以降の関西広域連合全体の運航体制を踏まえ、どのような対応が適切か検討する。
12/13 防災 医療	・小児医療における広域連携について、今後もう少し手厚く議論できるような資料を作成し、議会で議論する中で課題解決の肉付けを行い、各地域の課題を当てはめていくことが必要だと考える。 ・ジェネリック医薬品の普及促進・広報といった記載があるが、今、トピックスとして出てきているのはOTC類似薬である。こういったことが、本委員会で議論できるような体制を今後、お取りいただきたい。	棕田 議員 (京都市)	・専門医療についての役割分担については、ぜひしっかり研究したいと思っている。 ・公立病院の赤字、共同調達についても関西広域連合で一緒に勉強したい。 ・各地域の得意とする分野についての集約化、情報共有についてしっかり研究する。	後藤田委員	・関西広域連合においては、「令和6年度から令和8年度まで」を計画期間とする分野別計画「関西広域医療連携計画」において、「小児医療における広域連携体制のあり方」について、検討を進めることとしている。これまで、令和7年3月に「小児医療連携セミナー」を開催し、「災害時・広域停電発生時における小児・在宅人工呼吸患者・対応」について、情報共有を図った。また、去る8月20日には、「小児慢性・特定疾病児童等・自立支援事業・研修会」を開催し、「関係機関による多職種連携や制度活用 of 具体的なあり方」について、情報共有・検討を行った。 ・一方、厚生労働省では、「小児医療及び周産期医療の提供体制等に関するワーキンググループ」において、第9次医療計画に向けて現行からの見直しが必要と考えられる事項を中心に、今後の対応の方向性について、令和8年3月31日に、とりまとめを行い、「PICUにおける集中治療や小児がん、心臓手術といった、特に医療資源を要する、あるいは患者数や専門医数が少なく都道府県単位での整備が難しい医療については、都道府県(三次医療圏)を越えた広域連携についても検討する。」とされたところ。 ・引き続き、関西広域連合においては、厚生労働省等における議論を注視するとともに、現在、策定作業を進めている、次期「関西広域医療連携計画」においても、「小児医療における広域連携体制のあり方」について、議員の御指摘、厚生労働省における議論等を踏まえ、構成府県市とも調整・連携の上、計画に反映し、しっかりと対応していく。
12/13 防災 医療	・関西広域連合の構成府県市において、RSウイルス感染症について、子供だけでなく高齢者も感染するというのを、啓発する取組を進めてほしいと思う。	小鍛治 議員 (京都府)	・感染症の担当者ネットワークの中で共有し、今後の対応を考えていきたい。	佐藤広域医療局感染症対策課長	・令和8年2月12日に構成団体及び連携県に対して、高齢者のRSウイルス感染症について、管内の住民等に対し、注意喚起の検討を依頼したところ。 ・また、依頼と同時に実施したアンケートにより、11府県市が「注意喚起を実施する」と回答し、注意喚起の方法としては、ホームページやSNSを活用すると回答している。

広域医療に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況					
時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
2/28 2月 定例会	・令和8年度のドクターヘリ運航体制の見直しや、短期的な視点のみならず長期的な視点で見た際に、「救急医療提供体制」の確保に向けて、今後、どのように対応していくのか伺う。	福山 議員 (徳島県)	・国と地方の役割を考えた際、国は厚生労働の広域的拠点としては関西厚生局があるが、そこにはドクターヘリの契約やカバー範囲等の調整は含まれておらず、国は法律的にはドクターヘリの特別措置法により救急医療を守るとしながら、実務的には都道府県が実施することとなっている。 ・その中で、関西広域連合が直接、契約を締結する「京滋ヘリ」、「大阪府ヘリ」、「鳥取県ヘリ」、「徳島県ヘリ」の令和8年度以降の運航について、令和7年9月に公募型プロポーザルを実施したところ、「京滋ヘリ」の運航について、「中日本航空株式会社」から提案があり、選定事業者として決定した。 ・一方で、「大阪府ヘリ」、「鳥取県ヘリ」、「徳島県ヘリ」については、提案事業者がなく、改めて、運航会社各社を訪問し、令和8年度の運航をお願いしてきた。こうした取組を続ける中で、複数社から、関西広域連合管内でのドクターヘリ運航について、参入の可能性が示唆され、調整を続けてきたところ。 ・このよう中、このたび、「鳥取県ヘリ」の運航について、「鳥取県」から、調整中の「つくば航空株式会社」と直接、契約を締結したいとの意向が示されたことから、今後、「鳥取県」において、具体的な調整が進められる運びとなり、連合議会において補正予算を提案させていただいた。引き続き、関西広域連合のドクターヘリの緊密な連携をしっかりと維持していくため尽力したい。 ・一方で、「大阪府ヘリ」、「徳島県ヘリ」については、関西広域連合において、運航の可能性を示唆した運航会社と調整を続けるとともに、令和8年度当初よりの運航は厳しい状況であることから、近隣のドクターヘリにも御協力いただき、新たな相互応援協定等の締結やこれまでのカバー体制の強化等により、救急医療提供体制の確保を図るべく、調整を行っている。 ・中長期的には、操縦士・整備士などの人材不足等を要因とするドクターヘリの運航停止は、関西広域連合のみならず全国的な問題になると思われる。このたびの関西広域連合におけるドクヘリ運航が困難な状況について、国においても改めて課題認識されたと考えている。 ・関西広域連合の広域医療がなかったならば、このたびの広域内外のドクターヘリのカバー体制の充実強化は現在のように進んでいなかったと考える。これを機に、人的・物的リソースが限られる中、ドクターヘリの運航体制の確保を我が国全体の問題として、ドクターヘリの最適な配置、必要な運航体制について検証を行い、国の責任において、安定的かつ効率的な運航体制の抜本的な再構築を行うことを要望してまいりたい。 ・加えて、少子高齢化、人口減少、労働力不足、医師・看護師不足など医療提供体制の確保は我が国、また我々地方自治体、そして広域行政において最優先課題である。政策医療の拠点である、各県立・府立病院の経営改善なども含め、我が国、そして我が広域連合の重要かつ共通の課題として共有しつつ人材確保に向けて努力してまいりたい。	後藤田委員	・関西広域連合では、令和8年度以降の運航体制を見据え、令和7年度末に契約期間が満了する4機について、全運航会社を直接訪問し、運航を依頼した。 ・しかしながら、令和8年度の運航体制については、「大阪府」及び「徳島県」ヘリにおいて、通年運航可能な運航会社を確保できず、運航停止期間が発生している。また、「3府県」及び「兵庫県」ヘリにおいて、運航委託先の整備士不足により、「6月」・「7月」に「2機」とも「2週間程度」、「8月」に各機「1日又は3日」の運航停止期間が発生した。 ・運航停止期間中の対応として、「大阪府」ヘリについては、近隣ドクヘリによるカバー体制を強化するため、「京滋」、「奈良県」及び「和歌山県」ヘリの運航に関して、新たな協定等を締結した。また、応援運航を行うヘリの運航体制を補完するため、連合管外の近隣県との連携強化を進めている。「徳島県」ヘリについては、近隣ドクヘリとの連携強化に加え、ドクターカーの運行日数拡大や消防防災ヘリのドクターヘリ活用 の充実・強化等を図っている。「3府県」及び「兵庫県」ヘリについては、令和8年3月31日付けの厚生労働省事務連絡を踏まえ、「兵庫県」において、関係機関等との調整の上、整備士に代わって操縦士を同乗させる、いわゆる「2パイロット制」を8月以降導入し、運航停止の回避を図っている。 ・また、令和8年度に入り、情勢が変化したことから、改めて、三日月連合長や後藤田広域医療担当委員、守本兵庫県副知事などから、上野厚生労働大臣へ、「ドクターヘリによる救急医療提供体制」に関する緊急要請を実施した。 ・引き続き、関係省庁と連携し、全国の航空運送事業者とドクターヘリの運航について、調整・交渉を行うとともに、厚生労働省の検討会の議論を踏まえ、随時、厚生労働省と情報共有・意見交換を行っていく。
2/28 2月 定例会	・今回のヒラタ学園の契約違反に対して、違約金を請求するべきだと考えるが、所見を伺う。	鳥羽 議員 (鳥取県)	・「学校法人ヒラタ学園」との運航委託契約においては、「通年運航」を求めており、整備士不足による運航停止が発生している状況は、「契約に違反している」と考えている。よって、運航停止期間の委託料については、減額措置を講じている。 ・一方で、「違約金」については、契約書に規定しているが、契約を解除した場合の規定である。現にドクターヘリの運航を継続している状況や、令和8年度も引き続き、「ヒラタ学園」による運航を継続する構成府県があることを踏まえると、違約金の請求という契約破棄につながる可能性のある対応は、慎重に検討する必要があるのではないかと考えている。 ・引き続き、専門的知見を基に、令和8年度以降の関西広域連合全体の運航体制を踏まえ、どのような対応が適切か検討してまいりたい。	後藤田委員	・学校法人ヒラタ学園との運航委託契約においては、通年運航を求めており、整備士不足による運航停止が発生している状況は、「契約に違反している」と考えている。よって、運航停止期間の委託料については、減額措置を講じている。 ・一方で、違約金については、契約書に規定しているが、契約を解除した場合の規定である。現にドクターヘリの運航を継続している状況や、令和8年度も引き続き、「ヒラタ学園」による運航を継続する構成府県があることを踏まえると、違約金の請求という契約破棄につながる可能性のある対応は、慎重に検討する必要がある。 ・引き続き、弁護士等の専門家による見解を参考に、令和8年度以降の関西広域連合全体の運航体制を踏まえ、どのような対応が適切か検討する。
2/28 2月 定例会	・令和8年度以降のヒラタ学園の運航体制の確保状況について、どこまで把握しているのか伺う。 ・安定的な運航に向けてヒラタ学園に対して、どのような条件整備や具体的な改善を求め、どのような調整を行っているのか伺う。	鳥羽 議員 (鳥取県)	・令和7年度は、関西広域連合管内8機全てのドクターヘリの運航を「学校法人ヒラタ学園」へ委託している。 ・このうち、関西広域連合が直接、「ヒラタ学園」と契約を締結している4機「京滋・大阪府・鳥取県・徳島県ヘリ」については、令和8年度に「ヒラタ学園」が継続して運航する予定はない。 ・また、関西広域連合が基地病院に補助金を交付し、各基地病院が「ヒラタ学園」と運航委託契約を締結している2機「兵庫県・3府県ヘリ」については、令和8年度も引き続き、「ヒラタ学園」による運航に向け調整中である。 ・次に、各県がそれぞれ基地病院に補助金を交付し、各基地病院が「ヒラタ学園」と運航委託契約を締結している「奈良県・和歌山県ヘリ」については、令和6年度から令和8年度までの複数年度契約であると承知している。 ・関西広域連合としては、「ヒラタ学園」に対して、受託機数に応じた人員配置など適切な運航体制を確保するよう求めるとともに、仮に運航を取りやめる場合にも影響が最小限となるよう段階的な事業縮小や、後継の運航会社へ機体や人員の融通を図るなど円滑な事業承継を行うよう強く求めているところ。 ・引き続き、ドクターヘリによる救急医療提供体制の確保に向け、構成府県とも連携しながら、関西広域連合管内の運航体制の確保に取り組んでまいりたい。	後藤田委員	・関西広域連合では、令和8年度以降の運航体制を見据え、令和7年度末に契約期間が満了する4機について、全運航会社を直接訪問し、運航を依頼した。 ・しかしながら、令和8年度の運航体制については、「大阪府」及び「徳島県」ヘリにおいて、通年運航可能な運航会社を確保できず、運航停止期間が発生している。また、「3府県」及び「兵庫県」ヘリにおいて、運航委託先の整備士不足により、「6月」・「7月」に「2機」とも「2週間程度」、「8月」に各機「1日又は3日」の運航停止期間が発生した。 ・運航停止期間中の対応として、「大阪府」ヘリについては、近隣ドクヘリによるカバー体制を強化するため、「京滋」、「奈良県」及び「和歌山県」ヘリの運航に関して、新たな協定等を締結した。また、応援運航を行うヘリの運航体制を補完するため、連合管外の近隣県との連携強化を進めている。「徳島県」ヘリについては、近隣ドクヘリとの連携強化に加え、ドクターカーの運行日数拡大や消防防災ヘリのドクターヘリ活用 の充実・強化等を図っている。「3府県」及び「兵庫県」ヘリについては、令和8年3月31日付けの厚生労働省事務連絡を踏まえ、「兵庫県」において、関係機関等との調整の上、整備士に代わって操縦士を同乗させる、いわゆる「2パイロット制」を8月以降導入し、運航停止の回避を図っている。 ・また、令和8年度に入り、情勢が変化したことから、改めて、三日月連合長や後藤田広域医療担当委員、守本兵庫県副知事などから、上野厚生労働大臣へ、「ドクターヘリによる救急医療提供体制」に関する緊急要請を実施した。 ・引き続き、関係省庁と連携し、全国の航空運送事業者とドクターヘリの運航について、調整・交渉を行うとともに、厚生労働省の検討会の議論を踏まえ、随時、厚生労働省と情報共有・意見交換を行っていく。

広域医療に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況					
時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
2/28 2月 定例会	・令和8年度のドクターヘリの運航体制について、現状を踏まえ、どのようにカバー体制を確立しようとしているのか、所見を伺う。	大橋 議員 (大阪府)	・関西広域連合が直接契約を締結する4機「京滋、大阪、鳥取、徳島」の令和8年度の運航については、議員からの御指摘も踏まえ、「リスク分散」や「競争性の確保」を図るため、多くの運航会社に参加いただけるよう周知に努め、令和7年9月に公募型プロポーザルを実施したところ、「京滋ヘリ」の運航について、「中日本航空株式会社」から提案があり、選定事業者として決定した。 ・また、その後の運航会社との交渉・調整により、「鳥取県ヘリ」については「つくば航空株式会社」による運航に向け交渉を行うなど、これまでの1社単独運航により生じるリスクの軽減が図られていると考えている。 ・引き続き、「大阪府ヘリ」、「徳島県ヘリ」について、運航会社との調整を続けることとしているが、一方で、令和8年度においては、一定期間の運航休止が避けられない状況であることから、カバー体制の見直し等が必要であると考えており、近隣府県の協力を得ながら、「相互応援協定等によるカバー体制の強化」に取り組んでいるところ。 ・例えば、これまで「大阪府」は、「和歌山県ヘリ」の相互応援運航によるカバー体制であったが、新たに「京滋ヘリ」、「奈良県ヘリ」によるカバー体制についても調整を進めている。 また、関西広域連合管内のカバー体制を補強するため、連合管外の県との連携体制として、新たに「滋賀県」と「岐阜県」との間で相互応援運航を検討中である。 ・引き続き、関西広域連合管内において、ドクターヘリによる救急医療体制の確保に努めてまいりたい。	後藤田委員	・関西広域連合では、令和8年度以降の運航体制を見据え、令和7年度末に契約期間が満了する4機について、全運航会社を直接訪問し、運航を依頼した。 ・しかしながら、令和8年度の運航体制については、「大阪府」及び「徳島県」ヘリにおいて、通年運航可能な運航会社を確保できず、運航停止期間が発生している。また、「3府県」及び「兵庫県」ヘリにおいて、運航委託先の整備士不足により、「6月」・「7月」に「2機」とも「2週間程度」、「8月」に各機「1日又は3日」の運航停止期間が発生した。 ・運航停止期間中の対応として、「大阪府」ヘリについては、近隣ドクヘリによるカバー体制を強化するため、「京滋」、「奈良県」及び「和歌山県」ヘリの運航に関して、新たな協定等を締結した。また、応援運航を行うヘリの運航体制を補完するため、連合管外の近隣県との連携強化を進めている。「徳島県」ヘリについては、近隣ドクヘリとの連携強化に加え、ドクターカーの運行日数拡大や消防防災ヘリのドクターヘリ活用 の充実・強化等を図っている。「3府県」及び「兵庫県」ヘリについては、令和8年3月31日付けの厚生労働省事務連絡を踏まえ、「兵庫県」において、関係機関等との調整の上、整備士に代わって操縦士を同乗させる、いわゆる「2パイロット制」を8月以降導入し、運航停止の回避を図っている。
2/28 2月 定例会	・物価・光熱費の高騰や人件費上昇などにより、現在、病院・医療機関は公立・民間問わず深刻な経営危機に直面している。京都においても、府立医大病院や市立病院などの大規模病院が赤字に陥っており、救急医療や地域医療体制の維持に深刻な影響が懸念される事態となっているが、こうした病院や医療機関の経営危機についての認識を伺う。	棕田 議員 (京都市)	・地域医療を守り抜き、地域の皆様が将来にわたり安心して暮らせる社会を実現するためには、その基盤となる医療機関の持続可能な経営環境の確保が、まさに一丁目一番地であると認識しております。 ・厚生労働省が公表した「医療経済実態調査」によると、令和6年度、病院の医業収支が67.2%で赤字、医業利益率がマイナス7.3%となっており、物価高騰や賃金上昇の波が押し寄せる中、医療現場は極めて厳しい経営状況に直面していると、強い危機感を持って受け止めております。 ・こうした厳しい状況を踏まえ、関西広域連合では、令和7年5月及び11月、国に対し、国による全国一律の補助制度の創設、臨時的な診療報酬の改定など「抜本的な対応」を、強く要望したところです。 ・その結果、国の経済対策の目玉として、医療分で1兆円超の緊急対策支援パッケージが確保され、現在、各構成府県において、支援を速やかに医療現場へ届けるため、事業の早期執行に努めております。 ・さらに、医療機関の主な収入源となる診療報酬については、30年ぶりとなる3%超の本体プラス改定が実現するとともに、今後の経済・物価の動向が、改定時の見通しから大きく変動し、医療機関の経営状況に支障が生じた場合には、令和9年度予算編成において、更なる必要な調整を行うとの方針も示されたところです。 ・救急医療等の政策医療を担う大規模病院はもとより、地域の医療機関は「社会に不可欠なインフラ」であることから、引き続き、医療機関の経営状況を注視し、時機を逸することなく、必要な対策を国へ提言するなど、持続可能な医療提供体制の確保に、全力で取り組んでまいります。 ・我が県も自助努力として、例えば県立中央病院と徳島大学病院で形成される総合メディカルゾーンにおいて、いわゆる病院同士の病病連携、さらには高額医療機器の共同購入等の新次元の取組をしているところ。 関西広域連合においても、今後、各県立・府立の病院、そして大学病院等々で共同購入・共同調達、こういった県を越えた連携をすることによって、また、情報共有をしながら、自助・共助を併せた、共に持続可能な医療提供体制を築いてまいりたい。	後藤田委員	・引き続き、医療機関の経営状況を注視し、時機を逸することなく、必要な対策を国へ提言するなど、持続可能な医療提供体制の確保に、全力で取り組む。
2/28 2月 定例会	・関西広域連合の構成府県市において、医療機関の情報共有や役割分担を 推進し、広域での医療提供体制の構築を進めるべきと考えるが、各府県市の医療機関の詳細な情報、状況の把握はどのようになっているか、現状を伺う。	棕田 議員 (京都市)	・我が国では、医療法に基づき、各都道府県単位で、日常生活に密着した医療を提供する「1次医療圏」、一般の入院に係る医療を提供する「2次医療圏」、特殊な医療を提供する「3次医療圏」を設定し、各地域の実情に応じた医療提供体制を構築している。 ・一方で、議員お話のとおり、人口減少社会が進行し、「医療資源の有効活用」が一層求められる中、構成府県市がそれぞれの医療提供体制における専門性を発揮し、患者に寄り添った広域連携を進めていくためには、各府県市の医療機関の情報等について、顔の見える形で共有していくことが重要であると認識している。 ・また、医療機能に関する情報については、「医療機関情報提供制度」により、各医療機関から知事への報告が義務づけられ、全国統一の情報提供システムである「医療情報ネット(ナビイ)」により集約・公表されていることから、関西はもとより、全国の情報を検索できる環境が整備されている。 ・このため、関西広域連合では、「ドクターヘリ関係者会議」や「近畿ブロック周産期医療広域連携検討会」など分野ごとに会議を開催し、「定期的な情報共有」を図るとともに、構成府県市の協力のもと、関西広域連合ホームページにおいて、「先進医療等を実施する拠点病院」はじめ各医療機関の情報提供に努めているところである。 ・今後とも、関西広域連合としては、3次医療圏の枠を超えた「安全・安心の4次医療圏「関西」」を目指し、構成府県市との連携を深めてまいらる。	後藤田委員	・引き続き、「ドクターヘリ関係者会議」や「近畿ブロック周産期医療広域連携検討会」など分野ごとに会議を開催し、「定期的な情報共有」を図るとともに、構成府県市の協力のもと、関西広域連合ホームページにおいて、「先進医療等を実施する拠点病院」はじめ各医療機関の情報提供を行う。

広域医療に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況

時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
2/28 2月 定例会	・超高齢少子化と人口減少が同時に進む社会において、高齢者医療と小児医療のバランスをどう取るかは、重要な課題の一つである。 ・限られた医療資源を効率的に活用するため、関西広域連合ではどのような考え方でこれらのバランスを取り、医療提供体制を構築しているのか、認識を伺う。	棕田 議員 (京都市)	・超少子高齢化と人口減少が同時に進行する中、現在、国においては、2040年を見据えた「新たな地域医療構想」に関する検討が進められているところであり、高齢者医療については、増加する高齢者救急への対応や、入院早期から適切なりハビリテーションを提供し、早期の在宅復帰を目指す「治し支える医療」への転換、地域包括ケアシステムをより一層深化させる、「医療と介護との連携」などが議論されている。 ・令和7年度中には、国が結論を得て、ガイドラインが示される予定であり、まさに令和8年度以降、それを踏まえ、関西広域連合の構成府県はもとより、日本全国で、各地域に応じた今後の高齢者医療のあり方について、改めて議論がなされるところ。 ・一方、小児医療については、出生数が減少する状況にあっても、地域で安心して子どもを産み育てることができ環境を維持することが重要であると考えている。 ・このため、例えば、本県・徳島県においては、医師修学資金の充実や、臨床研修医への一時支援金の支給、医療版ワーケーションや、医師・看護職員移住支援金の実施といった、これからの医療を支える若手人材の確保策等に取り組んでおり、こうした取組を地域特性に応じ、関西広域連合全体で推進するとともに、これまで行ってきた「小児医療連携セミナー」開催についても、引き続き、しっかりと取り組んでまいりたいと考えている。 ・関西広域連合としては、今後とも、人口減少・少子高齢化や、時代の流れにより変化する医療ニーズを的確にとらえ、構成府県間での必要な連携を図ることにより、管内の医療提供体制の充実に努めてまいる。	後藤田委員	・引き続き、医療提供体制の充実のため、人口減少・少子高齢化や、時代の流れにより変化する医療ニーズを的確にとらえ、構成府県間での連携に取り組む。
2/28 2月 定例会	・平時に効率的に病床運営を行いつつ、パンデミック等の有事に即座に病床を切り替え、拡張できるレジリエンスをどう確保するかは、地域医療提供体制の大きな課題である。 ・病床稼働状況や医師・スタッフの状況の即時把握が効率的な患者受け入れの鍵と考えるが、関西広域連合としての考えはいかがか。	棕田 議員 (京都市)	・パンデミック等に備えた病床確保については、新型コロナウイルス感染症対応の教訓を踏まえ、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」が改正され、新興感染症等の発生・まん延時に、病床確保や発熱外来などの医療提供体制を確保するため、平時から、病院や診療所などの医療機関と都道府県が医療措置協定を締結する仕組みが法定化されている。 ・関西広域連合管内では、例えば、流行初期において、確保病床については、目標約5,200床のところ、約6,400床、発熱外来については、目標約3,600機関のところ約5,700機関を協定締結により確保しているところ。ただし、結んで終わりではなく機能することが大事だと認識している。 ・また、状況の即時把握については、協定締結医療機関が、病院の稼働状況、病床や医療スタッフの状況などを入力する国の医療機関等情報支援システムG-MISを活用して、感染症発生・まん延時の各病院の状況等を可視化し、府県による医療提供体制の速やかな確保と効率的な患者の受け入れにつなげてまいる。	後藤田委員	・関西広域連合構成団体及び連携県において、令和7年10月1日時点で、流行初期時に確保病床については、予防計画による目標で5,264床のところ、6,420床、発熱外来については、目標3,644機関のところ5,704機関を協定締結により確保している。 ・医療措置協定の機能化については、令和7年度に構成団体及び連携県が参加する感染症担当者会議において、医療措置の要請方法や平時報告について議題とし横展開を図ったところ。 ・新型コロナウイルス感染症対策として構築されたG-MISを活用し、構成団体及び連携県の医療機関等の病床や医療スタッフの状況、受診者数、検査数、医療機器(人工呼吸器等)や医療資材(マスクや防護服等)の確保状況等を把握し、医療提供体制の速やかな確保と効率的な患者の受け入れにつなげる。 ・また、G-MISについては、中東情勢を踏まえた医療用手袋の備蓄放出についても活用されている。

広域環境保全に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況

時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
7/5 7月 臨時会	・脱炭素社会の実現に向けて、地域特性などを踏まえて重点的に取り組んでいる内容について伺う。 ・域内での脱炭素の取組における進捗に差が生じている場合には、フォローアップを行う必要があると考えるが、所見を伺う。	須田 議員 (大阪府)	・議員ご紹介のとおり、関西脱炭素アクションでは、住民や事業者の皆様の省エネ行動変容を促すため、エコスタイルの推進や省エネ家電の買い替え等、統一ポスターにて呼びかけを行っているところ。 ・関西広域連合では、域内の先進事例の紹介や意見交換を行うため、令和4年度から関西脱炭素フォーラムを毎年開催しており、国の動向や企業の先進的な取組に関する講演や、展示ブースでは企業や団体、各構成府県市の取組の発信を行っている。 ・また、再エネの導入にあたっては、地域特性を踏まえ、地域に共生する形で促進していくことが重要と認識。例えば、環境省の脱炭素先行地域として、関西では、京都市、大阪市、堺市、神戸市、鳥取県および滋賀県などの地域が選ばれ、地域の実情に応じた取組が進められている。 ・関西広域連合としては、各府県市の施策検討に活用できるよう、次世代自動車の普及拡大や住宅断熱の促進等に関する取組を共有するとともに、再エネについては効果的な導入手法や新技術等に関する勉強会を令和7年も秋に開催することで、関西全体の取組の底上げを図ってまいりたい。	三日月広域連合長	・令和8年7月に担当者会議を開催し、構成府県市が施策検討に活用できるよう、次世代自動車の普及拡大や住宅断熱の促進等に関する取組を共有するとともに、令和7年11月に再エネに関する勉強会を開催し、ペロブスカイト太陽電池の開発や小水力発電の展望や普及拡大に向けた自治体の役割をテーマに実施した。
7/5 7月 臨時会	・国への要望も含め、ナガエツルノゲイトウ対策での広域的な連携を図るべきと考えるが、所見を伺う。	村岡 議員 (兵庫県)	・ナガエツルノゲイトウは、関西広域連合域内においても分布拡大や生態系、農林水産業等への被害が確認されており、各地域で定着段階や場所に応じた対策を実施されているものと認識。 ・議員ご指摘のとおり、ナガエツルノゲイトウが拡散し、定着、繁茂すると、在来種の駆逐、農作物の収穫量の減、水路での利水や治水の障害となるなど、様々な被害を引き起こすおそれがあることから、早期発見・早期駆除が必要。 ・このため、分布・被害等状況に係る情報や、各地域における取組で培われてきた防除手法や技術知見等を、広域連携の仕組みを活かして構成府県市間で共有し、効果的な防除を支援してまいりたい。 ・また、令和4年の外来生物法改正に伴い、定着した特定外来生物への対応に係る地方公共団体の責務が法に規定されたため、国に対して、構成府県市が行う対策に対し、十分な財政措置を講ずるとともに、効率的・効果的な防除手法を早期に確立されるよう要望してまいりたい。	三日月広域連合長	・ナガエツルノゲイトウをはじめとする外来生物対策については、日頃から構成府県市間で情報交換を行い、各地域での取組に先進地の知見を活かしている。また、令和8年度から、外来生物対策に関する研修会の実施を予定している。 ・近年、構成府県市共通の課題となっているクビアカツヤカミキリ、ナガエツルノゲイトウ、オオバナミズキンバイ等への対策については、令和7年11月から国の施策や予算に対する要望・提案活動を行っている。
7/5 7月 臨時会	・使いやすいCO2フリーのエネルギーをいかに住民に供給できるかがCO2正味ゼロの達成にかかせないと思うが、広域連合の認識はいかがか。 ・今から関西に大規模に電源開発を促進すべきと考えるのいかがか。	宇佐美 議員 (京都市)	・議員ご指摘のとおり、カーボンニュートラルの電気や燃料のエネルギーをいかにして住民に供給できるかは、2050年ネット・ゼロの達成に向けての重要な課題と認識。 ・一方で、自然エネルギーをはじめとする再エネの電源開発にあたっては、設置に適した場所の確保等の課題や、景観の悪化等の懸念が生じていることも踏まえ、地域に共生する形で促進していくことが重要と認識。 ・先ほども答弁したとおり、環境省の脱炭素先行地域として、関西では、京都市をはじめ、大阪市、堺市、神戸市、鳥取県および滋賀県などの地域が選ばれ、再エネと蓄電池等を活用した自立分散型電源の確保など、地域内でエネルギーを効率的に利用する取組が進められている。 ・また、ペロブスカイトなどの次世代型太陽電池については、これまで設置ができなかった場所への普及が期待できることから、関西広域連合としては、各府県市による実証等の先行事例を共有するとともに、国に対して、大学や企業による先進技術の低コスト化や高効率化の開発支援を要望することで、カーボンニュートラルの電源開発を促進してまいりたい。	三日月広域連合長	・令和8年7月に担当者会議を開催し、ペロブスカイト太陽電池に関する構成府県市による実証等の先行事例を共有するとともに、令和8年5月に国に対して、再エネ導入拡大に向けた技術開発による高効率化や低コスト化などに取り組むよう要望した。

広域環境保全に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況					
時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
8/28 8月 定例会	・「EXPOグリーンチャレンジ」の現時点での取組の成果を伺う。 ・「EXPOグリーンチャレンジ」とスマホアプリ「SPOBY」との連携状況を伺う。 ・脱炭素に係る行動変容の継続・発展について、具体的な方策や考えを伺う。	田中 議員 （京都府）	・関西広域連合では、令和7年度、省エネの行動変容を促す「関西脱炭素アクション」のポスターにおいて、「EXPOグリーンチャレンジ」への参加による脱炭素行動を促進している。 ・この取組は、大阪・関西万博をきっかけに個人の脱炭素行動を広げていくもので、アプリを運営する博覧会協会と一般社団法人JAPANゼロカーボン・スマートシティ・ファウンデーションから、8月28日現在でアプリユーザーの行動変容による温室効果ガス削減量の総計は589.02tとされている。このアプリが個人による脱炭素行動を促す一助となっていると認識。 ・次に、議員御紹介の株式会社スタジオスポビーが運営する、脱炭素行動を可視化するアプリ「SPOBY」について、同社とは令和6年度から関西広域連合としての連携の可能性を模索してきたところ。 ・その中で、各構成府県と「SPOBY（スポビー）」との連携への働きかけを行い、京都府における取組にも繋がった。今後、関西広域連合としての役割や関わり方については、引き続き同社と意見交換してまいりたい。 ・現在、次期広域環境保全計画の策定作業を進めているところ。こうした脱炭素への行動変容の継続・発展に向けて、アプリの活用も様々な手法の一つと捉え、関西全体で一人ひとりの行動変容が一層進むよう、具体的な施策を検討してまいりたい。	三日月広域連合長	・令和8年3月に関西広域環境保全計画(第5期)を策定し、大阪・関西万博における取組を継承すべく、行動変容を促す取組を推進することとしている。 ・具体的には、アプリをはじめとした様々な行動変容サービスの普及拡大を見据え、関西広域連合がプラットフォームとなり、サービスの更なる発展や構成府県市との連携促進を図ることとしている。
10/18 産業 環境	・第二種特定鳥獣の1つであるツキノワグマの人的被害が全国で発生している。 ・広域連合区域内の出没把握や保護管理当、どう位置付けて考えていくのか。また、有害鳥獣の扱いとして対策に取り組んでいくのか、伺う。	住本 議員 （神戸市）	・クマの対策について、それぞれ地域固有の個体群ごとに複数の府県が協議会を設置し、指定生息数の調査や管理指針の策定を行っている。その方針を受け、各府県が特定計画を策定し、捕獲等の対策を実施している。 ・関西広域連合では近年のクマの出没状況等から構成府県市の取組や課題の情報共有のため、野生動物の保全管理に知見を有する兵庫県の森林動物研究センター等の研究機関のクマに関する研究成果等を構成府県市と共有したり、クマの生態等について勉強会を開催したり、国に対してクマに関する情報を求めるなど進めてまいりたい。	北村広域環境保全局 自然環境保全課長付 参事	・令和8年3月に構成府県市を対象にツキノワグマ対策に関するアンケート調査を実施し、課題の抽出に着手したところ。令和8年度、この結果を踏まえ、取り組むべき課題を整理し、対応事例の横展開等、必要な取り組みを検討していくこととしている。
10/18 産業 環境	・2050年CO2正味ゼロに向けて、大きなロードマップを示していくべきだと思うが、所見を伺う。	宇佐美 議員 （京都市）	・2050年カーボンニュートラルというのは国の目標であり、関西においても達成を目指して取組を進めていくことが非常に重要。 ・現状、各構成府県において、温暖化対策防止法に基づき地方公共団体実行計画を策定しており、その中で具体的な削減目標を設定し、達成に向けた施策を実施していると承知している。 ・そのうえでCO2ネットゼロの電機や燃料やエネルギーを脱炭素のものに変換し、住民や事業者に供給することが重要な課題だと認識している。その際、自然エネルギーをはじめとした再エネの電源開発にあたっては、地域に共生するかたちで促進することが重要である。 ・時期広域環境保全計画の中でも、脱炭素について特に万博のレガシーを継承すべく、様々な新しい技術の導入について、連合が後押しすることで、構成府県が設定する目標達成に向けて取り組みを進めてまいりたい。	水嶋広域環境保全局 CO2ネットゼロ推進課 長	・令和8年3月に関西広域環境保全計画(第5期)を策定し、構成府県市の温室効果ガス排出量の削減目標を示すとともに、新たに行動変容を促す取組や中小企業の脱炭素経営に資する構成府県市による支援策の促進に向けた取組などを実施することで、構成府県市が設定する目標達成に向けた後押しを行うこととしている。
10/18 産業 環境	・プラスチックごみゼロに向けた取組について、本当に排出をゼロにするのか、リサイクルといったものを含めてゼロを目指すのか、現状及び考え方を伺う。	宇佐美 議員 （京都市）	・プラスチックごみについてはなかなか減らないのが実情である。その中で、まずは使用を減らすところから、さらにバイオプラスチックのような自然分解されるものに代替していく、あるいは回収し再利用していくという取組が重要であり、啓発事業等を展開している。 ・広域連合として長年取り組んできたのが、マイボトルスポットマップという、マイボトルを持参し給水スポットで水分補給していただくという取組が続けてきている。 ・こういった取組を1つの象徴と捉え、プラスチックごみ削減について住民に啓発していくことが広域連合の務めと考えている。 ・令和8年度はこれに加え、大阪ですでに行われている「ほかさんマップ」というマイ容器を活用したプラスチックごみ削減の取組とも一体的に、広域連合で新たにマイ容器というのも加え、プラスチックごみ削減に取り組んでまいりたい。	青山広域環境保全局 循環社会推進課長	・年内をめどに大阪府の「Oosakaほかさんマップ」をマイボトルスポットマップに統合する手続きを進めており、スポット数やアクセス数を増加させることでマイボトルの取組を一層進める。 ・12月～1月に、若年層やファミリー層を対象としたプラスチックごみ削減に向けたイベントを実施し、プラスチックごみ削減への周知啓発を図る。

広域環境保全に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況

時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
11/20 11月 臨時会	・関西広域連合では、スケールメリットを生かして、今後どのような広域環境保全の取組を実践していこうとしているのか、今後の方針や具体的な計画について伺う。	岸本 議員 (大阪市)	・議員ご指摘のとおり、市民や事業者との連携、特に若者の創意や行動力を活かした取組は、施策の効果的な推進を図る上で大変重要であると認識。 ・今後の施策として、脱炭素社会づくりに向けては、大阪・関西万博における取組をレガシーとして継承すべく、アプリの活用も含め、若者のみならずあらゆる人々の行動変容に取り組む。例えば、移動手段を車ではなく、自転車や公共交通機関にするなど、日々の暮らしの中で脱炭素につながる行動を促進してまいりたい。 ・また、3R等の推進については、プラスチックごみ削減を皮切りに、食品ロス、ファッションロス削減に取り組んできたところ。今後は、さらに取組を深化させ、ものを溜め込まず、不要となったものは資源として循環させるサーキュラーエコノミー、いわゆる循環経済への移行に重点的に取り組んでまいる。 ・具体的には、大阪・関西万博において、古着をアップサイクルした服のファッションショーを実施し、機運醸成を図ったところであり、今後はSNSなども活用し、優良事例の収集、発信や古着の回収の呼びかけなどを、若者も巻き込んで実施してまいりたい。 ・現在、令和8年度を始期とする次期「関西広域環境保全計画」の策定を進めており、その目標には「ウェルビーイングの実感」を新たに加えている。若者をはじめとしたあらゆるステークホルダーと連携しながら、環境保全を通じて、幸福を実感できる関西を目指し、取組を進めてまいりたい。	三日月広域連合長	・令和8年3月に策定した「関西広域環境保全計画(第5期)」に基づき、左記の各種取組を進めているところ。多様な主体と連携しながら、「地域環境・地球環境問題に対応し、環境・経済・社会の統合的向上により、ウェルビーイングを実感できる持続可能な関西の実現」を目指し、各種取組を推進している。
11/20 11月 臨時会	・有害鳥獣対策として、GIS等を活用し情報等を集約できるシステムの開発・運用を検討してはどうか。 ・このような情報の集約に加え、狩猟者の広域での活動に対する支援や、人材育成など、広域での有害鳥獣対策について対策を強化してはどうかと考えるがいかがか。	よこはた 議員 (神戸市)	・関西広域連合では、広域で移動する有害鳥獣であるカワウについて、各構成府県市での対策に寄与するため、スケールメリットを生かしたモニタリング調査を継続して行っている。 ・議員ご提案の有害鳥獣に対する情報の集約化については、農業被害防除の取組として、京都府や兵庫県で実施されていると認識。まずは構成府県市内でこれら先行事例の情報共有を図り、広域で取り組む場合の効果や課題等について研究してまいりたい。 ・また、狩猟者の活動に対する支援に関しては、例えば、今、課題となっているクマについて、銃猟の経験を有する狩猟者は限られていることから、経験者に聴き取りを行い、ヒヤリハットの事例集を作成するなど、人材育成に寄与する取組を検討し、有害鳥獣対策の強化につなげていきたい。 ・いずれにしても、私たち人間の暮らし方もある意味では見詰め直したり、そういったことも含め、有害鳥獣対策の強化につなげていければと考えている。	三日月広域連合長	・有害鳥獣に関する情報の集約化については引き続き、効果や課題等を研究しているところ。 ・有害鳥獣対策に係るところでは、クマについて、令和7年度中に構成府県市の課題を抽出したところであり、令和8年度事業のなかで課題解決に向けて支援をする予定。

広域職員研修に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況					
時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
8/28 8月 定例会	・関西広域連合で実施している、政策立案研修や団体連携型研修の成果をどのように捉え、それを受けて今後どう進めていくのか伺う。	関本 議員 （奈良県）	・関西広域連合では、幅広い視野をもった職員の養成や、構成府県市間の職員ネットワークの構築を主な目的として、広域職員研修局において研修を実施。 ・令和6年度には、構成府県市の30歳代の職員等を対象に、「持続可能な社会の実現」を題材として、徳島県上勝町での地域住民によるリサイクルの取組等をフィールドワークで学ぶ2泊3日の合宿研修など、3つの研修を行い、計80名が参加。 ・このほか、各構成府県市が実施する職員研修に、他の構成府県市の職員が参加できるよう調整を行っており、令和6年度は、延べ28の研修に383人が参加。 ・参加した職員からは、「他の構成府県市職員との間でネットワークが構築できた」や「研修に参加したことで他府県市の職員から大きな刺激を受けた」等の回答が複数あり、研修実施により一定の成果が得られたものと認識。 ・引き続き、幅広い視野をもった職員の養成、構成府県市間の職員ネットワークの構築を狙いとして、取組を進めていきたい。	山下委員	・令和7年度には「地域振興・観光振興・環境保全」をテーマに、奈良県明日香村を中心に2泊3日の合宿研修を含む、3つの研修を実施し、計80人が参加した。 ・このほか、各構成府県市が実施する職員研修に、他の構成府県市の職員が参加できるよう調整しており、令和7年度は、延べ29の研修に368人が参加した。 ・引き続き、幅広い視野をもった職員の養成、構成府県市間の職員ネットワークの構築を目指し、取組を進めていきたい。
12/13 防災 医療	・職員研修について非常に効果大きいものと考えている。これまでの研修の成果と今後の展望について、現状を伺う。	松木 議員 （奈良県）	・2泊3日の合宿研修として、令和6年度は徳島県上勝町において、地域住民によるリサイクルの取組等を学ぶフィールドワークを行った。令和7年度は奈良県明日香村において、住民とのディスカッションを通じ、政策形成能力の向上を目指す研修を予定している。 ・研修に参加した職員へのアンケートでは、「他府県市職員とのネットワークが構築できよかった。」「相互に大きな刺激を受けた。」といった声が多く、一定の成果は得られていると考えている。 ・今後も関西広域連合の研修として、幅広い視野を持った職員の育成と、府県市を越えた交流によるネットワーク構築を目標に取組を継続していきたい。	栗田広域職員研修局 長	・令和7年度の政策形成能力研修（グループ演習形式）は奈良県明日香村において、地域住民とのディスカッションを通じ、地域の魅力向上の取り組みを学ぶ研修を実施した。 ・引き続き、グループワークや現場体験等をしながら政策形成過程を実践的に学ぶとともに、他府県市職員との交流を通じたネットワーク構築を目標に研修を実施したい。
12/13 防災 医療	・受講者の感想を見ると肯定的な意見が中心で、課題や疑問点が見受けられない。研修に対する要望や提言は職員から出ていたのか。また、そのような意見を把握できるアンケート設計となっていたのか伺う。	小村 議員 （奈良県）	・研修ごとにアンケートを実施しており、理解度や満足度を選択する項目を設けている。また意見欄には、講師や研修内容が期待に沿わなかったという意見や、より幅広い研修を求める声もあった。こうした意見を踏まえ、引き続き構成府県市と連携しながら研修メニューの充実を図り、より多く職員に参加しやすい研修となるよう取り組んでいきたい。	梅本広域職員研修局 研修課長	・令和7年度の研修から、アンケートの理解度に関する設問において「十分に理解するには難しかった」を選択した場合、その理由を記載してもらうよう見直した。 ・今後も、寄せられた改善策等の意見を踏まえ、より充実した研修となるよう、引き続き取り組んでいく。
12/13 防災 医療	・研修テーマに関する課題だけでなく、どのように改善すればより良い研修になるのかといった課題について聴取しているのか伺う。	棕田 議員 （京都市）	・研修ごとにアンケートを実施しており、今後はニーズも踏まえて、課題の部分についてもう少し踏み込んで取り組んでいきたい。引き続き関係団体と協議しながら進めていきたい。	栗田広域職員研修局 長	・令和7年度の研修から、アンケートの理解度に関する設問において「十分に理解するには難しかった」を選択した場合、その理由を記載してもらうよう見直した。 ・今後も、寄せられた改善策等の意見を踏まえ、より充実した研修となるよう、引き続き取り組んでいく。

広域職員研修に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況					
時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
12/13 防災 医療	・グループ演習形式については、構成府県市がそれぞれ考えるのではなく、民間の力も活用しつつ、研修を受講した職員に改善案を提案してもらうということも必要。 ・集中講義形式については、新たにどのようなものが必要か広域連合が集約し、構成府県市の実施状況を調査したうえで、研修につなげるべきと考えるがいかかが。	棕田 議員 （京都市）	・いただいたご意見はごもっともだと感じており、今後できることから取り込んでいきたい。	栗田広域職員研修局 長	・令和7年度の政策形成能力研修（グループ演習形式）は奈良県明日香村において、地域住民とのディスカッションを通じて、地域の魅力向上に向けた取組を学ぶ研修を実施した。 ・政策形成能力研修（集中講義形式）は大阪市内において、「サービスデザインに基づく子育て政策の立案研修」及び「ウェルビーイング向上を図るための統計的思考・エビデンスに基づく政策立案研修」を実施した。 ・令和7年度の研修から、アンケートの理解度に関する設問について「十分に理解するには難しかった」を選択した場合、その理由を記載してもらうよう見直した。 ・今後も、寄せられた改善策等の意見を踏まえ、より充実した研修となるよう、引き続き取り組んでいく。
2/28 2月 定例会	・関西広域連合として、広域研修の実効性をさらに高めていく上で、目指すべき職員像の明確化についてどのように考えているか、また、それを踏まえた研修体系の構築・高度化にどのように取り組んでいか、所見を伺う。	斉藤 議員 （兵庫県）	・議員お述べのとおり、研修の企画・立案やその実施に際して、「目指すべき職員像を明確化」しておくことは重要と認識。 ・他方で、各構成府県市が、それぞれの特徴を活かした独自の「人材育成方針」や「目指すべき職員像」を掲げ、職員の育成に取り組んでいることも議員ご指摘のとおり。 ・これらの点を踏まえ、関西広域連合では、細部にわたる連合独自の職員像を設定するのではなく、構成府県市それぞれの独自性を前提としつつ、職員の共通のスキルとして、“「関西」という幅広い視点で広域課題に取り組むことができる能力を身につける”ことが、「関西の将来像を描き、その実現に向けた大きな力になる」との考えのもとで、研修を実施している。 ・一例を申し上げれば、令和7年度に「地域振興・観光振興・環境保全の取組」をテーマとした研修を実施したところ、この研修に参加した職員から、「他の構成府県市の職員との交流により、関西全体を広域的な視点で考える良い機会となった。」といった声が届くなど、そういった意味では、非常に視野を広く、職員の能力も上がるような結果になったのではないかと、認識している。 ・今後も構成府県市と連携しつつ、より効果的な研修となるよう取組を進めていく所存。	福谷副委員 （奈良県）	・構成府県市それぞれの人材育成方針や独自性を尊重しつつ、共通して求められる能力として、「関西」という幅広い視点から広域課題に取り組むことができる能力の向上を図るため、構成府県市と連携して研修を実施している。 ・研修ごとにアンケートを実施し、その意見や改善提案等を踏まえて研修内容等の見直しを行っており、今後も、構成府県市と連携しつつ、より効果的な研修となるよう取組を進めていく。

エネルギー政策に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況					
時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
8/28 8月 定例会	・「将来における関西圏の水素サプライチェーン構想」では、2025年大阪・関西万博までは水素社会の基盤づくりとして実証等を行うこととしているが、関西広域連合として水素エネルギーの活用に向けた取組内容と課題認識を問う。	大林 議員 (堺市)	・「将来における関西圏の水素サプライチェーン構想」では、2050年の水素社会の実現に向け、段階的に取組みを推進していくこととしている。その第1段階として、大阪・関西万博が開催される2025年に向けて、水素社会の基盤づくりをめざし、これまで、モビリティの導入拡大やサプライチェーンの構築、水素関連産業の海外展開などをテーマに、セミナーや施設見学会などを開催し、参加企業等の情報共有・議論・交流を深めることで、水素に対する理解や関連技術の実証・開発などを促進してきた。 ・さらに、令和7年度は大阪・関西万博の開催を契機として、関西における水素社会実現に向けた機運をより一層高めるため、万博で実証・披露されている水素等の関連技術や関西各地での企業・自治体による先進的な取組事例について、企業等と連携して広く発信・PRするイベントを大阪駅構内で開催した。 ・これらの取組みに加えて、今後はさらに、水素等のエネルギー供給網の整備や需要の創出・拡大に取り組んでいく必要があると認識している。	渡邊副委員 (大阪府)	・関西広域連合では、広域的な水素利活用の将来の絵姿やロードマップを示した「関西水素サプライチェーン構想」を実現させるためのプラットフォーム「関西水素サプライチェーン構想実現プラットフォーム」を令和3年2月に設置し、水素等の利活用促進のための旗振り役として、各自治体と事業者等との情報共有・意見交換を通じた交流を促し、関西圏の水素サプライチェーン構想の実現に向けて取り組んでいる。 ・令和7年7月30日：大阪・関西万博を契機として、関西における水素社会実現に向けた機運をより一層高めるため、万博で披露されている水素等の関連技術や関西各地での先進的な取組事例を発信するイベントを開催した。 ・令和8年1月16日：令和7年度「関西水素サプライチェーン構想実現プラットフォーム」施設見学会を実施。関西圏の先進プロジェクトの施設見学としてメタネーション等の技術開発にかかる施設を見学し、関係者の情報共有と交流を深めた。 ・令和8年2月27日：「関西水素サプライチェーン構想実現プラットフォーム」水素エネルギーセミナー・ダイアログを実施。第1部のセミナーでは、モビリティ部門での水素普及政策の方向性のほか、水素モビリティに関する実証事業、事業者による車両の普及に向けた取組み等について紹介した。続く第2部では、水素モビリティの関西圏の普及ポテンシャルや、兵庫県における普及に向けた取組み、水素ステーション整備の現状と課題等について紹介するとともに、普及に向けた意見交換を行った。水素等に関心のある事業者や研究機関、行政関係など計89名が参加した。 ・令和8年8月26日：「関西水素サプライチェーン構想実現プラットフォーム」水素エネルギーセミナー・ダイアログを実施し、関連事業者等198名が参加した。令和8年3月に官民連携により提案された、福島県から福岡県までの幹線道路を中心に、水素ステーションの整備や大型トラック等の水素燃料電池商用車の導入を集中的に進める「水素大動脈構想」等、水素供給インフラをテーマに、国及び関連事業者から取組状況等についてご講演いただくとともに、関係者間の意見交換を実施した。
8/28 8月 定例会	・「将来における関西圏の水素サプライチェーン構想」では、2030年には水素エネルギーの本格導入をめざすこととしており、広い視野で取組を進める必要がある中で、これらの取組を拡大する観点で、さらなる水素エネルギーの活用に向け、関西広域連合が果たす役割を問う。	大林 議員 (堺市)	・「将来における関西圏の水素サプライチェーン構想」では、2030年頃に水素の本格導入をめざしていくこととしている。 現在、大阪府の港湾・臨海部や兵庫県の播磨・神戸地域において、エネルギー関連企業が、水素やアンモニア、e-メタンのサプライチェーン構築に向けた調査や検討に取り組んでいるほか、内陸部での再生可能エネルギーを活用した水素製造など、多様なエネルギー供給をめざした取組みが進められていることが関西の強みである。 ・関西圏での水素の本格導入に向けては、こうした多様なエネルギーの特性を踏まえた供給網の整備や、工場等の熱源、モビリティの燃料としての利用など、需要の拡大が不可欠であり、官民を含めた広域的な連携が必要である。 ・関西広域連合が旗振り役となり、府県域を超えて産学官が参加・交流できる場の提供等を通じ、広域的な供給網の整備促進や需要の拡大に取り組むことで、関西圏での2030年における水素の本格導入、さらには水素サプライチェーンの構築につなげていく。	渡邊副委員 (大阪府)	・関西広域連合では、広域的な水素利活用の将来の絵姿やロードマップを示した「関西水素サプライチェーン構想」を実現させるためのプラットフォーム「関西水素サプライチェーン構想実現プラットフォーム」を2021年2月に設置し、水素等の利活用促進のための旗振り役として、各自治体と事業者等との情報共有・意見交換を通じた交流を促し、関西圏の水素サプライチェーン構想の実現に向けて取り組んでいる。 ・令和7年7月30日：大阪・関西万博を契機として、関西における水素社会実現に向けた機運をより一層高めるため、万博で披露されている水素等の関連技術や関西各地での先進的な取組事例を発信するイベントを開催した。 ・令和8年1月16日：令和7年度「関西水素サプライチェーン構想実現プラットフォーム」施設見学会を実施。関西圏の先進プロジェクトの施設見学としてメタネーション等の技術開発にかかる施設を見学し、関係者の情報共有と交流を深めた。 ・令和8年2月27日：「関西水素サプライチェーン構想実現プラットフォーム」水素エネルギーセミナー・ダイアログを実施。第1部のセミナーでは、モビリティ部門での水素普及政策の方向性のほか、水素モビリティに関する実証事業、事業者による車両の普及に向けた取組み等について紹介した。続く第2部では、水素モビリティの関西圏の普及ポテンシャルや、兵庫県における普及に向けた取組み、水素ステーション整備の現状と課題等について紹介するとともに、普及に向けた意見交換を行った。水素等に関心のある事業者や研究機関、行政関係など計89名が参加した。 ・令和8年8月26日：「関西水素サプライチェーン構想実現プラットフォーム」水素エネルギーセミナー・ダイアログを実施し、関連事業者等198名が参加した。令和8年3月に官民連携により提案された、福島県から福岡県までの幹線道路を中心に、水素ステーションの整備や大型トラック等の水素燃料電池商用車の導入を集中的に進める「水素大動脈構想」等、水素供給インフラをテーマに、国及び関連事業者から取組状況等についてご講演いただくとともに、関係者間の意見交換を実施した。
2/28 2月 定例会	・関西広域連合で水素社会づくりを目指すことで、脱炭素社会づくりの推進に繋がっていくと思われるが、所見を伺う。	斉藤 議員 (兵庫県)	・水素エネルギーは、利用時に二酸化炭素を排出しないことから、水素等をモビリティや発電、産業プロセスなどのエネルギー源として利用することで、脱炭素社会づくりに貢献することが期待される。 ・関西広域連合では、水素利活用の将来の絵姿やロードマップを示す「将来における関西圏の水素サプライチェーン構想」を令和2年に策定し、関係者と幅広く共有することで、利活用の理解促進や関連産業への参入の機運醸成、先導的なプロジェクトの創出等につなげていくこととしている。 ・この構想の実現に向けて、水素利活用に取組む企業や水素等に関心を持つ企業、試験研究機関や支援機関、構成府県市等が参画するプラットフォームを設置しており、水素モビリティの導入拡大や水素等の産業利用等について、情報共有や意見交換を行うとともに、水素等に対する理解促進に向けた情報発信や関連技術の実証・開発の促進を図ってきたところ。 ・令和7年度開催された万博では、本プラットフォームに参画する企業などにより、迎賓館の厨房や会場内の自動販売機、会場アクセスのモビリティなどへの水素等利活用の実証がなされ、関西圏の水素ポテンシャルが発信された。 ・今後は、水素社会の実現に向けて、関西広域連合が“旗振り役”となって、関係者とともに水素利活用の社会実装や普及を推進してまいる。	渡邊副委員 (大阪府)	・関西広域連合では、広域的な水素利活用の将来の絵姿やロードマップを示した「関西水素サプライチェーン構想」を実現させるためのプラットフォーム「関西水素サプライチェーン構想実現プラットフォーム」を2021年2月に設置し、水素等の利活用促進のための旗振り役として、各自治体と事業者等との情報共有・意見交換を通じた交流を促し、関西圏の水素サプライチェーン構想の実現に向けて取り組んでいる。 ・令和7年7月30日：大阪・関西万博を契機として、関西における水素社会実現に向けた機運をより一層高めるため、万博で披露されている水素等の関連技術や関西各地での先進的な取組事例を発信するイベントを開催した。 ・令和8年1月16日：令和7年度「関西水素サプライチェーン構想実現プラットフォーム」施設見学会を実施。関西圏の先進プロジェクトの施設見学としてメタネーション等の技術開発にかかる施設を見学し、関係者の情報共有と交流を深めた。 ・令和8年2月27日：「関西水素サプライチェーン構想実現プラットフォーム」水素エネルギーセミナー・ダイアログを実施。第1部のセミナーでは、モビリティ部門での水素普及政策の方向性のほか、水素モビリティに関する実証事業、事業者による車両の普及に向けた取組み等について紹介した。続く第2部では、水素モビリティの関西圏の普及ポテンシャルや、兵庫県における普及に向けた取組み、水素ステーション整備の現状と課題等について紹介するとともに、普及に向けた意見交換を行った。水素等に関心のある事業者や研究機関、行政関係など計89名が参加した。 ・令和8年8月26日：「関西水素サプライチェーン構想実現プラットフォーム」水素エネルギーセミナー・ダイアログを実施し、関連事業者等198名が参加した。令和8年3月に官民連携により提案された、福島県から福岡県までの幹線道路を中心に、水素ステーションの整備や大型トラック等の水素燃料電池商用車の導入を集中的に進める「水素大動脈構想」等、水素供給インフラをテーマに、国及び関連事業者から取組状況等についてご講演いただくとともに、関係者間の意見交換を実施した。

広域インフラに係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況

時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
7/5 7月 臨時会	・関西広域連合として、令和7年6月6日に京都市会において「北陸新幹線の京都市内大深度トンネルルートへの反対決議」が可決されたことについて、どのように受け止めているのか伺う。 ・今後の対応について、どのような方針で取り組むのか伺う。	中野 議員 (大阪府)	・京都市会の決議については、京都市民の方々の不安や懸念の表れであると理解しており、関西広域連合としても、重く受け止めなければならないと考えている。 ・そのような不安が解消されるためには、「地下水への影響」、「建設発生土への対応」、「工事車両による交通渋滞」、「財政への影響」、「文化・歴史的建造物への影響」など、京都府・市が示した課題に対し、国や建設主体である鉄道・運輸機構による丁寧な説明が実施されることが不可欠であると考えている。 ・関西広域連合としても、令和7年5月に、政府与党・関係省庁に対し、沿線自治体に丁寧な説明を行いながら、地元関係者等の懸念や不安を払拭するため最善を尽くすことを要請したところ。 ・引き続き、国等に対し、沿線地域の不安が解消され、理解が得られるよう、丁寧な説明を求め、一日も早い大阪までの全線開業が実現されるよう取り組んでまいりたい。	三日月広域連合長	・敦賀・新大阪間について、令和8年7月、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチーム整備委員会において、今後着工5条件の充足を図るルート案として小浜・京都ルートの桂川案(小浜・桂川ルート)で取りまとめられ、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームが正式な与党合意として了承した。 ・関西広域連合としては、8月に、北陸新幹線建設促進同盟会と共に、中央要請を実施し、「科学的知見に基づく情報発信を念入りかつ重点的に実施するなど、沿線自治体に丁寧な説明を行いながら、地下水への影響など地元関係者等の懸念や不安を払拭するため最善を尽くすこと」などを政府・与党に対し求めた。 ・引き続き、構成府県市等と十分に協議した上で、国等に対し、沿線地域が抱える懸念や課題を解決するよう、働きかけていく。
7/5 7月 臨時会	・広域インフラ検討会が作成した「広域インフラマップ」をみると、紀伊淡路連絡道路のほか、依然として構想中のままのものがある。ぜひ構想段階から速やかに計画段階に進めていただきたいと考えるが所見を伺う。	原口 議員 (大阪市)	・広域交通インフラの整備については、災害時におけるリダンダンシーの確保はもとより、東京一極集中を是正し、国土の双眼構造を実現するためにも、極めて重要な取組であると認識している。 ・ご指摘のとおり、国においては、関西大環状道路や大阪湾環状道路の整備が進む中で、紀淡海峡ルートなどは依然として構想段階のままの状況である。 ・関西広域連合としては、「広域交通インフラの基本的な考え方」を踏まえ、国に対して年2回、「国の施策・予算に対する提案」を実施しており、 ・高規格道路等のミッシングリンクの解消 ・関西大環状道路の早期整備 ・四国新幹線の整備計画への格上げに必要な法定調査の実施 などを、要望しているところである。 ・引き続き、構想段階のルートも含めた、関西の広域交通ネットワークの形成のために、国への提案など様々な機会を捉えながら、実現に向けた努力を積み重ねてまいりたい。 ・委員間の議論も含めて、議会での議論も積み重ねながら構想段階のものを1つでも2つでも、1歩でも2歩でも前に進める努力をともに積み重ねてまいりたい。	三日月広域連合長	・令和8年5月の「国の施策・予算に対する提案」において、 ・高規格道路等の未整備区間の早期解消 ・関西大環状道路の早期整備 ・四国新幹線、四国横断新幹線、山陰新幹線、北陸・中京新幹線の整備計画への格上げに必要な法定調査の早期実施 などを、要望している。 ・4月には、北陸新幹線と党整備委員会によるヒアリングにおいて、広域連合長から、山陰新幹線や四国新幹線などについて、整備計画への格上げに向けた調査を行うよう要望した。 ・引き続き、関西の広域交通ネットワークの形成に向けた国への働きかけを実施していく。
7/5 7月 臨時会	・京都市会で「北陸新幹線の京都市内大深度トンネルルートへの反対決議」が可決した。この反対決議可決について広域連合としての受け止めを伺う。 ・広域連合で米原ルートを提言したことがあったが、ルート再検討への考えを伺う。	宇佐美 議員 (京都市)	・京都市会の決議については、京都市民の方々の不安や懸念の表れであると理解しており、関西広域連合としても、重く受け止めなければならないと考えている。 ・そのような不安や懸念を払拭するため、令和7年3月には、国土交通省及び鉄道・運輸機構により、京都府内の沿線自治体向けに説明会が実施され、今後も地元向けの説明会の開催が予定されていると聞いている。沿線地域の不安や懸念の声に丁寧に耳を傾け、説明が尽くされることを期待しており、関西広域連合としても令和7年5月に、政府・関係省庁に要請したところである。 ・また、ルートについては、石川県選出の自民党国会議員の研究会の依頼に基づき、専門家による米原ルートに関する試算が行われたことは承知している。現行ルートについては、速達性、利便性等を総合的に勘案して、平成29年3月に与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームが決定しており、その前提で、着工条件を整え、全線開業に結び付けていくものと認識している。 ・関西広域連合としては、構成府県市の意向を踏まえながら、引き続き国等に対し、大阪までの全線開業に向けた働きかけを行ってまいりたい。	三日月広域連合長	・敦賀・新大阪間について、令和8年7月、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチーム整備委員会において、今後着工5条件の充足を図るルート案として小浜・京都ルートの桂川案(小浜・桂川ルート)で取りまとめられ、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームが正式な与党合意として了承した。 ・関西広域連合としては、8月に、北陸新幹線建設促進同盟会と共に、中央要請を実施し、「科学的知見に基づく情報発信を念入りかつ重点的に実施するなど、沿線自治体に丁寧な説明を行いながら、地下水への影響など地元関係者等の懸念や不安を払拭するため最善を尽くすこと」などを政府・与党に対し求めた。 ・引き続き、構成府県市等と十分に協議した上で、国等に対し、沿線地域が抱える懸念や課題を解決するよう、働きかけていく。

広域インフラに係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況					
時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
8/28 8月 定例会	・(令和7年7月20日の)参議院議員通常選挙後、与党プロジェクトチーム議員において、北陸新幹線大阪延伸ルートに関する考え方の見直しが示唆されている。 これを受け、関西広域連合として今後どのように対応していくのか、所見を伺う。 ・また、関西広域連合が中心となって調停役を務めていくことが必要だと考えるが、所見を伺う。	棕田 議員 (京都市)	・7月20日の参議院選挙の結果を受けて、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチーム整備委員会の西田委員長が、米原ルートや舞鶴ルートを含めて、ルートの費用対効果等を再検証する意向を示されたということは、報道等で承知している。 ・小浜京都ルートについては、速達性、利便性等を総合的に勘案して、平成29年3月に同プロジェクトチームが決定しており、その前提で、関西広域連合は、これまで国等に対し、 ・大阪までの一日も早い全線開業 ・地下水への影響など、地元関係者の懸念や不安を払拭するため最善を尽くすこと等を要望してきた。 ・現状は、西田委員長が再検証の意向を示されたという段階であるが、今後、同プロジェクトチームにおいて、参議院選挙の結果を受けて議論が行われると考えており、ルート再検証の実施が正式に決定されるのか、仮に実施される場合、どのような試算条件やスケジュールで進めていくのか等を注視していきたいと考えている。 ・また、調停役について、国の高速鉄道ネットワークの議論であり、関西広域連合だけが調停役を果たすのは荷が重い。地方それぞれの負担も大変大きいこと、運行主体であるJRの利害をどう考えるか、何より関西の将来にとってどのような形が望ましいかということも大変大きな課題。これまで以上にしっかりと話し合いながら国に対しても物申していきたい。	三日月広域連合長	・敦賀・新大阪間について、令和8年7月、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチーム整備委員会において、今後着工5条件の充足を図るルート案として小浜・京都ルートの桂川案(小浜・桂川ルート)で取りまとめられ、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームが正式な与党合意として了承した。 ・関西広域連合としては、8月に、北陸新幹線建設促進同盟会と共に、中央要請を実施し、「地下水への影響など地元関係者等の懸念や不安を払拭するため最善を尽くすこと」、「地方負担については、沿線自治体の負担が極小化されるよう、より一層のコスト縮減を行うとともに、責任ある積極財政の政府方針の下、国と地元の分担スキームの見直しや国家プロジェクトにふさわしい十分な財政措置等、あらゆる手段を講ずること」などを政府・与党に対し求めた。 ・引き続き、構成府県市等と十分に協議した上で、国等に対し、沿線地域が抱える懸念や課題を解決するよう、働きかけていく。
8/28 8月 定例会	・関西における経済成長の牽引をはじめとする新次元の分権型社会の先導、戦略的な観光・文化・スポーツ振興、防災力向上の実現のため、暫定2車線区間の解消について、関西広域連合としても国へ強く要望すべきと考えるが、所見を伺う。	北島 議員 (徳島県)	・先月14日に、徳島自動車道の片側1車線の対面通行区間において、高速バスとトラックが正面衝突し14人が死傷する痛ましい事故が発生したと伺っている。 ・亡くなられた方にお悔やみを、また、おけがをされた方にお見舞いを申し上げたい。 ・高速道路の安全性を向上させるため、今月8日に、四国4県の知事により、「高速道路の暫定2車線区間における安全性向上に関する共同宣言」がなされ、また、21日には、国土交通省に対し、 ・優先整備区間の4車線化の早期実現 ・暫定2車線区間の緊急的な安全対策について要望されたと承知している。 ・関西広域連合としても、利用者の安全を確保し、高速道路ネットワークの機能を最大限発揮するため、国土交通省が示している暫定2車線の優先整備区間における、4車線化の早期実現を強く要望しているところ。 ・引き続き、高速道路の安全性向上と、関西の広域交通ネットワークの形成のために、構成団体と協力しながら、国への働きかけを行ってまいりたい。	三日月広域連合長	・令和8年5月の「国の施策・予算に対する提案」において、「中国横断自動車道、四国縦貫自動車道、近畿自動車道紀勢線等の暫定2車線区間及び「高速道路における安全・安心基本計画」で示された優先整備区間における4車線化の早期実現」を要望している。 ・引き続き、高速道路の安全性向上と、関西の広域交通ネットワークの形成に向け、国への働きかけを行っていく。
8/28 8月 定例会	・関西広域連合として、紀淡海峡ルートに係るこれまでの要望等に対する国の回答や姿勢をどのように感じているのか伺う。 ・紀淡海峡ルートを実現させるために、今後どのようなものが必要と考えているのか所見を伺う。	北島 議員 (徳島県)	・紀淡海峡ルートは、第二国土軸としての国全体のリダンダンシーの確保はもとより、関西大環状道路等の実現に資することから、関西の発展ひいては日本全体の発展にとって重要なプロジェクトであると認識している。 ・しかしながら、国においては、紀淡海峡ルートは依然として構想段階のまま、次のステップが示されていない状況である。 ・関西広域連合では、これまで年2回の「国の施策・予算に対する提案」において、 ・高規格道路等のミッシングリンクの解消 ・関西大環状道路の早期整備 ・四国新幹線の整備計画への格上げに必要な法定調査の実施などを要望しているところ。 ・また、和歌山県、大阪府、兵庫県、奈良県、そして徳島県などで構成される「関空・紀淡・四国高速交通インフラ期成協議会」や「紀淡海峡交流会議」においても、毎年、国に対し、紀淡海峡ルート実現に向けた提言がなされている。 ・引き続き、期成協議会等の活動も踏まえながら、関西の広域交通ネットワークの形成に向けて、国への働きかけを実施してまいりたいと考えており、明日、紀淡海峡ルートの現地視察を行う予定である。 ・まず現地を見て、そしてどういことをこれから考えていかなければいけないのかという、まず一歩を踏み出していきたいと考えている。	三日月広域連合長	・令和7年8月に、三日月広域連合長が、宮崎委員のご案内のもと、紀淡海峡の現地視察を行った。 ・令和8年5月の「国の施策・予算に対する提案」においては、 ・高規格道路等の未整備区間の早期解消 ・関西大環状道路の早期整備 ・四国新幹線、四国横断新幹線、山陰新幹線、北陸・中京新幹線の整備計画への格上げに必要な法定調査の早期実施などを、要望している。 ・引き続き、紀淡海峡ルート等の構想段階のルートを含む、関西の広域交通ネットワークの形成に向け、国へ働きかけていく。

広域インフラに係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況					
時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
8/28 8月 定例会	・今後、北陸新幹線の小浜京都ルート、米原ルート、舞鶴ルートの比較検討の結果が公表されると思うが、その結果を受けて、構成府県市の意見を速やかにとりまとめ、関西広域連合としての意見を国に対して積極的に述べていくべきだと考えるが、所見を伺う。	富田 議員 (大阪府)	・参議院選挙の結果を受けて、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチーム整備委員会の西田委員長が、米原ルートや舞鶴ルートを含めて、ルートの費用対効果等を再検証する意向を示されたということは、報道等で承知している。 ・今後、同プロジェクトチームにおいて、このたびの選挙結果を受けて議論が行われると考えており、ルート再検証の実施が正式に決定されるのか、仮に実施される場合、どのような試算条件やスケジュールで進めていくのか等を注視してまいりたい。 ・また、少数与党であることから、今後どのような体制で議論が進められるのかについても注視し、その動向を踏まえながら、関西広域連合として、国等に対し、どのように働きかけていくべきか、構成府県市や経済団体等と十分に協議しながら進めていきたいと考えている。	三日月広域連合長	・敦賀・新大阪間について、令和8年7月、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチーム整備委員会において、今後着工5条件の充足を図るルート案として小浜・京都ルートの桂川案(小浜・桂川ルート)で取りまとめられ、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームが正式な与党合意として了承した。 ・関西広域連合としては、8月に、北陸新幹線建設促進同盟会と共に、中央要請を実施し、「地下水への影響など地元関係者等の懸念や不安を払拭するため最善を尽くすこと」、「地方負担については、沿線自治体の負担が極小化されるよう、より一層のコスト縮減を行うとともに、責任ある積極財政の政府方針の下、国と地元の分担スキームの見直しや国家プロジェクトにふさわしい十分な財政措置等、あらゆる手段を講ずること」などを政府・与党に対し求めた。 ・引き続き、構成府県市等と十分に協議した上で、国等に対し、沿線地域が抱える懸念や課題を解決するよう、働きかけていく。
11/20 11月 臨時会	・関西圏域の持続的な発展のため、広域連合として、自動運転の社会実装に向け、どのように取り組んでいくのか、所見を伺う。	原 議員 (徳島県)	・運転士不足などを理由に、公共交通等の維持が困難となることは、住民の生活基盤を揺るがしかねない課題であると認識している。 ・国においては、令和6年7月に「交通空白」解消本部が設置され、官民連携による取組が進められた結果、日本版ライドシェア・公共ライドシェア等に取り組む自治体が大幅に増加するなど、「交通空白」解消の手段は浸透しつつあると認識している。 ・しかしながら、ご指摘のとおり、運転士不足は今後さらに深刻化するおそれがあるため、ライドシェアだけでなく、自動運転の活用も期待されている。 ・関西広域連合の一部の構成府県市では、既に、自動運転バスの実証実験や、国土交通省の自動運転社会実装推進事業に取り組んでいるところ。 ・また、関西広域連合は、AIオンデマンド交通や自動運転をはじめとする交通DXの実装支援の拡充や、ドライバー確保への支援について、継続的に国に要望している。 ・引き続き、関西広域連合としてどうことができるのか不断に検討し、自動運転やライドシェアの活用による公共交通の維持・確保に向けた取組を進めてまいりたい。	三日月広域連合長	・自動運転について、令和8年5月の「国の施策・予算に対する提案」において、「必要な予算を確保し、実装までの継続的な支援を実施するとともに、事故発生時における責任主体などの法整備や安全な自動運転の基盤となる高精度な地図データの整備など、国において必要な取組を推進すること」を要望している。 ・引き続き、自動運転等の活用による公共交通の維持・確保に向け、国に働きかけていく。
11/20 11月 臨時会	・紀淡海峡ルートの実現がなければ、関西南部の次なる発展はないという強い思いで取り組んでいただきたいかがいがか。	的場 議員 (堺市)	・関西を俯瞰したとき、紀淡海峡の橋が大変重要な役割を示すということについては、改めて現地を見たときに確認できた。 ・引き続き働きかけを行いながら、こういった熟度や熱度を上げていけるような、そういう努力も一緒に重ねていければと考えている。	三日月広域連合長	・令和8年5月の「国の施策・予算に対する提案」において、 ・高規格道路等の未整備区間の早期解消 ・関西大環状道路の早期整備 ・四国新幹線、四国横断新幹線、山陰新幹線、北陸・中京新幹線の整備計画への格上げに必要な法定調査の早期実施 などを、要望している。 ・引き続き、紀淡海峡ルート等の構想段階のルートを含む、関西の広域交通ネットワークの形成に向け、国へ働きかけていく。

広域インフラに係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況					
時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
11/20 11月 臨時会	・新幹線整備に係る地元自治体の負担という考えについては、国土軸の形成や防災・減災機能向上等、国家全体の受益を数値化した上で、その分を差し引いて地元負担を軽減すべきであると考え。この視点は、関西広域連合の北陸新幹線ルート決定要望の重要な要因だと思うが、所見を伺う。	藤田 議員 (兵庫県)	・国土形成の観点から、高速鉄道ネットワークをしっかりと整備していく。そして、途中段階で終わらせるのではなく、拠点と拠点の都市をしっかりとつないでいくことは大変重要であり、国家全体のプロジェクトであるならば、それぞれの地方ごとに過大な負担を求めるのではなく、むしろそれを軽減することで整備を促進すべきではないかといった観点の議論は、今、国においても種々行われていると承知している。 ・その一つとして、例えば貸付料を差し引いたものを国と地方で3分の2、3分の1という負担をしあっているところ、その後、運行する運行主体にもう少し負担してもらおうという方法が、財源を生み出すという意味においていいのではないかということが議論されており、当然、沿線自治体の負担額にも大きく影響する。ただ、民営化したJRがそのことを簡単にのむとも思わないので、この辺りの調整、合意をどのようにつけていくのかということは、今、有識者会議の中でも議論をされており、その動向も注視しながら、私どもとしてはやはり沿線自治体の立場から費用負担を軽減することについて、国に働きかけてまいりたい。 ・また財政負担だけではなくて、間接的には財政負担にも関係するが、並行在来線の問題も、少なからず地方自治体にとっては大きな問題であるので、こういった観点もしっかりと考えた上でルート決定、着工するといったことを国に求めていきたい。	三日月広域連合長	・敦賀・新大阪間について、令和8年7月、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチーム整備委員会において、今後着工5条件の充足を図るルート案として小浜・京都ルートの桂川案(小浜・桂川ルート)で取りまとめられ、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームが正式な与党合意として了承した。 ・関西広域連合としては、8月に、北陸新幹線建設促進同盟会と共に、中央要請を実施し、「地方負担については、沿線自治体の負担が極小化されるよう、より一層のコスト縮減を行うとともに、責任ある積極財政の政府方針の下、国と地元の分担スキームの見直しや国家プロジェクトにふさわしい十分な財政措置等、あらゆる手段を講ずること」などを政府・与党に対し求めた。 ・引き続き、構成府県市等と十分に協議した上で、国等に対し、地元負担の軽減を働きかけていく。
2/28 2月 定例会	・なにわ筋線について、府県を超えた建設的議論が重要と考えるが、所見を伺う。	松木 議員 (奈良県)	・なにわ筋線は、大阪駅と、JR難波駅及び南海本線の新今宮駅をつなぐ新たな鉄道路線であり、現在、2031年春の開業に向けて、整備主体である関西高速鉄道株式会社が事業を進めていると承知している。 ・本路線の主な整備効果として、 ・新大阪や大阪都心部と、関西国際空港や大阪南部地域とのアクセス強化や、 ・大阪・梅田や中之島をはじめとする沿線地域の拠点開発の促進 などが期待されており、大阪・関西の成長に不可欠な事業であると考えている。 ・関西広域連合では、年2回の「国の施策・予算に対する提案」において、空港の機能強化や高速鉄道網の整備の観点から、大阪都心部と関西国際空港とを結ぶ高速アクセスの改善について、継続的に国に要望しているところ。 ・引き続き、構成府県市の意見を十分に踏まえながら、今、議員も御紹介いただいた、例えば奈良との接続や、大阪南部、空港とのアクセスということだけではない、効果などについても言及しながら、広域観光・広域産業の振興などにもつながる鉄道ネットワークの形成に向けた取組を進めてまいりたい。	三日月広域連合長	・令和8年5月の「国の施策・予算に対する提案」において、空港の機能強化や高速鉄道網の整備の観点から、大阪都心部と関西国際空港とを結ぶ高速アクセスの改善について、国に要望している。 ・引き続き、関西の広域交通ネットワークの形成に向け、国に働きかけていく。
2/28 2月 定例会	・JRは、府県をまたぐ広域のネットワークに大きな役割を果たしていると思うが、JR西日本にいた連合長の目線の所見を伺う	松木 議員 (奈良県)	・乗換がなくなるアクセスは各段にスムーズになると思う。また、時間短縮効果も、このなにわ筋線は非常にある。 ・例えば新大阪と関西国際空港との間でも相当時間短縮と、そして乗換がゼロになるという、こういうメリットはあると思う。また、こういう線が開通することにより、JRと私鉄との間の相互乗入等ができれば、様々な路線の可能性も広がるので、こういったことにも期待をしたい。 ・いずれにしても、関西にとって大変重要な都市鉄道ネットワークの強化につながる路線だと思うので、早期の開通、また更なる充実を我々としても強く要望してまいりたい。	三日月広域連合長	・令和8年5月の「国の施策・予算に対する提案」において、空港の機能強化や高速鉄道網の整備の観点から、大阪都心部と関西国際空港とを結ぶ高速アクセスの改善について、国に要望している。 ・引き続き、関西の広域交通ネットワークの形成に向け、国に働きかけていく。

広域インフラに係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況					
時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
2/28 2月 定例会	・官民が一体となり、国に対して、紀淡海峡ルートの実現に向けた具体的な要望活動を行うべきと考えるがいかがか、所見を伺う。	富田 議員 (大阪府)	・紀淡海峡ルートは、第二国土軸としての国全体のリダンダンシーの確保はもとより、関西大環状道路等の実現に資することから、関西の発展にとって重要なプロジェクトであると認識している。 ・和歌山市から兵庫県洲本市までを結ぶ紀伊淡路連絡道路は、国土交通省近畿地方整備局の新広域道路交通計画で構想路線とされ、四国新幹線は、全国新幹線鉄道整備法における基本計画路線に位置付けられて久しいところであり、国においては、紀淡海峡ルートは、依然として構想段階のまま、次のステップが示されていない状況にある。 ・そのため、和歌山県、大阪府、兵庫県、奈良県、徳島県などで構成される「関空・紀淡・四国高速交通インフラ期成協議会」や「紀淡海峡交流会議」においては、毎年、国に対し、紀淡海峡ルート実現に向けた提言がなされていると承知している。 ・関西広域連合では、「広域交通インフラの基本的な考え方」に基づく「広域インフラマップ」に紀伊淡路連絡道路を掲載しているほか、国に対しては、関西大環状道路の早期整備、四国新幹線の整備計画への格上げに必要な法定調査の実施を継続的に要望しているところ。具体的な、例えば官民で連携して要望しようということであるとか、その他この要望活動については、他の構想路線とのバランスや、構成府県市の意見も踏まえながら検討してまいりたい。	三日月広域連合長	・令和8年5月の「国の施策・予算に対する提案」において、 ・高規格道路等の未整備区間の早期解消 ・関西大環状道路の早期整備 ・四国新幹線、四国横断新幹線、山陰新幹線、北陸・中京新幹線の整備計画への格上げに必要な法定調査の早期実施 などを、要望している。 ・引き続き、紀淡海峡ルート等の構想段階のルートを含む、関西の広域交通ネットワークの形成に向け、国へ働きかけていく。
2/28 2月 定例会	・紀淡海峡ルートの開通に向けて、関西広域連合が主導的役割を果たし、より大規模で戦略的なプロジェクトとして推進していくべきではないか。関西広域連合として、今後どのような役割を果たしていくのか、所見を伺う。	原口 議員 (大阪市)	・紀淡海峡ルートは、第二国土軸としての国全体のリダンダンシーを確保するだけでなく、関西大環状道路等の実現にも資することから、関西の発展にとって重要なプロジェクトであると認識している。そのため、令和7年8月に現地を視察し、紀淡海峡ルートが、関西を俯瞰したときに、大変重要な役割を果たすことを改めて確認した。11キロという近さも現地で確認した。 ・本日、議案として提出している第6期広域計画(案)では、大阪・関西万博後の関西の更なる成長を目指し、広域的な高規格道路ネットワークの形成について、国に積極的に働きかけていくこと、四国新幹線等についても、将来の広域交通ネットワークを構築する上で、重要な役割を果たすものであることから、実現に向けた取組を推進していくことなどを方針として掲げている。 ・また、関西広域リージョン連携宣言においては、取り組む分野の一つとして、「万博で更に高まった関西のブランド力を活かした広域観光の推進」を掲げており、関西の更なる発展につなげていくためにも、引き続き国に対して、関西大環状道路の早期整備、四国新幹線の整備計画への格上げに必要な法定調査の実施を要望し、ルート実現に向けた取組を進めてまいりたいと思うが、紀淡海峡を構成する徳島県、兵庫県、和歌山県、大阪府の熱意・熱量が高まることも大変重要だと思う。 ・そのあたりの合意形成をどのように考えていくかも重要だと思うので、また議論の素材にしていきたい。	三日月広域連合長	・令和8年5月の「国の施策・予算に対する提案」において、 ・高規格道路等の未整備区間の早期解消 ・関西大環状道路の早期整備 ・四国新幹線、四国横断新幹線、山陰新幹線、北陸・中京新幹線の整備計画への格上げに必要な法定調査の早期実施 などを、要望している。 ・引き続き、紀淡海峡ルート等の構想段階のルートを含む、関西の広域交通ネットワークの形成に向け、国へ働きかけていく。

プラスチック対策に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況					
時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
8/28 8月 定例会	・陸上・海上で不法投棄されたごみや、河川から流されたごみは、最終的に重いものは海底へと沈み、一部が海岸へと漂着する。 ・日本海、瀬戸内海、大阪湾、太平洋を望む関西こそがマイクロプラスチックごみゼロ対策の先進地でなければならないと考えるが、所見を伺う。	伊藤 議員 (兵庫県)	・プラスチックごみ問題は、プラスチックの製造から流通・消費・廃棄等で様々な事業者や住民等が関与しており、関西広域連合においても、環境や産業等の複数の分野事務局が連携して取り組むため、令和2年度に「プラスチック対策検討会」を設置した。 ・この検討会では、これまで、紙や木等のプラスチック代替品の利用を促進するため、代替品の情報集を作成するとともに、プラスチックごみを効率よく回収するため、プラスチックごみの散乱状況を推計できるモデルを構築して対策マニュアルを作成し、自治体や事業者のプラスチックごみの排出抑制や回収につながるよう研修会も開催している。 ・国の調査によると、マイクロプラスチックは、海へ流れ込むプラスチックごみの約8割を占めており、人工芝やタイヤ粉塵など様々な発生源が想定され生態系への影響も懸念されていることから、その対策は非常に重要であると考えている。 ・議員ご指摘のとおり、歯磨き粉や化粧品等にもマイクロプラスチックが含まれているが、現在、業界団体や製造メーカーにおいて自主規制が行われている。また、例えば、大阪府においては、それ以外の人工芝等についても流出実態の把握と対策を検討するなど、構成府県市でも様々な取組が行われている。 ・関西広域連合としては、このような事業者や構成府県市の取組事例を官民で構成する「プラスチック対策プラットフォーム」において共有し、関西がプラスチックごみ対策の先進地域となるよう、引き続き、様々な関係者と連携して取り組んでいく。	吉村副広域連合長	・プラスチック代替品の情報集や海洋プラスチックごみ発生源対策マニュアルを更新するとともに、その利用拡大を図り多様な主体のプラスチックごみの排出抑制や回収に資する活動を促進するため、令和7年度は2回の自治体・事業者等向け研修会を開催した。 令和7年12月4日 プラスチック代替情報オンライン研修会 令和8年2月 4日 プラスチックごみ散乱状況推計モデル活用に係る研修会 ・大阪府では、これまでに府内の複数のスポーツ用人工芝施設で人工芝の損耗状況の調査を行うとともに、流出対策設備を設置して効果を検証し、その結果を踏まえ、人工芝片等の流出抑制の取組をまとめたガイドラインを作成している。 ・また、令和8年度は、大阪府内の人工芝流出対策実施状況や、人工芝以外のマイクロプラスチックの流出抑制対策を調査している。 ・今後は、「プラスチック対策プラットフォーム」において、大阪府が実施する人工芝等のマイクロプラスチック対策の調査結果を広く共有し、関係者と連携して関西全体でのプラスチック対策を促進していく。

広域行財政改革推進に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況

時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
7/5 7月 臨時会	・関西広域連合で、「広域連携による行財政改革の推進」に取り組むこととなった経緯、事業趣旨は、どのようなものか。 ・現在の取組状況と今後の展望について伺う。	芦高 議員 (奈良県)	・関西広域連合では、これまで、構成府県市のリソースを広域で活用することで、産業支援、ドクターヘリの運航、資格試験などの分野における広域連携により、大きな成果を上げてきた。 ・一方、関西経済連合会から、市町村を含めた地方公共団体における土木・建築に関わる技術職員不足の対策について、期待するとのご意見をいただいている。また、少子高齢化が進むと、公立大学においても、今後、学生確保や運営が難しくなっていくなど、社会・経済情勢の変化等に対し、広域連携で取り組むことにより解決が図られる課題があるものと認識。 ・このため、関西広域連合では、令和7年度から、新たな企画調整事務として、奈良県が事務局となって、「広域連携による行財政改革の推進」に取り組むこととなった。 ・現在、「広域での処理が効率的かつ効果的な事務の検討」と「関西広域連合が実施する既存の事務、事業の見直し」の2点について取り組んでいる。 ・具体のテーマとして俎上に上がっているのは、先ほど申し上げた「土木技術職員及び建築技術職員に係る人材の確保」と「広域的な大学連携」、「法定研修の合同実施」。これらについては、既に、構成府県市や公立大学を対象にアンケート調査を行い、現状の把握や具体の取組の検討を行っている。 その他のテーマについても鋭意検討を進めており、可能なものは、早ければ令和8年4月から実施できるよう取り組んでいく。	山下委員	・「土木技術職員及び建築技術職員に係る人材の確保」については、令和7年10月に関西経済連合会とともに「広域リージョン連携宣言」を行い、「人材バンク」の運用開始を令和9年度中とする目標で検討を進めている。 ・「広域的な大学連携」については、学生から提案があった5項目について、令和7年度に構成府県市や域内の13の公立大学に対するアンケートを実施し、複数の大学に対する個別の聞き取りを行った。その結果を踏まえ、「大学間の単位互換の充実」や「大学図書館の相互開放」といった、実現可能性が比較的高いと思われるものから優先的に具体の検討を進めていく。 ・「法定研修の合同実施」については、児童福祉司任用前・任用後研修の合同実施に向け、令和7年度に現状把握と課題整理を実施した。取組可能な部分から実施できるよう、検討を進めている。
7/5 7月 臨時会	・大学連携のイメージについて、具体的なものがあれば伺う。	芦高 議員 (奈良県)	・構成府県市にはそれぞれ県立大学や府立大学、市立大学がある。いわゆる一般教養科目については、各大学で共通するような科目があり、専門的な科目についても、ほかの公立大学にはあるというようなことがあると思われる。例えば、学生が隣の県や隣の市の大学で取った単位を自分が通っている公立大学の単位として見なしてもらうことができるといった、単位の互換制度を進めることによって、大学独自に開設しなければならない講座の数を省略できる、それによって人件費なども節減できるといったメリットもあろうかと考えている。そうしたことがどれだけ各大学にニーズがあるのかアンケートにより調査しようとしているところ。	山下委員	・学生から提案があった5項目について、令和7年度に構成府県市や域内の13の公立大学に対するアンケートを実施し、複数の大学に対する個別の聞き取りを行った。 ・その結果を踏まえ、「大学間の単位互換の充実」や「大学図書館の相互開放」といった、実現可能性が比較的高いと思われるものから優先的に具体の検討を進めていく。
8/28 8月 定例会	・関西広域連合として、どのように土木職員等の人材確保を効果的に進めていこうと考えているのか伺う。	住本 議員 (神戸市)	・関西広域連合では、令和7年4月1日から、企画調整事務として「広域連携による行財政改革の推進」を新設。 これは、構成府県市の限られた行財政資源を最大限活用して住民サービスの向上が図られるよう、簡素で効率的な運営を基本原則とし、「広域での処理が効率的かつ効果的となる新たな事務の検討」及び「既存の事務、事業の見直し」を行うもの。 ・今後のインフラの整備や維持管理に対応するため、土木・建築に関わる技術職員不足は、各自治体において大きな課題であり、「広域での処理が効率的かつ効果的となる新たな事務の検討」の一つとして、取組ができないか検討を開始。 ・具体には、土木・建築分野における課題やニーズを把握するため、構成府県市に対しアンケート調査を行い、そのとりまとめを基に、意見交換会を実施。これらを踏まえ、人材確保、スキルアップ、業務効率化の3つの対策について、具体の取組の検討を進める。なお、人材確保については、民間・公務員OBによる人材バンクや将来のなり手拡大である小中高生等への技術職員の仕事の魅力発信などを想定。 ・引き続き、構成府県市と連携して検討を進め、合意できたことから取り組み、成果を上げられるようにしていきたい。是非、議員からのバックアップもお願いしたい。	山下委員	「土木技術職員及び建築技術職員に係る人材の確保」については、令和7年10月に関西経済連合会とともに「広域リージョン連携宣言」を行い、「人材バンク」の運用開始を令和9年度中とする目標で検討を進めている。

広域行財政改革推進に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況

時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
8/28 8月 定例会	・既存の事務・事業の見直しに関して、今後どのようなスケジュールでどのような考え方・目標において既存業務を検証していこうとしているのか伺う。	住本 議員 (神戸市)	・「既存の事務、事業の見直し」の取組に関しては、設立15年目となる関西広域連合における既存の事務、事業の合理化や廃止を含めた見直し等を行い、スクラップ・アンド・ビルドを積極的に推進することで、関西広域連合が今後も期待される役割を果たすことができるよう簡素で効率的な運営を維持していくもの。 ・これまでに、構成府県市との役割分担、二重行政のチェック、広域連合の既存事業の合理化の観点等から、見直しが想定される事務、事業について、構成府県市、連合本部事務局、分野事務局に対し、アンケート調査を行った。 現在は、提案のあった項目について、各事務局において検討を進めているところであり、これに加えて、更なる項目の洗い出しについても検討をしている。 ・「広域連携による行財政改革の推進」は、5年間の期限を設けており、この期間の中で、成果を上げることができるよう、広域連合と構成府県市が一体となってこの取組を進めていきたい。	山下委員	・現時点で具体の方向性を打ち出すには至っていないが、引き続き、広域連合と構成府県市が積極的に議論を行い、5年間の期限の中で成果を上げることができるよう、一体となって見直しを進めていく。
8/28 8月 定例会	・「広域的な大学連携」の検討にあたり構成府県に対し実施しているアンケート調査の回答内容や進捗状況はいかがか。 ・「単位互換制度の開講数増加」は、教養教育の共同化などの先行事例も参考に本事業の検討を進めていくべきと考えるが、いかがか。 ・令和6年度の大学生等との意見交換会で最優秀賞に選ばれた提案等を実現に向けて所見を伺う。	田中 議員 (京都府)	・「広域的な大学連携」については、議員お述べのとおり、令和6年11月の大学生等との意見交換会で、最優秀賞となった提案について、少子高齢化が進むと、公立大学においても、今後、学生確保や運営が難しくなっていくなど、社会情勢の変化等に対応していく必要があることから検討を進めることとなった。 ・具体的内容は、学生から提案があった5項目で、域内の公立大学での「単位互換制度の開講数増加」や「研究者が複数の大学等とそれぞれ雇用契約を結ぶことができるクロスアポイントメント制度等を活用した教職課程の設置促進」、「大学図書館の相互利用」、「関西広域圏での大学院同士の連携」、「インカレサークルの宣伝活動活性化による他大学との交流促進」。 ・令和7年6月、構成府県市や域内の13の公立大学を対象に、学生の提案を実現するための課題等について、アンケート調査を実施。 現在は、そのとりまとめ等を行っているところであるが、一部を紹介すると、全ての項目について、実現可能性があるとの回答と実現は難しいとの両方の回答を得ており、取組を進めるために工夫が必要な状況。 ・大学連携の取組の検討を進めるにあたっては、議員お述べの、京都での、共同化によって幅広い学びの機会を生んできた貴重な先行事例は、大変参考になる。 ・今後は、早期に調査結果のとりまとめ等を行い、各構成府県市、公立大学と共有するとともに、主体である大学の意見をよく聞いて、提案の実現可能性を高められるよう、詳細な検討を行う。可能なものは、早ければ令和8年4月から実施できるようスピード感をもって取り組んでいきたい。 是非、議員からのバックアップもお願いしたい。	山下委員	・学生から提案があった5項目について、令和7年度に構成府県市や域内の13の公立大学に対するアンケートを実施し、複数の大学に対する個別の聞き取りを行った。 ・その結果を踏まえ、「大学間の単位互換の充実」や「大学図書館の相互開放」といった、実現可能性が比較的高いと思われるものから優先的に具体の検討を進めていく。
8/28 8月 定例会	・「広域連携による行財政改革の推進」について、4つの取組項目で進めていくのか、当面項目は増やさず、この項目の中で取組を検討していくのか伺う。 ・公設試験研究機関の連携について、どういう分野でできそうか等伺う。	関本 議員 (奈良県)	・令和7年4月に新設された企画調整事務である「広域連携による行財政改革の推進」は、奈良県が担当。これは、構成府県市の限られた行財政資源を最大限活用して、広域での行財政改革を推進していくもの。 ・このうち、「広域での処理が効率的かつ効果的となる新たな事務の検討」については、これまでに構成府県市や本部事務局等を対象に、取組項目等についてアンケート調査を実施。 その結果をもとに、今後具体的に検討を進める取組項目として、議員お述べの4項目、「土木技術職員及び建築技術職員に係る人材の確保」、「公設試験研究機関の連携」、「広域的な大学連携」、「法定研修の合同実施」を選定。 現在それぞれの項目ごとに、効果や実現可能性の観点から、優先的に取り組む具体内容の検討を進めており、例えば「法定研修の合同実施」では、まずは、児童福祉司任用前・後研修の合同実施を選定。引き続き、構成府県市とも相談をしながら、成果が上がるよう取り組む。 ・また、議員ご指摘の「公設試験研究機関の連携」については、関西広域連合において、これまで産業分野で、「関西広域産業共創プラットフォーム」による連携促進が図られてきた。 その他農林水産系、環境系、保健衛生系等の分野においても、同様の取組が可能と考えるが、分野が多岐にわたっており、また、関係者が多いことから、現在、優先的に取り組む分野について、構成府県市間で協議を行っている。	山下委員	・「土木技術職員及び建築技術職員に係る人材の確保」については、令和7年10月に関西経済連合会とともに「広域リージョン連携宣言」を行い、「人材バンク」の運用開始を令和9年度中とする目標で検討を進めている。 ・「広域的な大学連携」については、学生から提案があった5項目について、令和7年度に構成府県市や域内の13の公立大学に対するアンケートを実施し、複数の大学に対する個別の聞き取りを行った。その結果を踏まえ、「大学間の単位互換の充実」や「大学図書館の相互開放」といった、実現可能性が比較的高いと思われるものから優先的に具体の検討を進めていく。 ・「法定研修の合同実施」については、児童福祉司任用前・任用後研修の合同実施に向け、令和7年度に現状把握と課題整理を実施した。取組可能な部分から実施できるよう、検討を進めている。 ・「公設試験研究機関の連携」については、農林水産系、環境系、保健衛生系等の分野での連携の可能性を探っているが、方向性を打ち出すには至っていない。
2/28 2月 定例会	・関西広域連合として実施する事務・事業の肥大化が懸念される中、既存の事務・事業の合理化や廃止を含めた見直しをより早期に進める必要があると考えるがどうか。特に、広域で実施する必要性や効果が乏しいと考えられる小規模なイベントなどについては、全分野において早急に見直しを行うことが出来るかと考えるが、あわせて見解を伺う。	住本 議員 (神戸市)	・限られた関西広域連合の行政資源を効果的・効率的に活用するためには、広域連合が最もその機能を発揮することができる事務、事業に集中させることが重要と認識。 ・現在、関西広域連合では、「広域リージョン連携」による取組や「ワールドマスターズゲームズ2027関西大会の開催」など、広域的に取り組むことが重要な課題が山積している。 ・これらに対応するためには、行財政改革が重要であり、令和7年度から「広域での処理が効率的かつ効果的となる新たな事務の検討」及び「既存の事務、事業の見直し」の二つの視点で、本県が担当し、5年間の期限を設けて取り組んでいる。 ・引き続き、議員お述べの「広域で実施する必要性や効果」も勘案しながら、広域連合と構成府県市が一体となって、成果を上げることができるよう、着実に進めていきたい。	福谷副委員 (奈良県)	・現時点で具体の方向性を打ち出すには至っていないが、引き続き、広域連合と構成府県市が積極的に議論を行い、5年間の期限の中で成果を上げることができるよう、一体となって見直しを進めていく。

大阪・関西万博に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況

時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
7/5 7月 臨時会	・関西パビリオン来館者の年代、居住地などの属性のほか、来館後に実際に訪れてみたいと思った府県について、どのように把握しているのか伺う。 ・把握しているデータを元にどのように、パビリオン出展の効果検証を行い、広域連合域内の振興に役立てていこうとしているのか伺う。	須田 議員 (大阪府)	・関西パビリオンは、連日、展示エリアの定員充足率が9割を超える賑わいが続いており、「予約しづらい」とのお声をいただいていたことから、先の連合委員会で当日予約の仕組の改善等を話し合った。 ・一人でも多くの方に楽しんでいただけるよう、当日予約のキャンセル率を低下させるため、システム改善を図ったほか、各府県ゾーンにおいても、映像シアターの収容人数の増加やアトラクションの所要時間の短縮により、回転率の向上を図るなど、工夫を重ねている。 ・ご質問の、関西パビリオンの各地へのゲートウェイとしての効果を測るため、来館者へのアンケートを実施している。その中で、来館者の性別や年代、居住地などの属性のほか、パビリオンの満足度、訪問してみたい関西の観光地などを調査している。これまでに、約500名から回答を得ており、夏休み以降も、追加調査を実施する予定である。 ・今後は、調査結果を分析し、パビリオン運営の改善に活かすとともに、関西での新たな観光ルートの造成など、地域の賑わいづくりになどに役立ててもらえるよう、参加府県へのフィードバックも行いたい。	三日月広域連合長	・『関西パビリオン出展効果等に係る調査研究報告書』を取りまとめ、令和8年4月にホームページで公表した。700名を超える来館者アンケートやSNSによる分析の結果、関西パビリオンの訪問をきっかけに多くの方が関西各地を訪れたこと等が確認され、周遊観光ゲートウェイとして機能したことが実証された。 ・また、関西パビリオン来館者の12時間後の人流観測データの結果より、大阪を起点として広く関西の府県にも滞在(周遊)していたことが確認できた。これらの調査結果については、誘客促進や新たな観光ルート造成など、地域の賑わいづくりに向けた施策の参考として活用いただけるよう、構成府県市に対しデータも含め、提供を行った。
7/5 7月 臨時会	・「関西・WEBパビリオン」の機能強化やコンテンツの充実を図り、関西の魅力発信の場として、万博閉幕後も継続して活用すべきと考えるが、所見を伺う。	須田 議員 (大阪府)	・大阪・関西万博により高まった関西への関心が、閉幕後も途切れないよう、ウェブサイトをはじめデジタル技術を効果的に使って関西から発信を続けていくことは重要と認識している。 ・「関西・WEBパビリオン」では、関西パビリオンの紹介はもちろん、関西各地の観光スポットの情報に加え、スマートフォンでの利用に適した「関西観光情報Webアプリ」も公開している。 ・こうした観光周遊に役立つコンテンツの提供は、関西の観光振興の観点から有効である。このため、整備したコンテンツを、ウェブサイトの構築に関わった府県と協力しながら、万博の閉幕後も引き続き、効果的に、活用していくことを検討してまいりたい。	三日月広域連合長	・閉幕後も「関西・WEBパビリオン」において、関西パビリオンの紹介や関西各地の観光スポットの情報などを公開した。 ・また、開催期間中に実施した関西パビリオンのスタンプラリーについて、閉幕後も構成府県の観光地等にスタンプの設置を行うほか、万博への参加の記録として「関西パビリオン出展記録」を作成し、ホームページに掲載するなど、関西の魅力発信や周遊観光促進につなげる取組を行っている。
10/18 産業 環境	・関西万博のパビリオンの来場者数が目標を上回ったとのことだが、来場者の様々なデータを収集・整理し、構成府県が使えるようにすることが今後の施策のヒントになるのではないかと考えるがいかがか。	北島 議員 (徳島県)	・ご指摘はそのとおりだと思う。 ・関西パビリオンの各ゾーンの来場者について、まだ集計はできていないが、各府県がそれぞれデータを持っているところであり、我々としても各府県のデータを収集して統一的に示せるようにしたい。 ・万博全体の経済効果について政府が調査する中で、構成府県市と国と両方の立場からできるだけデータを収集し、今後の施策の展開につなげていきたい。	西協副広域連合長	・『関西パビリオン出展効果等に係る調査研究報告書』を取りまとめ、令和8年4月にホームページで公表した。700名を超える来館者アンケートやSNSによる分析の結果、関西パビリオンの訪問をきっかけに多くの方が関西各地を訪れたこと等が確認され、周遊観光ゲートウェイとして機能したことが実証された。 ・また、関西パビリオン来館者の12時間後の人流観測データの結果より、大阪を起点として広く関西の府県にも滞在(周遊)していたことが確認できた。これらの調査結果については、誘客促進や新たな観光ルート造成など、地域の賑わいづくりに向けた施策の参考として活用いただけるよう、構成府県市に対しデータも含め、提供を行った。
11/20 11月 臨時会	・関西パビリオンを関西各地への来訪を促すゲートウェイと位置づけ、創意工夫を凝らして様々な魅力発信に尽力されたが、大阪・関西万博に伴う人流の変化について、関西広域連合としてどのような分析を行っているのか、また、今後行おうとされているのか、特に新幹線が停車しない鳥取県や徳島県等における人流の状況と今後の取組について、所見を伺う。	小鍛冶 議員 (京都府)	・関西パビリオンの関西各地へのゲートウェイ機能については、出展府県が万博に合わせて実施した取組の結果を取りまとめ、観光の動機付けの効果や、実際の観光行動の実態について、研究機関のノウハウも活用しながら調査する方向で検討している。 ・関西パビリオンを訪れた来館者の反応から得られた感触として、スタンプラリーも含めた各府県ゾーンでの展示が、周遊観光への大きな動機付けにつながったと思われる。鳥取県については、万博会場と鳥取砂丘を周遊するスタンプラリーに約1万8千人が参加し、徳島県については、京阪神等から徳島県への割引クーポンを約1万3千人が利用されるなど、新幹線を利用しない観光の促進にも相当な即時効果があったと考えている。 ・パビリオンがゲートウェイとして果たした効果を生かしていくため、今回の万博で、各府県市に蒔いた観光・ビジネス交流の種を育て、今後も、関西各地を訪ねてもらえるよう、継続的に誘導策を講じてまいる。	三日月広域連合長	・『関西パビリオン出展効果等に係る調査研究報告書』を取りまとめ、今年4月にホームページで公表した。来館者アンケートやSNSの分析の結果、関西パビリオンの訪問をきっかけに多くの方が関西各地を訪れたこと等が確認され、周遊観光ゲートウェイとして機能したことが実証された。 ・また、関西パビリオン来館者の12時間後の人流観測データの結果より、大阪を起点として広く関西の府県にも滞在(周遊)していたことが確認できた。これらの調査結果については、誘客促進や新たな観光ルート造成など、地域の賑わいづくりに向けた施策の参考として活用いただけるよう、構成府県市にもデータも含め、提供を行った。

大阪・関西万博に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況

時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
11/20 11月 臨時会	・大阪・関西万博における人流の分析結果を活かすことにより、国内外からの参加者のエンタリー促進や大会開催時における地域間の均衡ある集客や周遊などが可能になると考えられるため、これらを各構成府県市や組織委員会等で共有・活用すべきと考えるが、所見を伺う。 ・大会運営面においても万博で得られた成果や課題を活用すべきと考えられ、例えば、円滑なチケット販売や海外からもエンタリーしやすい予約方法、キャンセル時の対応、宿泊施設の確保や天候対策等について、どのように今回の万博の経験値を活かそうとされているのか、所見を伺う。	小鍛治 議員 (京都府)	・大阪・関西万博で強く印象付けた各府県市の魅力を、ワールドマスターズゲームズ2027関西で強調し、選手や同行者が周遊観光したくなるように誘導することが、スポーツツーリズムの普及を目指す方向性であると考えている。 ・周遊観光を促進するためには、観光地だけでなく、移動手段に関する情報の提供が大切であり、選手の立場に立った施策を検討していく必要がある。 ・大阪・関西万博の運営においては、予約システムも含めたシステムの使い勝手が課題であり、スマートフォンによる認証と情報の提供、キャッシュレスの普及は成果であったと考える。 ・このため、ワールドマスターズゲームズにおいては、スマートフォンにより、選手認証と、競技会場や交通手段、宿泊施設、観光等の情報提供を行っていく。 ・選手のエンタリーに関しては、選手とシステム運用者双方の負担を軽減するため、情報の入力方法を工夫する。人気種目の定員を増やすほか、定員を超えた場合は、抽選により公平に決定する。 ・また、キャンセル等の対応は、基本的にメールで受け付けるなど、便利でスピード感のある方法を採用し、選手等に寄り添った大会とするため、万全の構えで臨みたい。	三日月広域連合長	・『関西パビリオン出展効果等に係る調査研究報告書』を取りまとめ、令和8年4月にホームページで公表した。来館者アンケートやSNSの分析の結果、関西パビリオンの訪問をきっかけに多くの方が関西各地を訪れたこと等が確認され、周遊観光ゲートウェイとして機能したことが実証された。 ・また、関西パビリオン来館者の12時間後の人流観測データの結果より、大阪を起点として広く関西の府県にも滞在(周遊)していたことが確認できた。これらの調査結果については、誘客促進や新たな観光ルート造成など、地域の賑わいづくりに向けた施策の参考として活用いただけるよう、構成府県市にもデータも含め、提供を行った。 ・ワールドマスターズゲームズにおいては、大会受付を電子化し、スマートフォン等による選手認証を可能にするとともに、大会ホームページやエンタリーシステムのマイページを活用して各種情報提供を行うこととしている。 ・エンタリーシステムでは、情報入力を段階別に分け、入力の負担を軽減。実行委員会や競技団体と協力して定員の拡大を図っているほか、定員を超えた場合は抽選により参加者を決定。 ・キャンセル等のお問い合わせはエンタリーシステムのマイページから随時受け付けている。
11/20 11月 臨時会	・今回の万博について、長期的な視点でどのようなレガシーを継承していくか、関西広域連合としての考えを伺います。	田中 議員 (滋賀県)	・関西広域連合が大阪・関西万博に向けて取り組んできた「いのち育む“水”のつながりプロジェクト」を通じて生まれた、水がもたらす恩恵を次世代に引き継ぐことを目的としたような活動がレガシーとして継続することは大変望ましく、民間でも同様の取組が広がっていくことを期待している。 ・関西パビリオンを出展した関西広域連合としては、万博での取組を一過性に終わらせないため、パビリオンに使われた有形無形の資産を閉幕後も残るレガシーとして持続的に活用していくことに努める。 ・例えば、パビリオンの展示物の一部は、閉幕後に移設して各地で再利用することで、持続可能性への配慮に加え、パビリオンの記憶を未来に引き継ぐ。また、パビリオンで砂丘を再現した鳥取県では、万博会場で砂にまつわる展示を行う各国のパビリオンで結成した「サンド・アライアンス」の取組で生まれた国境を越えたネットワークにより、今後の国際交流の促進につながることが期待されている。 ・さらに、府県が一体となって関西の魅力を発信した関西パビリオン運営のノウハウを今後に生かしていくため、パビリオンで開かれたイベントや展示内容を取りまとめた記録集を作成し、出展の成果とあわせて万博の精神を未来に伝える。	三日月広域連合長	・関西パビリオンに使われた展示物の一部は関西各地で閉幕後もレガシーとして活用されている。 ・また、令和7年度末に創設された「未来創造会議」において、最先端技術の実装化をはじめ、万博のレガシーを後世に引き継ぎ、関西の持続的な発展につなげるための取組を進めている。構成団体である関西広域連合としても、引き続きその取組に協力、貢献してまいる。 ・府県が一体となって取り組んだ関西パビリオンのノウハウを取りまとめた「関西パビリオン出展記録」を作成し、ホームページに掲載した。
11/20 11月 臨時会	・万博を通じて様々な作家がアート作品の展示を行った。 ・今後、アートを通じて水のつながり、命の源である水というものをつなげながら、いろいろな展開が考えられると思うが、今後の可能性について所見を伺う。	田中 議員 (滋賀県)	・水のつながりをアートで表現することの可能性は大変重要な、また、可能性のある取組だと思う。大阪・関西万博で得られたつながりを大切に生かしながら、今後の様々なイベント、また、企画、そういったものに関西広域連合としても積極的に主体的に関わっていけるように努力してまいりたい。	三日月広域連合長	・令和5年度から令和7年度にかけて、「いのち育む“水”のつながりプロジェクト」に基づき、琵琶湖・淀川流域の水のつながりについての情報発信や機運醸成に取り組んできた。 ・その集大成として、7月30日から万博会場にて催事を開催した。 ・引き続き、プロジェクトで得られた人とのつながりも活用しながら、取組を推進する。 ・また、令和7年度末に創設された「未来創造会議」において、最先端技術の実装化をはじめ、万博のレガシーを後世に引き継ぎ、関西の持続的な発展につなげるための取組を進めている。構成団体である関西広域連合としても、引き続きその取組に協力、貢献していく。

女性活躍に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況					
時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
2/28 2月 定例会	・女性活躍推進の取組に係る意気込みを伺う。	原口 議員 (大阪市)	・関西広域連合議会は、渡辺議長が御牽引いただいて、まさに女性も男性も活躍できる議会や行政をつくろうという旗振り役になっていただいているが、関西では、女性の就業率が全国と比べて相対的に低く、女性の東京圏への流出が、20代において他の年代より顕著に多い状況にある等、女性活躍の推進は喫緊の課題である。 ・このため、経済界と共同で設置した関西女性活躍推進フォーラムの機能強化を図る。令和8年度から、同フォーラムの有識者で「関西女性活躍推進フォーラム」の今後のあり方を考える場を設け、ジェンダー平等の視点を取り入れた事業の検討を行う。 ・有識者間でのこの検討も踏まえ、今後フォーラムが主催するシンポジウム等については、ジェンダー平等についての最新の社会動向等を踏まえたテーマを設定の上、実施する。 ・さらに、自治体や企業にとって取組の参考となるような多様な知見や好事例をフォーラム内で共有し、それぞれが実施する事業の改善に活用されるよう促す。 ・多様な性の方々が活躍できる環境というものが、関西のこれからにとって重要だと考えており、今後とも力を入れて取り組んでまいりたい。	三日月広域連合長	・経済界と共同で設置した「関西女性活躍推進フォーラム」については、同フォーラムの有識者の協力を得て、令和8年度、「関西女性活躍推進フォーラムあり方検討会」を設置し、有識者を交え「関西女性活躍推進フォーラムの今後のあり方」や「今後のフォーラム実施事業」について、意見交換を行っている。 ・なお令和8年度については、自治体や経済団体等と多様な知見や好事例を共有する場を設けるとともに、フォーラム委員同士が女性活躍を推進する中で抱える課題を共有し、その解決に向けた議論を行うためのワークショップを開催する方向で調整を進めている。

資格試験・免許に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況

時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
7/5 7月 臨時会	・飲食店などで調理の業務に従事する調理師は2年ごとに12月31日現在における氏名、住所などを就業地の都道府県知事に届け出ることが義務づけられており、この「調理師就業届け出制度」に係る事務は、現在関西広域連合で行われている。 ・飲食店等で従事する調理師が法律を遵守し、確実に届け出を行うべきと考えるが、確実に届け出いただくための取組について伺う。	井狩 議員 (滋賀県)	・飲食店や給食施設等における調理師の役割は非常に重要であり、食の安全安心を確保するためには、調理師業務従事者届を確実に提出していただくことが必要である。 ・一方、議員御指摘のとおり罰則規定はなく、飲食店等で調理業務に従事する調理師のうち、届出をされていない方がいる可能性はあると考える。 ・関西広域連合としては、ホームページに届出制度の概要及び次回の届出時期を掲載するとともに、調理師免許の新規発行時にも、届出制度について案内するなど、法律に基づく届出が確実に行われるよう、努めている。 ・また、届出時期の約2か月前からは、具体的な手続きの案内をホームページで行うとともに、構成府県や各調理師会等の関係機関を通じてチラシを配布し広くお知らせしている。さらに、郵送による届出だけでなく、オンラインによる届出も可能とし、届出者の負担軽減を図っている。 ・次回の届出時期である令和9年1月に向けて、引き続き、届出の対象となる調理師の方から確実に届出がされるよう、構成府県や関係機関などとも相談しながら、周知に努めてまいりたい。	三日月広域連合長	・引き続き、ホームページにおいて届出制度の概要及び次回の届出時期を掲載し、周知を図るとともに、調理師免許の新規発行時に制度について案内するなど、届出の確実な実施に向けた周知を行う。 ・令和7年10月に実施した府県担当者会議において、各府県のホームページにおける届出制度の掲載及び制度の周知を依頼した。令和8年度も10月に構成府県の職員が集まる機会を設け、改めて依頼を行う。 ・構成府県を通じ、各調理師会や組合等にもチラシを配布し、周知を図っているが、より幅広く周知を図るため、配布先の拡大を構成府県市に依頼する。 ・引き続き、郵送による届出に加え、オンラインによる届出にも対応することで、届出者の負担軽減を図る。

広域計画等に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況					
時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
11/20 11月 臨時会	・「第6期広域計画中間案」には、具体的なタイムテーブルがなく、いつまでに誰が何をするのか不明確である。万博という国家的なスペシャルイベントの財産をどのように活用していくのかという特別なテーマについては、より具体的な目標と実現していくためのタイムテーブルを持っていたきたい。計画と合わせ、明確なタイムテーブルを作成し、公表すべきと考えるが、所見を伺う。	鈴木 議員 (大阪府)	・第6期広域計画の中間案では、関西が抱える様々な中長期の課題に対応するため、計画期間をこれまでの3年間から5年間とし、中長期的なビジョンとして、3つの「目指すべき関西の将来像」を掲げ、その将来像を実現するための「5つの力」や「分野別ビジョン」などを示している。 ・タイムテーブルについては作成していないが、年度ごとに、定量的な目標を設け、事業の達成状況や効果を把握し、必要性、効率性、有効性等の観点から自己評価を行い、広域計画等推進委員会の意見を踏まえ、令和8年度以降の取組に反映することで、広域計画を着実に推進することとしている。 ・議員お示しのとおり、万博により得られた知見やビジネス交流などのレガシーを継承し、関西が、我が国の経済を牽引し、未来社会を先導していくことは大変重要であるため、レガシーの活用に係る状況等について、計画期間中に定期的に確認し、公表することを検討してまいりたい。	三日月広域連合長	・これまで、各事業について、単年度毎の定量的な目標(KPI)を設定しているが、それに加え、令和8年度からは、第6期広域計画の策定を機に、計画終期となる5年後を見据えた目標(KPI)を設定し、計画期間を通じた進捗管理の充実を図っている。 ・令和7年度末に創設された「未来創造会議」において、最先端技術の実装化をはじめ、万博のレガシーを後世に引き継ぎ、関西の持続的な発展につなげるための取組を進めている。同会議の取組内容は、ロードマップを含め広報することとしており、構成団体である関西広域連合としても、引き続きその取組に協力、貢献していく。
2/28 2月 定例会	・令和7年度までの第5期広域計画においても、関西広域連合が目指すべき関西の将来像の基本的な考え方として、最初に「国土の双眼構造を実現し、新次元の分権型社会を先導する関西」を掲げているが、その目標に対する成果と課題について伺う。 ・農政局や近畿地方整備局などは府県レベルで緊密な連携をしていると思うが、関西広域連合と国の出先機関との連携状況について伺う。 ・広域連合が策定する分野別計画やビジョンを国、特に関西のことをよくわかっている出先機関と共有し、ともに明日の関西をつくりあげていくことが重要だと考えるが所見を伺う。 ・出先機関の移譲要求そのものが国との連携のネックとなっているのならば、実現困難な要求をいったん白紙に戻し、実利的な協力関係の構築にかじを切るべきではないかと考えるが所見を伺う。	奥村 議員 (滋賀県)	・現行の第5期広域計画では、将来像の基本的な考え方の一つに「国土の双眼構造を実現し、新次元の分権型社会を先導する関西」を掲げ、関西全体の広域行政を担う責任主体として、積極的に取組を進めてきた。 ・議員お示しのとおり、ドクターヘリの一体的な運航体制の構築やカウンターパート方式による迅速な被災地支援など、着実な成果を上げてきた一方、分権型社会の実現に向けては、文化庁の全面移転など、政府機関等の地方移転は一部実現したものの、国の事務・権限の移譲については、大きな成果を得られていない。 ・こうした現状を踏まえれば、関西広域連合が、国の出先機関と緊密に連携し、行政課題の解決に取り組んでいくことが重要であると認識している。 ・そのため、広域連合においては、例えば、近畿運輸局には、関西広域応援訓練へのオブザーバー参加や、海外での関西観光プロモーションへの参加、近畿経済産業局には、エネルギー検討会が開催するイベントへの出展等をいただいている。 ・本日、議案として提出している第6期広域計画(案)においても、「目指すべき関西の将来像」の実現に向けて、国と連携・協力し、取り組んでいく旨を盛り込んでいるところであり、今後とも、国の出先機関との連携を強化してまいりたい。 ・分野別計画やビジョン等についても、例えば、関西防災・減災プランの改訂に当たっては、計画策定委員会に、陸上自衛隊中部方面総監部、近畿管区警察局、第五管区海上保安本部からオブザーバーとして参加いただいている。また、近畿経済産業局からは関西広域産業ビジョン推進会議委員として参加いただいている。 ・また、近畿地方整備局が策定を進めている次期「関西広域地方計画」について、国や府県等で構成される「近畿圏広域地方計画協議会」に、関西広域連合も参画し、適宜、広域連合の取組を位置付けるなどの意見を提出しているところである。 ・議員ご指摘のとおり、分野別計画やビジョン等を国の出先機関と共有することは重要であり、今後とも、共に関西の発展のため連携して取り組んでまいりたい。 ・次に、出先機関の移管についてお答えします。関西広域連合のあるべき姿や担うべき役割等について改めて検討するため設置した「新たな広域自治・行政のあり方研究会」においては、国と地方の関係の再構築についても議論を行っている。その中で、設立のねらいに位置付けている国の地方支分部局の「丸ごと移管」の見直し等についての意見も出されており、引き続き議論を深めてまいりたい。	三日月広域連合長	・令和8年度からスタートした第6期広域計画では、「我が国の『もう一つの極』として、新次元の分権型社会を先導する関西」を将来像の一つに掲げており、国の出先機関等との連携や計画等の共有を行いながら、将来像の実現に向けて各種取組を進めている。 ・令和8年3月には、近畿地方整備局や文化庁等の広域連合管内に存する国の機関に対して、第6期広域計画を配布し、目指すべき関西の将来像や広域連合の取組方針等を共有している。4月には、近畿地方整備局が、新たな「関西(近畿圏)広域地方計画」(6月策定)の策定に当たって開催した「近畿圏広域地方計画協議会」に、連合長が出席し、積極的な意見交換を行った。 ・また、出先機関の移管については、新たな広域自治・行政のあり方研究会において、関西広域連合として目指すべき姿や広域自治制度等について、有識者等のご意見や構成府県市の考え方をお聞きしたうえで、研究を行っている。

デジタル化に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況					
時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
11/20 11月 臨時会	・オープンデータカタログサイトについて、関西の豊富なデータを積極的に公表していくことがデータ利活用の推進に直結するものと考えて、現状を踏まえ、「関西広域データ利活用 官民研究会」との連動も含め、改めて具体的な運用方針を伺う。	田中 議員 (滋賀県)	・オープンデータカタログサイトについては、データの利活用を促進するため、国が推奨する「自治体標準オープンデータセット」に基づき、公開済みのデータについて、最新版への更新を行ってきたところである。 ・さらに、「関西広域データ利活用 官民研究会」の取組等を通じて、行政課題解決への可能性や民間のニーズなどを確認しながら、まずは、私が担当する広域環境保全分野から、有用なデータの整備・公開に向けて、検討してまいりたい。	三日月広域連合長	・国が推奨する「自治体標準オープンデータセット」に基づき公開済みであったデータについて、遅滞なく最新版に更新を行うとともに、新たに広域環境保全局が保有する「カワウ等の生息状況」、「マイボトルスポット登録状況一覧」のデータを整備・公開したところ。 ・他の分野事務におけるデータの整備・公開に向け、引き続き検討していく。
11/20 11月 臨時会	・第6期広域計画の終期である令和12年、今から5年後を見据え、デジタル化の推進に係る中長期的な展望を伺う。	田中 議員 (滋賀県)	・現行の第5期広域計画から企画調整事務に追加した「デジタル化の推進」については、先ほどの官民研究会の実証事業のほか、毎年10月を「関西デジタル・マンス」と定め、DXに先進的に取り組む企業を表彰する「KANSAI DX AWARD」等のイベントを関西各地で集中的に展開するなど、構成団体とともに、また産学官連携して、取組を様々に行ってきたところ。 ・令和8年度からの第6期広域計画においては、これらの取組の成果を活かしながら、急速かつ飛躍的に発展するAIをはじめとしたデジタル技術、新技術の徹底活用の促進などを通じて、誰もが豊かさを実感できる、安全・安心で持続可能な関西の実現に一層取り組んでまいりたい。	三日月広域連合長	・「関西デジタルマンス」、「KANSAI DX AWARD」等のこれまでの取組のほか、データを利活用した府県域を越える行政課題の解決に資するモデルケースの創出に向け、令和8年度は防災分野での実証事業を企業の協力も得ながら行う予定。 ・引き続き、デジタル技術の活用を通じて誰もが豊かさを実感できる、安全・安心で持続可能な関西の実現に取り組んでいく。

地方分権に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況					
時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
7/5 7月 臨時会	・関西圏は、交通・物流インフラが充実し、首都直下地震発生時において政府として維持すべき必須の機能を果たすことができる機関が集積しているため、関西圏でのバックアップ拠点の具体化を、国に対してより強く要請すべきだと考える がいかがか。	よこはた 議員 （神戸市）	・関西広域連合では、目指すべき関西の将来像の基本的な考え方として「国土の双眼構造の実現」を掲げ、関西を首都機能のバックアップ拠点として位置づけるよう、継続して国に働きかけてきた。 ・国においては、中枢管理機能のバックアップ体制を整備することが国土形成計画及び国土強靱化基本計画に位置づけられており、策定後10年を経過した政府業務継続計画についても、令和5年12月から、緊急災害対策本部の代替拠点検討を含め、本格的に見直しが進められている。 ・さらに、先月閣議決定された「地方創生2.0基本構想」では、リダンダンシー確保の必要性を踏まえた政府関係機関の地方移転や、防災庁の地方拠点について言及があり、バックアップ拠点の検討が加速することが期待される。 ・今後も、関西広域連合の実績と関西の高いポテンシャルを発信することで、関西が国土の双眼構造の一翼を担うにふさわしい圏域であることを示しつつ、国の動向を注視し、時機を逃さず働きかけを強め、関西における首都機能バックアップ構造の実現を目指していく。	三日月広域連合長	・関西広域連合では、目指すべき関西の将来像の基本的な考え方として「国土の双眼構造の実現」を掲げ、関西を首都機能のバックアップ拠点として位置づけるよう、継続して国に働きかけてきた。今後も、関西が国土の双眼構造の一翼を担うにふさわしい圏域であることを示しつつ、引き続き、首都機能バックアップ構造の実現を目指して国に働きかけていく。
7/5 7月 臨時会	・令和版の道州制についての関西広域連合としての考えを国に突き上げてもらいたい。 ・権限も国から与えてもらうのではなく、連合から都道府県が必要としているものを財源も含めパッケージで要請するなど熱い思いを持って取り組んでいただきたい。 ・今広域リージョン連携ということで、既存の枠内の中で対応しているのは承知しているが、そのまま進めても本来の意味における地方分権は達成できないと危惧しているが、所見を伺う。	玄素 議員 （和歌山県）	・関西広域連合は、地域の自己決定、自己責任を貫ける分権型社会を実現するため、関西が全国に先駆けて立ち上がり、地方分権改革の突破口を開くこと等をねらいに設立された。 ・我が国の統治構造を、地方の疲弊と災害等に対する脆弱性を生んでいる中央集権体制から、地方公共団体が相応の権限と責任及びこれに応じた財源を備える自立分権型に変えていくことが不可欠であるとの認識のもと、これまで国に対して地方分権改革に関する提案を行ってきた。 ・関西広域連合の設立から15年目を迎え、少子化による人口減少や高齢化など社会・経済情勢が大きく変化しているため、権限及び財源の移譲等も含め、関西広域連合のあるべき姿や担うべき役割等について改めて研究しながら、今後も粘り強く国に働きかけを行い、分権型社会を先導する関西を目指している。	三日月広域連合長	・新たな広域自治・行政のあり方研究会において、関西広域連合として目指すべき姿や広域自治制度等について、有識者等のご意見や構成府県市の考え方をお聞きしたうえで、研究を行っている。
7/5 7月 臨時会	・令和7年1月24日に開会された第217回国会での石破総理の施政方針演説において、都道府県域を越えた広域連携の新たな枠組みである「広域リージョン連携」が、主要施策の一つとして位置付けられ、この「広域リージョン連携」を強力に推進し、自治体同士の広域連携を抜本的に強化することが示されました。 ・関西広域連合として、今後、「広域リージョン連携」にどのように取り組んでいくか伺う。	芦高 議員 （奈良県）	・首相が施政方針演説において示された「広域リージョン連携」について、国における議論が具体化されるに当たり、令和7年5月に総務副大臣に対面で提言を行い、広域行政を担う責任主体としての実績を着実に積み上げてきた関西広域連合の考え方を伝え、広域連携に係る支援等を求めた。 ・その後、「地方創生2.0 基本構想」において、複数都道府県の区域における地方公共団体と経済団体等の多様な主体による構成体が連携してプロジェクトに取り組む新たな広域リージョンの枠組みを創設し、省庁横断的に支援を行うことが示された。 ・広域リージョン連携に対する国の支援策等の詳細は未だ明らかになっていないが、地方の実情に応じて活用できるよう柔軟な制度設計がなされることを期待しており、今後も国の動きを注視しながら、関西広域連合として積極的な活用を検討してまいりたい。	三日月広域連合長	・広域リージョン連携について、関西では令和7年10 月に関西広域連合及びその構成府県市、公益社団法人関西経済連合会、一般財団法人関西観光本部、関西MaaS 協議会で「関西広域リージョン連携宣言」を行った。そのうえで、令和8年2月に全国に先駆けて、広域リージョンで取り組む具体的なプロジェクトの内容等について記載した「関西広域リージョン連携ビジョン」を策定・公表した。今後は、このビジョンに基づき、着実に取組を進めていく。

地方分権に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況					
時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
8/28 8月 定例会	・関西広域連合が15年を迎え、今関西広域連合が抱える課題についてどのように考えているかを伺う。	山家 議員 (和歌山県)	・関西広域連合では、設立以来、東京一極集中を是正し地域の活力を生み出すため、政府関係機関の地方移転に取り組み、京都への文化庁の全面移転など、国の本省機能の一部移転等を実現してきた。 ・一方で、国からの関西広域連合への事務・権限の移譲、関西以外の広域行政ブロックにおける広域連合の設立については全く進展が見られておらず、分権改革等については、まだ道半ばと言わざるを得ない状況であり、関西広域連合にとって大きな課題であると考えている。 ・関西広域連合のあるべき姿の再検討とあわせて、こうした課題についても、どのように取り組んでいくべきか、研究会で議論を深めていきたいと考えている。	三日月広域連合長	・新たな広域自治・行政のあり方研究会において、関西広域連合として目指すべき姿や広域自治制度等について、有識者等のご意見や構成府県市の考え方をお聞きしたうえで、研究を行っている。
8/28 8月 定例会	・今後、関西広域連合が道州制を議論していくにあたり、令和7年7月の関西経済連合会の提言は広域連合への後押しになると考えるが、広域連合としてこの提言をどのように受け止め、今後どのように取り組んでいくのか、所見を伺う。	富田 議員 (大阪府)	・関西経済連合会の御提言において、「分権・分散型社会を目指すべきであり、今日的な課題を踏まえ、関西広域連合の役割を強化するとともに、将来の道州制への移行も含めた統治機構見直しの議論を行う必要がある」という御意見をいただいたところ。 ・関西広域連合では、設立以来、我が国の統治構造を、地方の疲弊と災害等に対する脆弱性を生んでいる中央集権体制から、地方公共団体が相応の権限と責任及びこれに応じた財源を備える自立分権型に変えていくことが不可欠であるとの認識のもと、これまで国に対して地方分権改革に関する提案を行ってきた。 ・一方、少子高齢化・人口減少による人口構造の変化など、設立15周年を迎える関西広域連合を取り巻く環境は大きく変化しているため、関西広域連合の担うべき役割等について、新たに設置する「新たな広域自治・行政のあり方研究会」において、改めて研究していきたいと考えている。 ・その中で、関西経済連合会からの御提言も含め、関西広域連合として目指すべき姿やそのために必要となる広域自治制度等について研究してまいりたい。	三日月広域連合長	・新たな広域自治・行政のあり方研究会において、関西広域連合として目指すべき姿や広域自治制度等について、有識者等のご意見や構成府県市の考え方をお聞きしたうえで、研究を行っている。
8/28 8月 定例会	・大阪だけの議論にとどめるのではなく、関西広域連合としても「副首都構想」の実現を積極的に推進していくべきと考えるが、所見を伺う。	富田 議員 (大阪府)	・我が国の中枢機能は首都圏に一極集中しており、ひとたび首都直下地震のような自然災害が発生すれば、機能麻痺に陥るおそれがあることから、首都機能のバックアップは必須と考える。 ・関西広域連合では、災害発生時に国の中枢機能が継続できるように、平時から機能・権限を分散しておくことが必要との認識のもと、「国土の双眼構造の実現」を掲げ、首都圏と双眼をなす圏域として、関西での首都機能のバックアップ拠点の構築、政府機関等の移転を国に強く求めてきた。 ・一方、大阪府・市で取り組まれている副首都構想においても、目指す姿として「首都機能のバックアップ」を挙げており、その点においては、関西広域連合の提案と目指すべき方向性について一致していると認識している。 ・関西の実績と高いポテンシャルを発信することで、関西が国土の双眼構造の一翼を担うにふさわしい圏域であることを示しつつ、関西が首都機能バックアップ拠点の役割を担うことを法律、計画等に位置付けるよう、引き続き、国へ提案してまいりたい。	三日月広域連合長	・先般、成立したいわゆる副首都法案については、首都の危機管理機能のバックアップ体制や多極分散型経済圏の形成など、重要なテーマであり、これまで我々が求めてきた国土の双眼構造とも一致するものである。 ・このため、令和8年4月の広域連合委員会でも、副首都法案について、出席した委員間で意見交換を行ったところであり、関西広域連合としても、大阪府・市を後押ししていきたいと考えている。 ・今後、政令など制度の具体的な内容を注視するとともに、関西圏内に副首都が指定された場合には、関西全体の一体的な発展へとつなげられるよう取り組んでいく。

地方分権に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況					
時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
11/20 11月 臨時会	・現在、政府において副首都法案の検討が始まる見込みである。これまでから関西広域連合としては「国土の双眼構造を実現する関西」を掲げてきたが、今回の副首都構想に対する評価について伺う。 ・副首都構想を単に一府県の取組にとどめるのではなく、関西広域連合として積極的に取り組むべきと考えるが、関西広域連合として今後取り組む姿勢について、また必要であればそのための体制構築も含めてお考えを伺う。	宇佐美 議員 (京都市)	・我が国の中枢機能は首都圏に一極集中しており、ひとたび首都直下地震のような自然災害が発生すれば、機能麻痺に陥るおそれがあることから、首都機能のバックアップは必須と考える。 ・加えて、成長戦略の観点からも平時から機能・権限を分散しておくことは重要であり、関西広域連合では、これまで「国土の双眼構造の実現」を掲げ、首都圏と双眼をなす圏域として、関西での首都機能のバックアップ拠点の構築、政府機関等の移転などを国に強く求めてきた。 ・首都及び副首都の責務と機能については、高市内閣総理大臣の所信表明演説において、首都の危機管理機能のバックアップ体制を構築し、首都機能分散及び多極分散型経済圏を形成する観点から、早急に検討を行うこととされている。 こうした観点については、関西広域連合の目指すべき方向性と一致するものと認識している。 ・令和7年10月の自由民主党・日本維新の会の連立政権合意書には、「令和8年通常国会で法案を成立させる」と明記されていることから、今後、国の状況を注視しつつ、政治、行政、経済、文化等の核が存在し、歴史や文化など関西の個性や強みを活かして、首都圏とは異なる独自の発展を遂げた「もう一つの極」を目指して取組を進めてまいる。	三日月広域連合長	・先般、成立したいわゆる副首都法案については、首都の危機管理機能のバックアップ体制や多極分散型経済圏の形成など、重要なテーマであり、これまで我々が求めてきた国土の双眼構造とも一致するものである。 ・このため、本年4月の広域連合委員会でも、副首都法案について、出席した委員間で意見交換を行ったところであり、関西広域連合としても、大阪府・市を後押ししていきたいと考えている。 ・今後、政令など制度の具体的な内容を注視するとともに、関西圏内に副首都が指定された場合には、関西全体の一体的な発展へとつなげられるよう取り組んでいく。
11/20 11月 臨時会	・現在、関西を日本のもう一つの極として確立すべく、中央省庁の関西への移転を求め、文化庁の京都移転を始め進んでいるところである。その中で、関西がもう一つの極となるべきである理由として、京都御所の存在が挙げられると考えるが、京都御所に対する認識はいかがか。 ・また、日本文化の象徴である宮中祭祀・行事が、これまで以上に京都御所で行われることが、関西の伝統文化の継続と発展への大きな契機となると考える。関西広域連合としても働きかけを行っていくべきと考えるが、いかがか。	宇佐美 議員 (京都市)	・京都は、東京以外に全国で唯一御所を有し、千年の間、天皇がお住まいになり、宮廷文化が育まれ、今もなお、日本の歴史・文化の中心として多くの人々を魅了し続けている。 ・こうした認識のもと、「国土の双眼構造の実現」を掲げる関西広域連合では、「日本の大切な皇室の安心・安全と永続を実現するために、オール京都で推進している双京構想の取組を踏まえ、現役の御所がある京都に、皇族の方にお住まいいただくこと」について、これまでから国に提案を行ってきた。 ・今後も、京都を始め関西が持つ実績と高いポテンシャルを発信し、歴史や文化など関西の個性や強みを活かして、首都圏とは異なる独自の発展を遂げた「もう一つの極」を目指してまいりたい。	三日月広域連合長	・令和8年5月の「国の施策・予算に対する提案」において、「日本の大切な皇室の安心・安全と永続を実現するために、オール京都で推進している双京構想の取組を踏まえ、現役の御所がある京都に、皇族の方にお住まいいただくこと」について、国に提案を行った。今後も、京都を始め関西が持つ実績と高いポテンシャルを発信し、歴史や文化など関西の個性や強みを生かして、首都圏とは異なる独自の発展を遂げた「もう一つの極」を目指していく。
11/20 11月 臨時会	・関西広域連合は令和7年10月23日に「関西広域リージョン連携宣言」を行ったところ。 ・推進要綱では、「産業振興分野」「観光分野」「交通分野」が想定分野として掲げられているが、関西広域連合として、これらの分野で今後どのような具体的取組を進めていくのか、伺う。	中尾 議員 (和歌山県)	・広域リージョン連携については、関西広域連合の各構成府県市も名を連ね、関西経済連合会、関西観光本部及び関西MaaS協議会と共に宣言を行い、取り組むことを想定する分野として、お示しの産業振興、観光、交通のほか、官民連携による土木・建築技術人材の活用などインフラの維持・管理、女性活躍推進、環境についても位置付けている。 ・それぞれの分野の具体的なプロジェクトは、これから検討していく段階にあるが、産業振興分野での公設試験研究機関と経済界の連携による企業支援など、既に関連する取組を進めているものについては、第6期広域計画の中間案にも盛り込んでいる。	三日月広域連合長	・広域リージョン連携については、令和8年2月に全国に先駆けて、広域リージョンで取り組む具体的なプロジェクトの内容等について記載した「関西広域リージョン連携ビジョン」を策定・公表した。今後は、広域計画や、このビジョンに基づき、着実に取組を進めていく。
11/20 11月 臨時会	・第6期広域計画(中間案)において、広域リージョン連携はどのように位置づけられているのか。 ・今後の関西の成長戦略を推進する上で、その趣旨を広域計画に反映すべきではないかと考えるが、所見を伺う。	中尾 議員 (和歌山県)	・広域リージョン連携の趣旨は、個々の都道府県で取り組むだけでは十分な効果が発揮されない施策について、都道府県の枠を超えた広域単位で、多様な主体が目指すべき姿を共有し、一体的に事業に取り組む連携を進めることにより、相乗効果を生み出すこととされている。 ・関西広域連合は、全国で唯一の都道府県域を超える広域連合として、設立以来、経済団体等とも連携しながら、様々な分野での取組を行っていることから、まさに広域リージョン連携の趣旨を体現していると自負しており、第6期広域計画の中間案においても、記載している取組全体が、こうした趣旨に沿ったものであると考えている。 ・引き続き、広域計画や、今後作成予定の、各分野の具体的な取組等について記載する広域リージョン連携ビジョン等に基づき、様々な分野において、積極的に取組を進めてまいりたい。	三日月広域連合長	・第6期広域計画については、記載している取組全体が、広域リージョン連携の趣旨に沿ったものであると考えている。 ・今後は、第6期広域計画及び令和8年2月に策定・公表した「関西広域リージョン連携ビジョン」に基づき、広域リージョン連携の取組を着実に進めていく。

地方分権に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況					
時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
11/20 11月 臨時会	・関西広域連合として、副首都構想をどのように位置付け、今後、国に対してどのような提言や要請を行っていく考えか、所見を伺う。 ・副首都に関連する機能分散・政府関係機関の移転に際して、関西全体としてどのような役割分担を描いているのか所見を伺う。	鳥羽 議員 (鳥取県)	・首都及び副首都の責務と機能については、高市内閣総理大臣の所信表明演説において、首都の危機管理機能のバックアップ体制を構築し、首都機能分散及び多極分散型経済圏を形成する観点から、早急に検討を行うこととされている。 ・こうした観点については、関西広域連合の目指すべき方向性と一致するものと認識している。 ・関西広域連合では、東京一極集中の是正を目指し、これまで「国土の双眼構造の実現」を掲げ、首都圏と双眼をなす圏域として、関西での首都機能のバックアップ拠点の構築、政府機関等の移転などを国に強く求めてきた。文化庁をはじめ、一部機能の移転なども実現してきた。 ・今後、副首都に関する国の動きを注視しつつ、関西が持つ、歴史や文化などのそれぞれの個性や強みを活かしながら、首都圏とは異なる、我が国の「もう一つの極」としての関西の実現に向けて取り組んでまいる。	三日月広域連合長	・先般、成立したいわゆる副首都法案については、首都の危機管理機能のバックアップ体制や多極分散型経済圏の形成など、重要なテーマであり、これまで我々が求めてきた国土の双眼構造とも一致するものである。 ・このため、本年4月の広域連合委員会でも、副首都法案について、出席した委員間で意見交換を行ったところであり、関西広域連合としても、大阪府・市を後押ししていきたいと考えている。 ・今後、政令など制度の具体的な内容を注視するとともに、関西圏内に副首都が指定された場合には、関西全体の一体的な発展へとつなげられるよう取り組んでいく。
11/20 11月 臨時会	・副首都を目指すうえで、「災害に強い関西」を実現するため、こうしたあらゆるリスクを想定し、国の中枢機能のバックアップ拠点を関西に分散化させる、多層的な防災対策を関西広域連合が主導的に行うことで、広域的な地方公共団体としての存在感を発揮すべきと考えるが、所見を伺う。	須田 議員 (大阪府)	・我が国の中枢機能は首都圏に一極集中しており、ひとたび首都直下地震のような自然災害が発生すれば、機能麻痺に陥るおそれがあることから、首都機能のバックアップは必須と考える。 ・加えて、成長戦略の観点からも平時から機能・権限を分散しておくことは重要であり、関西広域連合では、これまで「国土の双眼構造の実現」を掲げ、首都圏と双眼をなす圏域として、関西での首都機能のバックアップ拠点の構築、政府機関等の移転などを国に強く求めてきた。 ・政府機関等の移転については、京都への文化庁の全面移転をはじめ、徳島への消費者庁新未来創造戦略本部の設置、和歌山での総務省統計局統計データ活用センターの開設など、特定の地域に偏ることなく、国の本省機能の一部移転等が実現している。 ・今後も、移転の実績等を踏まえ、関西全体がバックアップを担うにふさわしい圏域であることを示しつつ、政治、行政、経済、文化等の核が存在し、歴史や文化など関西の個性や強みを活かして、首都圏とは異なる独自の発展を遂げた「もう一つの極」を目指して取組を進めてまいる。	三日月広域連合長	・関西広域連合では、これまで「国土の双眼構造の実現」を掲げ、首都圏と双眼をなす圏域として、関西での首都機能のバックアップ拠点の構築、政府機関等の移転などを国に強く求めてきた。今後も、移転の実績等を踏まえ、関西全体がバックアップを担うにふさわしい圏域であることを示しつつ、政治、行政、経済、文化等の核が存在し、歴史や文化など関西の個性や強みを生かして、首都圏とは異なる独自の発展を遂げた「もう一つの極」を目指して取組を進めていく。
11/20 11月 臨時会	・「第6期広域計画」において、明確に「副首都」を位置付けてはどうかと考えているが、所見を伺う。	鈴木 議員 (大阪府)	・第6期広域計画の中間案では、首都機能のバックアップ機能を担うことはもとより、歴史や文化など関西の個性や強みを活かして、首都圏とは異なる独自の圏域を目指すべく、「我が国の もう一つの極として、新次元の分権型社会を先導する関西」を将来像の一つに掲げている。 ・副首都の目的は、ツインエンジンでの日本の成長の牽引と、首都機能のバックアップ体制の構築とされている。この点においては、関西広域連合が目指す方向性と一致するものと認識しており、「我が国のもう一つの極」の実現に向けて積極的に取り組んでまいりたい。	三日月広域連合長	・先般、成立したいわゆる副首都法案については、首都の危機管理機能のバックアップ体制や多極分散型経済圏の形成など、重要なテーマであり、これまで我々が求めてきた国土の双眼構造とも一致するものである。 ・このため、令和8年4月の広域連合委員会でも、副首都法案について、出席した委員間で意見交換を行ったところであり、関西広域連合としても、大阪府・市を後押ししていきたいと考えている。 ・今後、政令など制度の具体的な内容を注視するとともに、関西圏内に副首都が指定された場合には、関西全体の一体的な発展へとつなげられるよう取り組んでいく。
11/20 11月 臨時会	・副首都法案の議論にあわせ、国に対し、そういった視点も踏まえ働きかけを行っていったほうが考えるが、所見を伺う。	鈴木 議員 (大阪府)	・関西広域連合では、東京一極集中の是正を目指し、災害発生時の首都機能のバックアップはもちろん、成長戦略の観点からも、これまで「国土の双眼構造の実現」を掲げ、関西での首都機能のバックアップ構造の構築、政府機関の移転などを国に強く求めてきた。 ・10月に開催した「新たな広域自治・行政のあり方研究会」の第1回会議においては、「首都圏とは異なるもう一つの極」としての関西についても意見が交わされたところ。 ・高市内閣総理大臣は、所信表明演説において、首都及び副首都の責務と機能について、首都機能分散及び多極分散型経済圏を形成する観点から早急に検討を行うこととされている。こうした観点は、関西広域連合の方向性と一致しており、今後の「副首都」に係る国の動向を注視しつつ、「我が国のもう一つの極」関西の実現を目指して、取組を進めてまいりたい。	三日月広域連合長	・先般、成立したいわゆる副首都法案については、首都の危機管理機能のバックアップ体制や多極分散型経済圏の形成など、重要なテーマであり、これまで我々が求めてきた国土の双眼構造とも一致するものである。 ・このため、令和8年4月の広域連合委員会でも、副首都法案について、出席した委員間で意見交換を行ったところであり、関西広域連合としても、大阪府・市を後押ししていきたいと考えている。 ・今後、政令など制度の具体的な内容を注視するとともに、関西圏内に副首都が指定された場合には、関西全体の一体的な発展へとつなげられるよう取り組んでいく。

地方分権に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況					
時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
2/28 2月 定例会	・新たな広域自治・行政のあり方研究会において令和8年10月にはまとめを出すかとされているが、「広域連合の改革」の青写真をどのように描いているのか伺う。	奥村 議員 (滋賀県)	・定例で議論いただくテーマはあるが、時々それぞれの府県市を代表する議会議員の皆様方から建設的な御提案をいただいたり、それに基づいて様々な施策を検討したりというこのやり取りは、私も大事にしたいと思っており、様々な学びをいただいているところ。 ・15年経って、この関西広域連合を、広域自治を更に進化させていく可能性、必要性があるのではないかと いうことで、「新たな広域自治・行政のあり方研究会」を設置し、国でも今、副首都の議論が行われ、関西広域連 合では以前から道州制をどうするのかという議論も行ってきたが、その取扱いについても深く議論をしていき たいと考えている。 ・また、人口が減少し、それぞれの府県市がフルセットで行政を担うことが厳しくなってきている中で、更に府県 を越えて連携できる分野があるのではないかと。ただ一方で、屋上屋を重ねるという言葉があったが二重三重で 行政をやっていることにならないのか、いたずらに担うべき広域自治を増やし過ぎているんじゃないのかとい う、こういう視点に立って、やめるべきものも検討していきたいと考えているところ。 ・我々ほぼ1か月に1回集まり、もちろん知事・市長だけではなく、副知事や副市長ということもあるが、事務的 にも顔の見える関係をつくり、首都圏とは違う、日本の経済や文化を担う「もう一つの極」としての関西をつく るように、更に取組を進めてまいりたい。	三日月広域連合長	・新たな広域自治・行政のあり方研究会において、関西広域連合として目指すべき姿や広域自治制度等につ いて、有識者等のご意見や構成府県市の考え方をお聞きしたうえで、研究を行っている。
2/28 2月 定例会	・他の地域に広域連合が組織されないことに対し、広域連合としてどう考えているか。 ・関西広域連合の当初の目標、目的は何だったのか。 ・当初の目標、目的は現在の組織で実現可能と考えているか。 ・実施したほうがよい程度の事業は即刻廃止すべきではないか。 ・地方自治法第291条の2に国に権限移譲の要請ができると定められているが、	新島 議員 (和歌山県)	・関西広域連合は、現時点では日本で唯一の都道府県域を越える広域連合となっている。地域の実情によ って、広域連合制度についての受けとめも異なると思うが、現行法制上、国と地方の役割分担の中に、広域ブ ロック単位の広域連合が位置付けられていないこと、国の事務権限の移譲を推進するための制度が十分整っ ていないことも要因の一つであると考えている。 ・今、国において広域リージョン連携という府県域を越えた広域連携の在り方を模索する動きもあり、広域連合 としての存在感を発揮していきたい。 ・広域連合の設立のねらいは、一つに「地方分権の突破口を開く」、二つに「関西における広域行政を展開す ること」、三つに「国と地方の二重行政を解消する」というものである。 ・国からの権限移譲の受け皿を備えることにより、地方への権限移譲が推進され、広域連合が一元的に事務 を担い、関西全体として、スリムで効率的な行政体制への転換を目指すものであり、国からの権限移譲が実 現した際には、それに見合った組織や人員体制となることを想定している。 ・一方、設立から16年目を迎え、関西広域連合を取り巻く社会情勢が大きく変化していることから、「新たな広 域自治・行政のあり方研究会」を設置したところであり、しっかりとした議論を通じて今後の方向性を見出し ていきたい。 ・限られた行財政資源を最大限に活用して住民サービスの向上が図られるよう、これまでも簡素で効率的な運 営を行うことを基本原則として行ってきた。 ・設立時から、構成府県市の事務に屋上屋を架すことや組織の肥大化に繋がることがないよう、広域処理によ り住民生活や行政効果の向上又は効率的な執行が期待できる事務として7つの広域事務を中心に、適正な 予算規模のもとで広域行政課題の解決に取り組んできたところである。 ・「新たな広域自治・行政のあり方研究会」でも、スクラップ・アンド・ビルドの視点で議論を深め、不断の見直し に取り組んでいく。 ・国への権限移譲の要請については、議員お示しのとおり、地方自治法において、規定はある。 ・しかし、移譲を求めることができる事務は広域連合の事務と密接に関係する事務に限定されている。要請権 を行使するには、移譲を求める事務・権限に関連する事務を構成団体から持ち寄るため、全構成団体の議会 の議決を得て広域連合規約の変更等が必要になる。一方で、要請を受けた国側には、応答義務や要請を受 け入れない場合の理由の公表義務等もなく、処理スキームが全く整備されていない。 ・こうしたことから、要請の実施には至っていないが、国に対し、要請できる事務の範囲の拡大及び具体的 な基準・手順等の明確化等を提案しており、引き続き、制度の改善を求めていく。 ・広域連合を組織している以上、その根本を見直しながら本質を究めるべきとのご指摘を踏まえ、議論を深め てまいりたい。	三日月広域連合長	・令和8年度の組織人員体制検討や令和8年度予算編成等を通じて、不断の見直しに取り組んでいる。 ・また、新たな広域自治・行政のあり方研究会において、今後のあるべき姿や担うべき役割、組織体制等につ いて研究を行っている。 ・国への権限移譲の要請については、国に対し、要請できる事務の範囲の拡大及び具体的な基準・手順等の 明確化等を提案しており、引き続き、様々な機会を捉えて、制度の改善を求めていく。
2/28 2月 定例会	・政府機関等について、今後、どの機関を誘致し、どのように課題を克服し、何を実現していくのか、本格的な議論を求めたいが、所見を伺う。	松木 議員 (奈良県)	・関西は、京都への文化庁の全面移転をはじめ、徳島への消費者庁新未来創造戦略本部の設置、和歌山で の総務省統計局統計データ活用センターの開設など、政府機関の移転が全国で唯一実現した圏域である。 政府機関の移転は、議員お示しのとおり、新たな人の流入や経済の活性化、地域の魅力向上につながると ともに、東京一極集中を是正する上で、意義深いものと考えている。 ・関西広域連合では、在関西政府機関、在関西経済団体とともに「政府機関等との地方創生推進会議」を設 置し、セミナー等の実施により、移転の意義や成果を積極的に発信している。こうした取組を通じ、関西が我が 国の「もう一つの極」としてバックアップ機能を担うにふさわしい圏域であることを示し、国に対して、政府機関 等の移転を強く働きかけてまいりたい。 ・まずは、今、国でも議論されている防災庁の地方部分をしっかりと関西に位置付ける、誘致するということも あるかと思う。それ以外にどういう政府省庁について、さらに誘致を進めていくのかということについては、今 進めている研究会の議論も含めて、皆様方と共に研究、検討してまいりたい。	三日月広域連合長	・関西広域連合では、これまで、国土の双眼構造の実現を掲げ、政府機関の地方移転に向けて取り組んでき た。引き続き、在関西政府機関等との連携を深め、移転の成果を積極的に発信することにより、関西が国土の 双眼構造の一翼を担うにふさわしい圏域であることを示し、国に対して、政府関係機関の移転を強く働きかけ ていく。

地方分権に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況					
時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
2/28 2月 定例会	・関西広域連合で、他の省庁の地方拠点設置など、パッケージで考えていく必要があると思うが、所見を伺う。	松木 議員 (奈良県)	・パッケージで全体を考え、政府機関を地方に分散させるという議論を展開していくことは重要だと考える。 ・関西と一口に言っても、関西のどこに配置するのかという議論も必要である。また、新しく移転するだけでなく、すでに移転してきた文化庁をはじめ、様々な機関とどのような展開が行われているかということをさらに周知することで、次の地方移転を促していくということも必要だと思う。 ・そういったことが首都圏以外で唯一実現できている関西だからこそ、様々な事例・提言を発信していきたい。	三日月広域連合長	・関西広域連合では、これまで、国土の双眼構造の実現を掲げ、政府機関の地方移転に向けて取り組んできた。引き続き、在関西政府機関等との連携を深め、移転の成果を積極的に発信することにより、関西が国土の双眼構造の一翼を担うにふさわしい圏域であることを示し、国に対して、政府関係機関の移転を強く働きかけていく。
2/28 2月 定例会	・副首都構想の議論を大阪だけの課題とせず、構成府県市が連携して重層的なバックアップ体制を整備するとともに、関西圏全域が副首都としての成長エンジンを担えるよう、関西広域連合として今後どのように取り組んでいくのか、所見を伺う。	中野 議員 (大阪府)	・我が国の中枢機能は首都圏に一極集中しており、ひとたび首都直下地震のような自然災害が発生すれば、機能麻痺に陥るおそれがあることから、首都機能のバックアップ体制の整備は必須と考える。 ・加えて、成長戦略の観点からも平時から機能・権限を分散しておくことは重要であり、関西広域連合では、これまで「国土の双眼構造の実現」を掲げ、首都圏と双眼をなす圏域として、関西での首都機能のバックアップ拠点の構築や、政府機関等の移転などを国に強く求めてきた。 ・今後も、国における副首都の議論の状況を注視するとともに、関西全体がバックアップ機能を担うにふさわしい圏域であることを示しつつ、政治、行政、経済、文化等の核が存在し、歴史や文化など関西の個性や強みを活かして、首都圏とは異なる独自の発展を遂げた「もう一つの極」を目指して取組を進めてまいる。 ・昨日も、大阪だけになるような立て付けではなく、もう少し日本全国で可能になるようにという与党間の議論が行われたということを承知している。関西全体がバックアップ機能を担うにふさわしい圏域であることを連携して示していくことが重要だという御指摘はそのとおりである。したがって、大阪府市のことだけではない議論なんだということを大阪府市にも発信していただくと同時に、そのことが、例えば和歌山にも奈良にも滋賀にも、広域でどういうメリットがあるのかということについて、みんなで議論をし、理解を醸成していくことも重要だと思う。総じて、首都圏と「もう一つの極」を関西全体で目指していけるように努力してまいりたい。	三日月広域連合長	・先般、成立したいわゆる副首都法案については、首都の危機管理機能のバックアップ体制や多極分散型経済圏の形成など、重要なテーマであり、これまで我々が求めてきた国土の双眼構造とも一致するものである。 ・このため、令和8年4月の広域連合委員会でも、副首都法案について、出席した委員間で意見交換を行ったところであり、関西広域連合としても、大阪府・市を後押ししていきたいと考えている。 ・今後、政令など制度の具体的な内容を注視するとともに、関西圏内に副首都が指定された場合には、関西全体の一体的な発展へとつなげられるよう取り組んでいく。
2/28 2月 定例会	・関西広域連合として、これまでの考え方を踏まえ、今後どのようなステップで副首都機能の実現につなげていくお考えなのか。 ・構想段階にとどまらず、実現に至るまでの具体的なロードマップをどのように描いているのか、国への働きかけのあり方も含めて、所見を伺う。	斉藤 議員 (兵庫県)	・我が国の中枢機能は首都圏に一極集中しており、ひとたび首都直下地震のような自然災害が発生すれば、機能麻痺に陥るおそれがあることから、首都機能のバックアップ体制の整備は必須と考える。 ・加えて、成長戦略の観点からも平時から機能・権限を分散しておくことは重要であり、関西広域連合では、これまで「国土の双眼構造の実現」を掲げ、首都圏と双眼をなす圏域として、関西が首都中枢機能バックアップエリアとしての役割を担うことを法律等に位置付けるよう国に強く求めてきた。 ・一方、首都及び副首都の責務と機能については、令和7年10月に自由民主党と日本維新の会が交わした連立政権合意書において、首都の危機管理機能のバックアップ体制を構築し、首都機能分散及び多極分散型経済圏を形成する観点から、早急に検討を行う旨盛り込まれたところ。 ・こうした国における副首都の議論の状況を注視するとともに、「新たな広域自治・行政のあり方研究会」において、歴史や文化など関西の個性や強みを活かして首都圏とは異なる「もう一つの極」・関西の実現に向けて議論を深めてまいりたい。	三日月広域連合長	・先般、成立したいわゆる副首都法案については、首都の危機管理機能のバックアップ体制や多極分散型経済圏の形成など、重要なテーマであり、これまで我々が求めてきた国土の双眼構造とも一致するものである。 ・このため、令和8年4月の広域連合委員会でも、副首都法案について、出席した委員間で意見交換を行ったところであり、関西広域連合としても、大阪府・市を後押ししていきたいと考えている。 ・今後、政令など制度の具体的な内容を注視するとともに、関西圏内に副首都が指定された場合には、関西全体の一体的な発展へとつなげられるよう取り組んでいく。
2/28 2月 定例会	・関西広域連合では、「新たな広域自治・行政のあり方研究会」を開催し、執行体制や事務局のあり方も含めた議論を進めると聞いているが、ここで出た意見をどのようにまとめ、実行に移していく予定なのか、今後のロードマップについて伺う。	住本 議員 (神戸市)	・16年目を迎えている関西広域連合として、これまで歩んできたことを振り返りながら、様々な状況の変化等を踏まえて、これからどのように運営を行っていくのか、深化させていくのか議論するための研究会を立ち上げた。 ・この研究会において、関西の目指すべき姿、広域自治制度、関西広域連合の組織・体制のあり方、またそのための財源、道州制をどう取り扱うのか、副首都構想の議論にどう向き合っていくか等、議論していくこととしており、令和8年秋を目途に一定の取りまとめを行い、広域連合委員会において検討してまいりたい。 ・議員の皆様にも経過について報告申し上げる。	三日月広域連合長	・新たな広域自治・行政のあり方研究会において、関西広域連合として目指すべき姿や広域自治制度等について、有識者等のご意見や構成府県市の考え方をお聞きしたうえで、研究を行っている。

広域連合全般に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況					
時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
7/5 7月 臨時会	・関西広域連合として、域内の市町村に出向き、例えば、出張説明会や出張シンポジウムを通じた事業紹介や啓発活動を実施するなど、関西広域連合が域内の市町村や住民と接する機会を増やしてはどうか考えるが、いかがか。 ・関西広域連合の認知度を高めるために、今後、どういった点に注力し、取組みを進めるのか伺う。	須田 議員 (大阪府)	・関西広域連合が、住民にとって身近な存在であると感じていただくためには、防災や救急医療、資格・試験免許等、住民生活に近い分野での取組内容や実績を知ってもらうことがとても大切である。 ・このため、関西広域連合では、設立間もない時期から「出前講座」や、構成団体内の市町村長と広域行政に関する意見交換を行う会議を実施している。また、「広域連合協議会」では住民等から幅広く御意見をお聴きしており、同協議会での提案を受けて平成28年度から実施している「大学生等との意見交換会」には、私自ら赴き学生と直接対話を行っている。 ・こうした取組を継続するとともに、「出前講座」の受講者を増やすため、メールマガジン、SNS等でもPRしてまいりたい。また、令和7年度は新たな試みとして、第6期広域計画の策定に当たり、パブリックコメントのみならず、幅広く住民から御意見をいただくため、住民参加によるワークショップ等の実施を予定している。 ・今後とも、積極的に市町村や住民と接点を持ち対話を重ねることを通じて、関西広域連合が身近な存在となるよう努めてまいりたい。	三日月広域連合長	・「出前講座」については、メールマガジンやニュースレターによる周知に加え、4月23日に開催した広域連合協議会においてチラシを配布し、周知広報を行った。今後も継続的な周知・実施を通じて住民との接点を増やし、関西広域連合をより身近に感じていただけるよう取り組んでいく。
7/5 7月 臨時会	・関西広域連合の更なる認知度向上に向けて、どのような広報活動を行っていくのか、具体の取組を伺う。	原口 議員 (大阪市)	・関西全体の広域行政を担う責任主体として実績を積み重ねてきた関西広域連合は、更に多くの方に取組を知ってもらい、活動への理解を深めていただく必要がある。 ・大阪・関西万博においては、多くの来館者で連日賑わう関西パビリオンの「多目的エリア」において、関西広域連合が取り組んできた女性活躍の推進のための「大関西会議」や、琵琶湖・淀川流域の魅力や水の大切さなどを発信する「いのち育む“水”のつながりウィーク」などのイベントの実施を通じて、広域連合の認知度向上を図っている。 ・副広域連合長については、午前中に開かれた広域連合委員会において、これまで担っていただいている西脇委員に加え、新たに吉村委員、久元委員に御就任いただいた。 ・3名体制を敷いたことで、今後、関西広域連合を代表する立場で御活躍いただく機会が増えるものと認識している。例えば、国内外からの参加者や観客が集う「ワールドマスタースゲームズ2027関西」のプロモーションや、地方創生を推進するための国への働きかけなど、メディアの注目度が高い場面での活動機会を増やしていくことにより、関西広域連合の認知度の向上につなげてまいりたい。	三日月広域連合長	・「ワールドマスタースゲームズ2027関西」の開催地や実施競技を紹介する「ワールドマスタースゲームズ2027関西通信」を毎月発行し、メールマガジン、ニュースレター及びホームページで発信している。引き続き、同大会のプロモーションを通じて大会の機運醸成を図るとともに、関西広域連合の認知度向上に努めていく。
7/5 7月 臨時会	・水資源確保や水源地保全に向けて、一層の連携を図るべきと考えるが、所見を伺う。	村岡 議員 (兵庫県)	・関西広域連合では、平成26年に琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会を設置し、流域における課題解決に向けた調査研究を進めてきた。 ・研究会での議論を踏まえ、全ての命の源である水を健全な状態で次世代に引き継ぎ、水がもたらす恩恵を将来にわたり享受することを目的として、「いのち育む“水”のつながりプロジェクト」に取り組んでいる。本プロジェクトでは、流域府県市との水源保全に関する現状と課題の共有、シンポジウム開催を通じた情報発信、住民や企業等と連携した清掃活動により機運醸成を図っている。 ・7月30日から5日間、大阪・関西万博の関西パビリオンで開催するイベントでは、森林整備の効果を可視化した動画、子どもや外国の方にも分かりやすい大型イラストマップの展示、ワークショップ等を通じて、来場者に水のつながりを感じてもらい、理解を深めていただきたいと考えている。イベントには、環境保全に取り組む高校生・大学生、団体、企業等に御参加いただき、地域や分野を越えた人のつながりを形成していく。 ・関西広域連合の圏域内には、大和川、由良川、吉野川、紀ノ川など様々な流域があり、このイベントを通じて、琵琶湖・淀川流域以外についても理解が広がっていくことを期待している。 今後も、水資源の確保、水源地の保全に向け、更なる連携が進むよう、機運の醸成等に取り組んでまいる。	三日月広域連合長	・令和5年度から令和7年度にかけて、「いのち育む“水”のつながりプロジェクト」に基づき、琵琶湖・淀川流域の水のつながりについての情報発信や機運醸成に取り組んできた。 ・その集大成として、7月30日から万博会場にて催事を開催し、5日間で延べ約2万人に来場いただいた。 ・引き続き、プロジェクトで得られた人とのつながりも活用し、シンポジウム等の開催により、琵琶湖・淀川流域はもとより他の流域も含めた多様な主体間の交流機会を創出し、連携強化に向けた取組を推進する。

広域連合全般に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況					
時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
7/5 7月 臨時会	・現在取り組まれている関西広域連合の認知度向上施策の具体的な内容と、今後どのように展開していくのかロードマップや、具体的な数値指標などがあれば伺う。	斉藤 議員 (兵庫県)	・関西広域連合が、構成府県市住民の生活に密接に関わる分野で果たしている役割を広く認知いただくため、ホームページ、メールマガジン、ニュースレター及びリーフレットのほか、広域連合委員会等のライブ配信、SNS投稿等、どなたからもアクセスしやすい様々な媒体を活用して発信している。 ・これらの情報発信の数値目標として、ホームページやXの閲覧数等を毎年度設定し、年度末に達成状況を外部有識者の御意見をいただきながら評価している。その評価を踏まえて、新たな目標設定や発信方法の改善につなげているところ。 ・また、職員の理解を深めるため、広域職員研修局が実施する職員研修において、私自ら「関西の未来を担う皆様へのメッセージ」と題し、関西広域連合が目指す将来像やその実現に向けた取組について講演を行っている。 ・今後とも、住民に対して効果的に情報発信することはもちろん、構成団体の職員に対する意識づけの機会を増やし、関西広域連合の認知度の向上に努めてまいりたい。	三日月広域連合長	・防災分野について、広域防災局と連携し、関西広域連合のYouTubeチャンネルやSNSを活用して、防災啓発動画を発信している。今後も、構成府県市の住民生活に密接に関わる情報を分かりやすく発信することにより、関西広域連合の認知度向上に努めていく。
7/5 7月 臨時会	・関西全体を俯瞰した産学官連携ネットワークの構築に向けて、広域連合が司令塔機能をどのように発揮し、具体的な支援制度や調整機能、情報共有の仕組みをいかに整備し、実効性を高めていくのか、現状と今後の方針をあわせて伺う。	斉藤 議員 (兵庫県)	・関西広域連合は、府県域を越えた広域連合としての特性を活かし、経済界や関西に立地する大学、研究機関等と構築したネットワークを通じて、事業の共同実施やイベント開催など、産学官が一体となった取組を進めている。 ・例えば、令和4年度に立ち上げた、「関西広域産業共創プラットフォーム」により、域内の公設試験研究機関や大学等が連携し、中小企業等からの技術相談や機器・設備利用、共同研究など、幅広い支援を行って、関西の産業力の強化を図っている。 ・また、域内の医学系大学や経済団体で構成される産学官連携のプラットフォーム「関西健康・医療創生会議」では、共同研究やシンポジウムの開催を通じて、ヘルスケア分野の人材育成等を支援している。 ・このほか、関西の民間企業、NPO、大学や研究機関が参加する「関西SDGsプラットフォーム」では、関西広域連合がJICA関西、近畿経済産業局とともに事務局を担い、ネットワークを活かした持続可能な社会づくりに資する取組を推進している。 ・今後とも、関西広域連合は、大阪・関西万博で披露された未来技術の活用も視野に入れ、こうしたプラットフォームが産学官連携の中核的な役割を果たすことで、イノベーションの促進や事業化につながるよう、連携強化に向けた取組に注力してまいりたい。	三日月広域連合長	・「関西広域産業共創プラットフォーム」では、引き続き域内の公設試験研究機関や大学等が連携し、中小企業等からの技術相談や機器・設備利用、共同研究など、幅広い支援を行って、関西の産業力の強化を図っている。 ・また、域内の医学系大学や経済団体などで構成される産学官連携プラットフォーム「関西健康・医療創生会議」では、令和8年度、すでに3回のセミナーを開催している。サイバーセキュリティ体制の整備や人材育成の重要性をテーマとしたオンラインセミナーを開催したほか、近畿総合通信局や日本生命保険相互会社などと連携し、ワークショップやセミナーを開催した。 ・このほか、関西の民間企業、NPO、大学や研究機関が参加する「関西SDGsプラットフォーム」では、今年度から関西広域連合がJICA関西、近畿経済産業局とともに事務局を担っている。共同事務局としてプラットフォームの運営に関して連携を強化するため定期的に運営委員会を開催するとともに、イベント開催などに向けた取組を進めている。
8/28 8月 定例会	・関西広域連合の認知度向上に向けて、関西広域連合のマスコットキャラクターを作成する考えはないか、所見を伺う。	富田 議員 (大阪府)	・各地で様々なキャラクターが活躍しているので、マスコットキャラクターをつくることは一つ有効な手段だと思う。 ・しかし、府県市がそれぞれ持つものどうリンクさせるのかということもあり、すぐにとというのは難しいが、意見交換の場で投げかけて、何か方向性を見いだせないか、宿題として承る。	三日月広域連合長	・関西全体を一つで表現するマスコットキャラクターの作成は難しいと考えている。

広域連合全般に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況					
時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
8/28 8月 定例会	・今後、関西広域連合のあるべき姿については、改めてしっかりと議論し、取り組んでいくことが肝要であり、「新たな広域自治・行政のあり方研究会」や「広域連携による行財政改革の推進」のような場において、スケールメリットや関西広域連合の枠組みを生かすことのできる事業など、関西広域連合の意義やメリットを住民がしっかりと感じられるよう、一歩踏み込んで具体的に検討を進めて欲しいと思うが、今後の取組予定について伺う。	塩中 議員 (大阪市)	・関西広域連合は、設立以来、広域行政を担う責任主体として、さまざまな行政課題に取り組み、着実に成果を上げてきた一方で、分権改革や国からの権限移譲等については、まだ道半ばと言わざるを得ない。 ・このため、「新たな広域自治・行政のあり方研究会」を設置し、広域連合長、副広域連合長をはじめ広域連合委員会の委員が主体となって、広域自治制度のあり方や広域連合として担うべき役割等について検討を進めることとしている。 ・また、議員御提案の「防災分野における新技術を活用した広域的な危機管理システムの開発」については、現在運用している「応援・受援システム」に加え、国が全国共通の防災デジタルプラットフォームとして整備を進めている「新総合防災情報システム」の活用により、広域での防災情報体制の充実を図ることとしている。 ・「広域的な観光インフラの整備や地域一体となったマーケティング戦略の立案」については、大阪・関西万博の開催を契機に、主要駅等での観光案内や観光情報サイトの充実、関西各地の観光コンテンツを活用した旅行商品の造成等に取り組んできたところであり、これらの成果を活かして、引き続き関西の広域観光の振興を進めてまいる。 ・さらに、「広域連携による行財政改革の推進」における「スケールメリットや関西広域連合の枠組みを活かすことのできる事業」としては、「土木技術職員及び建築技術職員に係る人材の確保」などに取り組んでいく予定。 ・今後とも、広域自治体としての特性を活かし、住民にとってメリットのある施策の推進を通じて、関西広域連合の存在価値を高めてまいりたい。	三日月広域連合長	・新たな広域自治・行政のあり方研究会において、関西広域連合として目指すべき姿や広域自治制度等について、有識者等のご意見や構成府県市の考え方をお聞きしたうえで、研究をおこなっている。 ・広域防災の取組として、現在、防災情報を構成団体や連携県等と共有できる「応援・受援調整支援システム」を運用しており、各団体の備蓄物資等の情報共有や、災害発生時の広域連合管内の被害状況の収集・共有など、応援・受援活動を迅速かつ円滑に行うために活用している。 ・さらに、より効率的な物資支援の調達・供給調整を行うため、国が令和7年4月から運用を開始した「新物資システム(B-PLo)」について、職員の習熟度を高めるため、関西広域応援訓練での活用を予定している。 ・「新総合防災情報システム」については、各府県が接続途上であり、完了後は、本システムを活用し、広域における官民の情報共有がさらに進むものと期待している。 ・広域観光の取組として、環境整備について、関西観光情報サイト「The Gate to KANSAI」において、観光情報から旅行中の安心安全情報までをワンストップかつ多言語で発信するとともに、戦略については、関西広域連合の構成府県市をはじめ、地域の観光事業者や経済界などが一堂に会する9月26日の「関西観光戦略実行推進会議」において、「関西ツーリズムグランドデザイン2030」を共有し、関西全体で観光振興を推進する体制を整えたところである。 ・広域連携による行財政改革の推進の取組として、「土木技術職員及び建築技術職員に係る人材の確保」については、令和7年10月に関西経済連合会とともに「広域リージョン連携宣言」を行い、「人材バンク」の運用開始を令和9年度中とする目標で検討を進めている。 ・「広域的な大学連携」については、学生から提案があった5項目について、令和7年度に構成府県市や域内の13の公立大学に対するアンケートを実施し、複数の大学に対する個別の聞き取りを行った。その結果を踏まえ、「大学間の単位互換の充実」や「大学図書館の相互開放」といった、実現可能性が比較的高いと思われるものから優先的に具体の検討を進めていく。 ・「法定研修の合同実施」については、児童福祉司任用前・任用後研修の合同実施に向け、令和7年度に現状把握と課題整理を実施した。取組可能な部分から実施できるよう、検討を進めている。
10/11 総務 常任	・琵琶湖・淀川流域対策として、万博に向けて取り組んでいただいた「いのち育む水」のつながりプロジェクト」はすばらしい取組であったと思うが、これを踏まえた今後の取組の方針がなかなか感じ取れない。中身について伺いたい。	田中 議員 (滋賀県)	・令和7年度実施した万博でのイベントについて、そこで得られた人のつながりを更に活用し、上流・下流等の連携を進めるなどの取組を今後シンポジウムの開催等により推進していきたい。	鶴嶋本部事務局地方 分権課長	・「いのち育む“水”のつながりプロジェクト」で得られた人とのつながりを活用し、シンポジウム等の開催により、琵琶湖・淀川流域はもとより他の流域も含めた多様な主体間の交流機会を創出し、連携強化に向けた取組を推進する。
11/20 11月 臨時会	・大阪・関西万博における「いのち育む“水”のつながりプロジェクト」の成果を今後どのように生かしていこうとされているか伺います。	田中 議員 (滋賀県)	・関西広域連合では、全ての命の源である水を健全な状態で次世代に引き継ぎ、水がもたらす恩恵を将来にわたり享受することを目的として、「いのち育む“水”のつながりプロジェクト」に取り組んできた。 ・7月30日から5日間、大阪・関西万博の関西パビリオンでイベントを開催し、水のつながりに関する動画の放映や大型イラストマップの展示、ワークショップ等を通じて、来場者に水のつながりへの理解を深めていただいた。イベントには、環境保全に取り組む学生、団体、企業等にご参加いただき、地域や分野を越えた連携・協働の素地が形成できたと考えている。 ・クロージングイベントでは、上流・中流・下流で活動している高校生が、水系の生物に関するフィールドワーク等の取組を紹介し、私も参加して、それぞれの地域に期待したいことや未来のためにできることについて意見交換を行い、相互理解と更なる連携の重要性を再認識した。 ・今後は、シンポジウムの開催等により更なる機運の醸成を図るとともに、プロジェクトで育まれた人のつながりを活かし、上下流の学生が相互の活動に参加するなど、交流できる機会の創出等を通じ、将来的には上下流連携による自発的な活動が継続的に行われていく関西を目指していきたい。	三日月広域連合長	・「いのち育む“水”のつながりプロジェクト」で得られた人とのつながりを活用し、シンポジウム等の開催により、琵琶湖・淀川流域はもとより他の流域も含めた多様な主体間の交流機会を創出し、連携強化に向けた取組を推進する。

広域連合全般に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況					
時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
11/20 11月 臨時会	・「アフター万博」を見据え、次に関西広域連合は、どのような分野、事業に、特に力を入れて取り組んでいく予定か。関西の未来像を示す、具体的なビジョンを示してほしい。 ・令和8年度の予算編成に向けた、現時点での広域連合の見込みと、予算確保に対する考えを伺う。	小村 議員 （奈良県）	・万博のレガシーを継承し、未来社会を先導していくためには、中長期的なビジョンを描き、そのビジョンの実現に向けた取組を着実に進めることが重要である。 ・第6期広域計画の中間案では、関西の個性や強みを活かして、首都圏とは異なる我が国の「もう一つの極」としての関西の実現などを目指すこととしている。また、将来像を実現するための5つの力、自治力、防災力、文化力、環境力、産業力を設定するとともに、それぞれ主要テーマを掲げている。 ・新たな計画を推進していくための令和8年度予算案については、構成府県市との役割分担を考慮した上で、必要な事業を必要な規模で実施するため、構成府県市と協議しながら作成中であり、2月定例会にてご審議いただくべく、鋭意編成を進めている。 ・令和8年度は万博閉幕後の予算として、大阪・関西万博のレガシーを受け継いだ関西の成長・発展に向けた取組を、シーリング対象から外し、別枠を設けるなど、規模の確保に努めてまいりたい。 ・今後とも、選択と集中を徹底しつつ、お示しの未来への投資という視点を念頭に置いて、関西に活力を生み出し、成長力を高めるための予算編成に取り組んでまいる。	三日月広域連合長	・第6期広域計画の検討状況等を踏まえ、「大阪・関西万博」の成果をレガシーとして継承する取組や、「ワールドマスタースゲームズ2027関西」の機運醸成の取組など、予算編成方針に基づいて令和8年度予算を編成し、事業を実施している。
11/20 11月 臨時会	・令和7年10月の日本維新の会の連立政権入りという国の政治構造の変化を踏まえ、関西広域連合の政策提言について、どのような方向性で臨もうとされているのか、所見を伺う。	鳥羽 議員 （鳥取県）	・地元関西・奈良県出身の高市内閣総理大臣が、誕生したということをとてもうれしく、心強く思っている。また、大阪を中心に多くの実績を有する日本維新の会が連立の枠組みに参画したことについても、我々にとって大変大きな力だと考えている。所信表明演説において、「地方の活力は、すなわち日本の活力である」と言及されたことを大変心強く感じている。また、連立政権入りをした日本維新の会には、万博後の関西の発展のため、更なるお力添えをいただけるものと認識している。 ・関西広域連合は、いずれの政権においても、分権型社会の実現や効率的で効果的な広域行政の推進等を目的に、国に対して必要な働きかけを実施してきた。 ・連立政権の枠組みが変わり、地方分権改革の推進に対する取組等について注視していく必要はあるが、高市総理は、「地方と暮らしを守る」とされるなど地方重視の姿勢は引き継がれていると考える。 ・関西広域連合としては、これまでと同様、刻一刻と変化する社会情勢に対応し、関西の発展にとって必要な提案を、必要なタイミングでしっかりと国に行ってまいりたい。	三日月広域連合長	・これまで、国に対して年2回（春、秋）政策提案を行っている。 ・それに加え、令和8年5月27日には、厚生労働大臣へ「ドクターヘリによる救急医療提供体制の確保」に関する緊急要請を、令和8年6月4日には経済産業大臣政務官へ「中東情勢の緊迫化による物価上昇等に対する緊急要望」を行うなど、必要なタイミングで国に提案を行っている。
2/28 2月 定例会	・連合議会議員と執行部で議論できる場を設けてはどうか。	奥村 議員 （滋賀県）	・議会議員の皆様方とのやり取りというのは先ほども申し上げたように、いろいろ当局側は緊張する場面もあり、そのための準備もしながら、至らぬ点御指摘いただいて、また改善しようという過程だと思う。 ・もちろん日程や議題など形式は大事にしつつも、先ほどお話を伺っていて、若干形式に捉われ過ぎて、そこを越えた議論というのが十分できなかった部分もあるなど、もっとやってもよかったなという思いはした。 ・15年経って20年を迎えるとき、そして30年を迎えるとするならば、どういう広域連合でありたいのかという、今大きな議論を始めているところであり、委員、そして有識者の方だけではなくて、むしろ議会議員の皆様方とも、こういう議論を積極的にできるような場づくりなども検討してまいりたい。	三日月広域連合長	・年4回の本会議での議論を中心に、3つの常任委員会での審議などの機会において、関西広域連合の取組について報告し、様々な指摘や意見をいただいている。 ・引き続き、政策的な議論の一層の活性化のため、議会の意見も聞きながら一緒に考えていきたい。

広域連合全般に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況					
時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
2/28 2月 定例会	・関西広域連合のマスコットキャラクターについて、これまでの検討状況を伺う。	富田 議員 (大阪府)	・マスコットキャラクターは、自治体の認知度向上につながるだけでなく、住民や観光客等に自治体やその施策等を親しみやすくアピールするための有効な手段であり、各構成団体において活用されている。 ・マスコットキャラクターのターゲット層は、まずは、SNSによる拡散力等を期待して若者層と考えている。関西広域連合の認知度向上について、大学生等との意見交換会に参加した学生の意見を聴くこととしており、こうした意見も今後の検討の参考としたい。 ・一方で、関西は多様で豊かな個性をもっていることから、関西全体を一つで表現できるようなマスコットキャラクターを創ることは相当難しいとも考えているところ。	三日月広域連合長	・令和8年2月21日に開催された「大学生等との意見交換会」の参加者に、関西広域連合の認知度向上についてのアンケートを行った。 ・そこで出た意見も参考にしながら、引き続き関西広域連合の認知度向上に努めていく。

広域連合全般に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況					
時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
2/28 2月 定例会	・博覧会協会の副会長兼理事である三日月広域連合長より、ミyakミyakやこみyakの使用期限を延長するよう、博覧会協会に働きかけてはどうか。 ・関西広域連合の認知度を向上させるためには、大胆な取組が必要であると考えているが、いかがか。所見を伺う。	富田 議員 (大阪府)	・ミyakミyakは、発表当初から「奇抜」とか「インパクトが強い」と話題となり、特にSNSで高い関心を集め、「万博は、面白そう。行ってみたい」という機運が高まるなど、大阪・関西万博の盛り上げに大いに貢献した。 ・関西広域連合としても、関西パビリオンの起工式をはじめ、会期中の節目となるイベントや府県催事などにミyakミyakに度々登場いただき、また、関西・WEBパビリオンでは、ミyakミyakなどを使用し機運醸成を図ったところ。 ・令和8年3月末までとされていた、ミyakミyakなどの知的財産の使用期限については、博覧会協会において、延長する方向での検討が進められているところ。 ・引き続き、関西広域連合が主催する行事や広報活動において積極的に活用することにより、ワールドマスターズゲームズはスポーツ・フォー・ライフの頭文字を取ったスフラがあるので、共々認知度向上を図ってまいりたい。	三日月広域連合長	・令和7年12月に関西広域連合と組織委員会が共催で開催したワールドマスターズゲームズの決起大会では、「スフラ」と「ミyakミyak」が登壇した。 ・関西広域連合が開催する「関西経済連合会との意見交換会」や「市町村との意見交換会」等において、会場にスフラを設置し広報に活用している。 ・今後も、関西広域連合が主催する行事等において、積極的に活用し、認知度向上に努める。
2/28 2月 定例会	・関西広域連合が財源確保できるよう、国に対して制度改正を働きかけるべきだと考えるが、所見を伺う。	中野 議員 (大阪府)	・関西広域連合の取組を一層充実させるために、もちろん仕事のスクラップ・アンド・ビルドはしっかりとしつつも、更に機能を担おうということであれば、新たな自主財源の確保が重要であることは深く認識している。 ・このうち、「関西広域連合による課税」を実現するためには、地方自治法の改正や、納税者の理解を得ることなど、様々な課題がある。 ・また、広域連合が「ふるさと納税制度」を活用するためには、議員ご指摘のとおり、地方税法の改正が必要である。ふるさと納税制度は、自治体に対する寄附額について、寄附者が税から控除を受けられる制度である。現状、広域連合に対する寄附は、所得税の控除の恩恵があるのみである。 ・こうした中、「新たな広域自治・行政のあり方研究会」において、課税権を含めた財源の見直しについても議論することとしている。 ・今後、研究会での議論を踏まえて検討を行い、必要に応じて「法改正に向けた国への働きかけ」等の対応を行っていきたい。	三日月広域連合長	・「新たな広域自治・行政のあり方研究会」において、財源の確保については関西広域連合として実施すべき業務の見直しとセットで検討すべきという意見があった。 ・まずは関西広域連合における既存の事務、事業の合理化や廃止を含めた見直し等を行い、スクラップ・アンド・ビルドを積極的に推進し、簡素で効率的な運営を維持していく。 ・今後、新たな事業の実施等により、財源が必要になった場合、改めて検討したい。
2/28 2月 定例会	・寄附金の獲得に向けて、関西広域連合では現在どのような取組を行っているのか伺う。 ・今後どのように取り組んでいく考えか伺う。	中野 議員 (大阪府)	・自主財源を確保する上で、寄附金は有効な手段の一つであり、獲得に当たっては、目的や成果を明確に示し、広く共感と理解を得ながら多様な主体にアプローチすることが重要である。 ・広域連合では、令和6年度に活用方法を具体的にイメージできる寄附金募集のホームページを開設し、ニュースレターやSNSでの発信、パンフレットでの周知も行っている。加えて、出前講座等の機会を通じて募集の案内を行うなど、広報媒体と対面の両面で周知を図っている。 ・今後は、広域連合としての実績と成果を分かりやすく発信し、広域自治・行政の意義に対する理解の向上を図ることで、経済団体等の潜在的な寄附者に訴求していきたい。当然、構成府県市と取り合いになることがないよう、その辺りも考えていきたい。また、寄附を受けた際には、速やかに謝意をお伝えするとともに、寄附者名の公表や、活用状況の丁寧な報告を行うなど、きめ細かに対応する。 ・議員から御紹介いただいたファンドレイザーの活用を含め、他の自治体における取組事例も参考としながら、自主財源の確保等について研究し、広域連合の持続可能な運営に努めてまいる。	三日月広域連合長	・引き続き、広域連合ホームページにおいて寄附金募集のコーナーを設置して寄附を呼び掛けるとともに、広域連合としての実績や成果をホームページやSNSなどを通じて分かりやすく発信する。

広域連合全般に係る関西広域連合議会における質問等に対する対応状況					
時期	議員質問要旨	質問者	委員等答弁要旨	答弁者	現状・対応等
2/28 2月 定例会	・万博の開幕から約4カ月が経過したが、関西広域連合の認知度向上について、万博閉幕後の検証状況はいかがか。 ・今後の関西広域連合における広報の強化について、その内容を伺う。	原口 議員 (大阪市)	・大阪・関西万博に出展した関西パビリオンには、開催期間中148万人もの皆さまに来館いただいたところ。特に、館内に設置した9府県のスタンプは、会期中はもちろん、会期終了後においても、各府県の観光スポットなどに設置したスタンプを押すために多くの観光客が現地を訪れるなど反響が大きく、関西、そして関西広域連合の認知度向上にも相当な効果があったと認識している。 ・関西パビリオンについては、関西各地への観光周遊を促進するゲートウェイとしての効果の検証を進めている。来館者等のアンケートや投稿されたSNSの分析等を調査研究機関の協力も得て検証しており、年度内の取りまとめを予定している。 ・また、認知度の向上には、関西広域連合の広報機能を強化する必要がある。苦労して時間をかける割には、この広域連合のことがあまり知られてなくて、もっともっと知らしめる必要性、もしくは可能性があるのではないかと考えている。 ・そのため、令和8年度から本部事務局企画課の名称を企画広報課に変更し、構成団体や経済団体等との連携強化に加え、報道機関との円滑なコミュニケーションにより、効果的に情報を届けるメディアリレーションの構築を図ってまいりたい。	三日月広域連合長	・『関西パビリオン出展効果等に係る調査研究報告書』を取りまとめ、令和8年4月にホームページで公表した。来館者アンケートやSNSの分析の結果、関西パビリオンの訪問をきっかけに多くの方が関西各地を訪れたこと等が確認され、周遊観光ゲートウェイとして機能したことが実証された。 ・また、関西パビリオンへの出展を契機に関西広域連合のSNSをフォローいただいた方々に対し、分野事務局等と連携しながら、引き続き関西広域連合の取組や活動に関する情報を発信していく。併せて、より効果的な情報発信に向け、構成団体や経済団体との連携強化について検討を進めていく。
2/28 2月 定例会	・関西広域連合を構成する府県市、各地の物品同士を組み合わせ、更なる価値を持つ関西の名産品を生み出すことは、関西の活性化や食文化の発信力をより一層高め、広域周遊観光の更なる促進につながると思われるが、所見を伺う。	斉藤 議員 (兵庫県)	・いろいろと調べたり議論したが、これまでこういう発想はなかった。ただ、民と民の取組の中で、例えば滋賀県の近江牛と兵庫県淡路産の玉ねぎを使った近江牛カレー、京都の生八つ橋と大阪本社、滋賀県に工場のあるバインアメのコラボなどがあった。 ・令和7年5月にフランス共和国イル・ド・フランス州のペクレス議長が、お越しになった際には、滋賀県高島産の扇の骨を使用し、京都の職人が制作した扇子を差し上げたところ、とても喜んでいただいた。 ・域内だけでなく、それぞれの地域の特産品を生かしてコラボレーションして何か新たなものをつくっていくという手法は今後も可能性を追求していきたい。	三日月広域連合長	・近畿経済産業局が、地域ブランドの国内外における知名度向上や販路開拓、インバウンド等の獲得を通じた「稼ぐ力」の向上に向け、関係省庁や支援機関等との連携により集中的・一体的に支援を行う「地域ブランド支援」事業において、 ①丹波篠山の黒大豆と泉州タオルを掛け合わせた「選別大豆を活用したタオルハンカチ」 ②和東茶と淡路島の食と香りと信楽焼を掛け合わせた「和東茶の香りを楽しめる茶香炉」といった、地域の垣根を越えた新たな製品が生まれている。 ・また、経済産業省の「伝統的工芸品産業支援補助金」では、他の伝統的工芸品の製造事業者や他の業種の事業者等と共同して事業を行う者を補助対象としており、各地の特産品を組み合わせた新たな特産品の創出に寄与している。 ・関西広域連合としても、新たな名産品を生み出すためにどのようなことができるか、可能性を追求していきたい。
2/28 2月 定例会	・令和7年10月発出の「関西広域リージョン連携宣言」では、取り組みを想定する分野として「広域型MaaSアプリ『KANSAI MaaS』の活用」が明記されているが、関西MaaS協議会が主体的に進めている取組みに対して、関西広域連合としてどのように関わるのか伺う。	住本 議員 (神戸市)	・関西MaaS協議会が、大阪・関西万博に向けて整備したMaaSアプリ「KANSAI MaaS」を通して、万博会場への交通手段となるシャトルバスの累計購入者が480万人に達するなど、万博の円滑な運営に大きく貢献したと伺っている。 ・万博後の関西の発展のためにも、関西広域連合では、今般の「関西広域リージョン連携」の枠組みを活用し、関西MaaS協議会と協力して「KANSAI MaaS」の普及拡大に努めることにより、公共交通機関の新たな移動需要の創出や周遊観光の促進を図っていく。 ・具体的には、「KANSAI MaaS」のサービス提供エリア内で、移動需要を促進する上での課題の設定や解決に向けた広域連合構成団体との連絡調整や、関西MaaS協議会及び会員交通事業者の取組を普及させるための情報発信に協力していく。 ・得られたデータを様々共有いたしまして分析し、次の周遊観光に結びつけていくという、そういう可能性もあると思う。 ・「関西広域リージョン連携宣言」を契機に、交通分野で新たに構築された官民連携を発展させ、関西圏での広域周遊観光の促進につなげてまいりたい。	三日月広域連合長	・各種会議等の機会を活用し、「関西広域リージョン連携」の枠組みを活用した取組や「KANSAI MaaS」について普及啓発を実施した。今後も「KANSAI MaaS」のサービス提供エリア内で、移動需要を促進する上での課題等が生じた際には、広域連合構成団体との調整に努めるとともに、MaaSアプリの運営主体である関西MaaS協議会と連携し「KANSAI MaaS」の情報発信に協力していく。